

令和２年度

教育委員会の権限に属する事務の管理
及び執行の状況に関する点検評価報告書

(自平成３１年４月１日 至令和２年３月３１日 実績)

令和２年８月

下関市教育委員会

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関する 点検及び評価について

この報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条の規定に基づき、令和元年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、学識経験者の知見を活用して点検及び評価を行い、作成・公表するものです。

令和 2 年 8 月
下関市教育委員会

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）抜粋

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

I	点検及び評価の概要	1
II	下関市教育委員会の活動状況	2
III	下関市教育委員会の施策に係る成果及び評価	7
◆	主要施策の評価結果概要	7
◆	新型コロナウイルス感染症対策に伴う対応等	8
◆	主要施策別の評価結果一覧	10
1	子供たち一人ひとりの生きる力を育てます	
(1)	確かな学力の育成	
①	基礎基本の定着と学力の向上（教育研修課）	18
②	時代の進展に対応した教育の推進（教育研修課／学校支援課）	22
③	キャリア教育の推進（教育研修課）	26
④	ビジネス教育の推進（下関商業高等学校）	28
(2)	豊かな心の育成	
①	思いやりのある豊かな心を育む教育の推進（教育研修課／下関商業高等学校）	29
②	ふるさと学習の推進（教育研修課）	34
③	つながりを基盤とした青少年健全育成の推進（学校教育課／生涯学習課）	35
④	不登校児童・生徒の適応指導の充実（学校教育課）	37
(3)	健やかな体の育成	
①	体力の向上（教育研修課）	39
②	健康教育の推進（教育研修課）	41
③	食育の推進（学校保健給食課／教育研修課）	43
(4)	子供たちの状況に応じたきめ細かな教育の推進	
①	特別支援教育の推進（学校教育課／学校支援課）	46
2	学校の教育力を高めます	
(1)	学校の組織力の向上	
①	組織力を高める取組（学校教育課／教育研修課）	49
②	教職員の適切な配置（学校教育課）	50
③	校種間の連携の推進（教育研修課）	51
(2)	教職員の指導力の向上	
①	指導力を高める研修の実施（教育研修課）	54
②	教育センターの整備・運営（教育研修課／教育政策課）	57

(3) 教育環境の整備

①市立学校の適正規模・適正配置の推進（教育政策課）	58
②私学教育の振興（学校教育課／教育政策課）	60
③学校給食施設の管理運営（学校保健給食課）	61
④安全な施設、教材教具等の整備（学校支援課）	62
⑤就学に対する支援（学校教育課）	66

3 社会全体の教育力を高めます

(1) 家庭の教育力の向上

①家庭への学習支援（生涯学習課）	68
②家庭教育を支える組織の育成（生涯学習課）	70

(2) 地域の教育力の向上

①青少年健全育成の体制づくり（生涯学習課）	71
②青少年の交流活動の場づくり（生涯学習課）	72
③地域活動を支える指導者の育成（生涯学習課）	74

(3) 学校・家庭・地域の連携

①地域とともにある学校づくりの推進（学校教育課／教育研修課）	75
②地域の子供を地域で育てる活動の促進（生涯学習課）	78

4 生涯を通じて学ぶ機会を提供します

(1) 図書館の充実

①図書館の充実（図書館政策課）	80
②子供の読書活動の推進（図書館政策課）	83

(2) 生涯学習の推進

①公民館など生涯学習拠点施設の整備と活用の促進（生涯学習課）	84
--------------------------------	----

(3) 芸術・学術文化活動の推進

①美術館の環境整備（美術館）	88
②博物館など学術文化拠点の環境整備 （文化財保護課／美術館／歴史博物館／土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム）	89

(4) 文化財保護活動の推進

①歴史的・文化的資源を活かしたまちづくり（文化財保護課）	102
②文化財の整備活用の推進（文化財保護課）	105

(5) 人権教育の推進

①関係機関と連携した多様な人権教育の推進（生涯学習課）	108
②教職員研修の充実（教育研修課）	109

IV 点検評価報告書に関する意見 110

I 点検及び評価の概要

1 点検及び評価の対象

令和元年度の下関市教育委員会の活動状況及び下関市教育振興基本計画（下関市教育大綱（平成 27 年度から平成 31 年度まで））※1 に位置付けられた主要施策を対象に、点検及び評価を行いました。

2 点検及び評価の目的

事務の点検・評価を通じて効果的な教育行政の推進に資するとともに、市議会への報告及び公表を行うことで、市民への説明責任を果たすことを目的としています。

3 施策の評価

各施策の主な取組ごとの実績や達成状況を踏まえ、進捗状況を 5 段階（★～★★★★★）で示し、それを平均したものを施策全体の進捗状況としました。

なお、進捗状況が★★★以下（一部に課題はあるが概ね順調）の主な取組については、今後の改善方向性を別途記載し、明示化を行っています。

主な取組進捗	平均	★の数の平均	主要施策評価結果
★★★★★ ★★★★★ ★★★★★ ★★★★★ ★★★★★		4.6以上～ 3.6以上～4.6未満 2.6以上～3.6未満 1.6以上～2.6未満 ～1.6未満	計画を上回り進捗 計画どおりで順調 一部に課題はあるが概ね順調 全体的に遅れている 大幅に遅れがある

4 学識経験者の知見の活用

学識経験者の知見の活用については、教育委員会事務局が行った点検及び評価（自己評価）の結果に対し、学識経験者 3 人から意見をいただき、その内容を「IV 点検評価報告書に関する意見」に掲載しました。

なお、評価における客観性の確保のため、事務局が行った評価（5 段階★数）に対し学識経験者より修正意見があった場合には、事務局において再度評価の見直しを行うこととしています。

学識経験者（五十音順・敬称略）

山口大学経済学部教授 木部 和昭

下関市社会教育委員会副委員長 徳吉 眞次

下関短期大学広報室長・進路支援課長 山本 幸生

※1「下関市教育振興基本計画（下関市教育大綱）」：教育基本法（平成 18 年法律第 120 号）第 17 条第 2 項の規定に基づき、下関市における教育振興のための施策に関する基本的な計画として策定した計画であり、平成 27 年 5 月に開催された下関市総合教育会議において、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 条の 3 第 1 項の規定に基づく大綱として位置付けられました。

Ⅱ 下関市教育委員会の活動状況

○教育委員会



教 育 長
児 玉 典 彦



教育長職務代理者
小 田 耕 一



教育委員
藤 井 悦 子



教育委員
吉 村 邦 彦



教育委員
佐々木 猛

(令和2年5月1日現在)

役 職 名	氏 名	職 業	任 期
教 育 長	児 玉 典 彦	公 務 員	自 平成 30 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 3 月 31 日
教 育 長 職務代理者	小 田 耕 一	農 業	自 平成 30 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 4 月 19 日
教育委員	藤 井 悦 子	歯科医院 事 務 長	自 平成 31 年 4 月 20 日 至 令和 5 年 4 月 19 日
教育委員	吉 村 邦 彦	会社役員	自 平成 30 年 4 月 20 日 至 令和 4 年 4 月 19 日
教育委員	佐 々 木 猛	保険代理店 代表者	自 令和 2 年 4 月 20 日 至 令和 6 年 4 月 19 日

先進地視察の実施、学校訪問等を通じて、教育行政運営に関する課題等を把握するとともに、教育行政の中心的な役割を担い、教育施策の推進を図った。

○令和元年度 開催回数 13 回（74 議案を審議・可決）

【補足】

○教育委員会会議の開催状況

会議の種別	令和元年度 開催回数	平成 30 年度 開催回数
定例会（毎月開催）	12 回	12 回
臨時会（必要に応じ臨時に開催）	1 回	1 回

○教育委員会会議の議案件数（次ページ「教育委員会会議の開催状況（令和元年度）」参照）

議案の種別	令和元年度 議案件数	平成 30 年度 議案件数
教育行政に関する一般方針に関する事項	7 件	5 件
教育委員会規則その他重要な規程の制定又は改廃に関する事項	18 件	13 件
教育予算その他議会の議決を要する等、重要な議案に関する事項	16 件	25 件
教育委員会の附属機関の委員の任免に関する事項	15 件	12 件
教科用図書の採択に関する事項	6 件	5 件
人事に関する事項	8 件	4 件
教育委員会が行う表彰に関する事項	4 件	2 件
合 計	74 件	66 件

○教育委員会会議の報告件数

報告の種別	令和元年度 報告件数	平成 30 年度 報告件数
専決（下関市教育長に対する事務委任規則に基づく事案）	10 件	7 件
その他教育委員会所管の事業等に関する事案	66 件	70 件
合 計	76 件	77 件

○教育委員会会議の傍聴者数

	令和元年度	平成 30 年度
教育委員会会議の傍聴者数	1 人	1 人

○教育委員の活動

活動の種別	令和元年度 回数	平成 30 年度 回数
教育委員会会議の議案等に関する協議	12 回	12 回
学校等の市内教育施設の訪問・視察	176 回	153 回
県などが主催する研修会への参加	4 回	5 回
下関市総合教育会議への出席	2 回	2 回
各種審議会等への参加	19 回	16 回

・先進地視察など

令和元年度	平成 30 年度
実施せず （令和元年度から隔年実施）	鹿児島市教育委員会（小中一貫教育、グローバル人材の育成、不登校対策） 鹿児島市立鹿児島商業高等学校（視察：キャリア教育、グローバル化への対応） 出水市教育委員会（義務教育学校） 出水市立鶴荘学園（視察：義務教育学校）

教育委員会会議の開催状況（令和元年度）

開催日	会議区分	議 案 件 名
H31. 4. 19	定例会	教育功労者表彰（篤行表彰）について
		下関市立学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例
		下関市立学校職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則
		下関市立小・中学校教科用図書の採択実施要領等の一部改正について
R1. 5. 21	定例会	下関市立学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例
		令和元年度下関市教育支援委員会委員の委嘱について
		下関市いじめ重大事態調査委員会委員の委嘱について
		令和2年度使用下関商業高等学校教科用図書の採択について
		下関市立公民館運営審議会委員の委嘱について
		下関市社会教育委員の委嘱について
		下関市文化財保護審議会委員の委嘱について
		土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム運営協議会委員の委嘱について
R1. 6. 27	定例会	下関市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令
R1. 7. 30	定例会	教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関する点検評価報告書について
		令和2年度使用下関市立中学校教科用図書の採択について
		令和2年度使用下関市立小学校教科用図書の採択について
		下関市立考古博物館協議会委員の委嘱について
		下関市菊川ふれあい会館運営審議会委員の委嘱について
		豊田ホタルの里ミュージアム運営協議会委員の委嘱について
		豊浦四町公民館運営審議会委員の委嘱について
R1. 8. 22	定例会	令和元年度教育予算の補正（9月）について
		下関市教育委員会事務分掌規則の一部を改正する規則
		令和2年度使用下関市立小・中学校一般図書の採択について
		令和2年度使用下関商業高等学校教科用図書の採択について
		下関市立美術館協議会委員の委嘱について
R1. 9. 30	定例会	教育功労者表彰について
		下関市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則
		下関市学校運営協議会規則の一部を改正する規則
		下関市指定管理候補者選定委員会（下関市生涯学習プラザ）委員の委嘱及び任命について
		下関市立豊北歴史民俗資料館運営協議会委員の委嘱について
		教育委員会の職員の任免について
R1. 10. 25	定例会	下関市立学校適正規模・適正配置検討委員会委員の委嘱及び任命について
		下関市烏山民俗資料館の設置等に関する条例の一部を改正する条例
		下関市菊川ふれあい会館の設置等に関する条例の一部を改正する条例
		下関市菊川青年交流館の設置等に関する条例を廃止する条例
		財産の取得について
		下関市教育委員会事務分掌規則の一部を改正する規則

開催日	会議区分	議 案 件 名
R1. 10. 25 (つづき)	定例会 (つづき)	下関市立図書館の設置等に関する条例の一部を改正する条例
		下関市立図書館の設置等に関する条例施行規則の一部を改正する規則
		下関市ふれあいセンターの設置等に関する条例の一部を改正する条例
R1. 11. 25	定例会	令和元年度教育予算の補正（１２月）について
		下関市指定文化財の指定について（角島灯台）
		豊田ホテルの里ミュージアムの設置等に関する条例の一部を改正する条例
		豊田ホテルの里ミュージアムの設置等に関する条例施行規則の一部を改正する規則
		下関市指定文化財の内容変更について（青井古墳群）
		下関市指定文化財の内容変更について（涌田青井の台場）
		下関市指定文化財の内容変更について（和久古墳）
R1. 12. 26	定例会	教育功労者表彰（篤行表彰）について
		令和２年度下関市立幼稚園教職員人事異動方針について
		令和元年度下関市立学校教材審査会委員の委嘱について
R2. 1. 28	定例会	教育委員会の職員の任免について
R2. 2. 21	定例会	令和２年度教育予算について
		令和元年度教育予算の補正（３月）について
		教育功労者表彰（篤行表彰）について
		下関市指定文化財の指定について（絹本著色虚庵玄寂像）
		下関市指定文化財の指定について（板絵著色潮音院住持等像）
		財産の取得について
		下関市立高等学校会計年度任用講師の給与等に関する条例
		下関市立高等学校会計年度任用講師の勤務時間、休日及び休暇等に関する条例
R2. 3. 4	臨時会	令和２年度小・中学校教職員の人事異動について
		令和２年度幼稚園教員の人事異動について
		令和２年度教育技能士、校務技士及び学校給食調理員の人事異動について
R2. 3. 27	定例会	下関市教育委員会事務分掌規則の一部を改正する規則
		下関市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則
		下関市教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則
		下関市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令
		下関市立学校の会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則
		下関市立学校職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則
		下関市立図書館運営協議会規則の一部を改正する規則
		下関市菊川青年交流館の設置等に関する条例施行規則を廃止する規則
		下関市幼稚園管理規則の一部を改正する規則
		下関市職員の勤務時間等の特例に関する規則の一部を改正する規則
		教育委員会及び教育機関の職員の任免について
		令和２年度下関商業高等学校教職員の人事異動について

■評価

本市教育委員会では、「夢への挑戦 生き抜く力 胸に誇りと志」を教育理念に掲げ、「学びが好きな子ども」の育成と「学びの街・下関」の実現に向けて取り組んでいる。

毎月の教育委員会会議では、会議の活性化を図るため、引き続き事前協議を毎月開催し、議案審議等が効果的かつ効率的に行われるよう努めた。また、会議の公開性及び透明性の確保のため、市ホームページに、事前に会議日程を掲載するとともに、会議の終了後には議事録を公表している。

教育委員の活動については、精力的に学校訪問を行い、学校現場の課題把握に努めた。

教育委員の研修では、教育及び教育行政全般について理解を深めるため、各種研修会や山口県の移動教育委員会などに参加した。

また、課題となっている学校給食共同調理場の建替えに関する知見を深めるため、広島市の民間調理場施設を訪問し、施設内容、衛生管理体制などを確認した。

市長と教育委員会との意思疎通を図り、より一層民意を反映した教育行政の推進を図るため、平成 27 年度（2015 年度）から総合教育会議を開催しており、令和元年度（2019 年度）においては、2 回開催した。重点的に講ずべき施策として、小・中学校の適正規模・適正配置、子供たちの学習環境の向上等を目的とした学校運営のあり方（夏季休業期間や1日の授業時数の考え方等）の検討、下関市教育大綱の検討、学校給食の運営方法や学校 I C T の推進について、意見交換を行い、議論を深めた。

今後とも、地域の実情等を踏まえながら、教育委員会活動の更なる活性化に努めていく必要がある。

Ⅲ 下関市教育委員会の施策に係る成果及び評価

◆主要施策の評価結果概要

38 の主要な施策の全てが、「★★★一部に課題はあるが概ね順調」以上の施策であり、令和元年度における教育委員会の主要な施策は取組が進んだと言えます。

一方、101 の主な取組の中には「★★ 全体的に遅れている」以下の取組として【学校施設の長寿命化】等 2 取組があり、次年度以降の事業改善・見直し等の具体的検討を行う必要があります。

(38 の主要な施策／評価結果別)

評 価 基 準		主要な施策数
計画を上回り進捗	★4.6 以上～	0 施策
計画どおりで順調	★3.6 以上～4.6 未満	18 施策
一部に課題はあるが概ね順調	★2.6 以上～3.6 未満	20 施策
全体的に遅れている	★1.6 以上～2.6 未満	0 施策
大幅に遅れている	★～1.6 未満	0 施策

(基本目標／101 の主な取組別)

基本目標	★の数	主な取組数
1 子供たち一人ひとりの生きる力を育てます	★ ★ ★ ★	14 取組
	★ ★ ★	21 取組
2 学校の教育力を高めます	★ ★ ★ ★	10 取組
	★ ★ ★	11 取組
	★ ★	1 取組
3 社会全体の教育力を高めます	★ ★ ★ ★	11 取組
	★ ★ ★	3 取組
4 生涯を通じて学ぶ機会を提供します	★ ★ ★ ★ ★	3 取組
	★ ★ ★ ★	14 取組
	★ ★ ★	12 取組
	★ ★	1 取組

◆新型コロナウイルス感染症対策に伴う対応等

令和 2 年 2 月 27 日に国において開催された新型コロナウイルス感染症対策本部の議論を踏まえ、内閣総理大臣より、3 月 2 日から春休み（学年末休業日・学年始め休業日）まで、全国全ての小・中学校、高等学校及び特別支援学校について臨時休業を行うよう要請があり、また、春休み後においても、全国的な緊急事態宣言が発令されました。

教育委員会として今回の休業措置は、子供たちの健康及び安全を第一に考え、子供たちが集まることによる感染リスクを取り除くものであり、ひいては下関市全体の感染拡大の防止に寄与するものと判断し、市立学校を臨時休業としました。

また、下関市コロナウイルス感染症対策本部会議における議論を踏まえ、中央図書館等の社会教育施設等についても臨時休館としました。

1 市立学校について

(1) 臨時休業の期間

ア 小学校及び中学校

令和 2 年 3 月 3 日から 3 月 26 日まで

令和 2 年 4 月 9 日から 5 月 13 日まで

イ 下関商業高等学校

令和 2 年 3 月 3 日から 3 月 19 日まで

令和 2 年 4 月 8 日から 5 月 24 日まで

(2) 卒業式等の対応

ア 卒業証書授与式

原則卒業生、保護者及び教職員のみ参加

イ 始業式・入学式

卒業証書授与式に準じた方法で実施

(3) 臨時休業期間中の主な取組、課題

ア 主な取組

- ・児童生徒の定期的な安否確認
- ・臨時登校日の設定
- ・小学校の教職員による午前中の児童預かり実施
- ・感染拡大防止のための教職員の在宅勤務及び時差出勤の奨励
- ・非常勤講師等の臨時休業中の報酬を保障
- ・就学援助業務における確定申告期間の延長及び感染拡大防止のため当初申請の受付期間の延長
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により家計の状況が急変した世帯への就学援助における対応
- ・希望児童への簡易給食（調理パン・牛乳）の提供

イ 課題

- ・児童生徒の健康状態、生活リズム及び学習状況の確認方法
- ・学習課題の配付及び回収方法
- ・小学校 1 年生における家庭学習の課題の提示方法
- ・今後の学校における感染防止策
- ・同時双方向型のオンライン指導を通じた学習を行うための環境整備

(4) 再開、今後に向けた取組

- ・学校再開後の児童生徒の心のケア
- ・「学校における新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン」の策定、各学校における新しい生活様式への取組
- ・学力向上等支援員（非常勤講師）の配置（1 校当たり 1 人を 1 か月間、令和 2 年 6 月から順次配置）
- ・行事等の精選及び教育課程の見直し、指導内容の重点化
- ・通常授業において児童生徒が自学自習できる力の育成

- ・オンライン学習実施に向けて環境整備
(オンライン環境整備に係る施設改修、1人1台端末等機器の購入、貸出用のWi-Fiルーターの購入及び貸与)
- ・同時双方向型のオンライン指導を通じた学習を行うため教職員への研修
- ・感染症対策に必要な保健衛生用品の配備
- ・夏季休業期間の変更
 - ア 小学校及び中学校
(変更前) 令和2年7月21日から8月23日まで
(変更後) 令和2年8月1日から8月23日まで
 - イ 下関商業高等学校
(変更前) 令和2年7月21日から8月31日まで
(変更後) 令和2年8月8日から8月31日まで(定時制：8月1日から)
- ・夏季休業期間変更に伴う、学校給食の提供期間の変更

2 社会教育施設等について

(1) 臨時休館の期間

- ア 図書館、美術館、博物館等
(休館開始日) 令和2年3月2日から3月4日までのいずれかの日※
(休館終了日) 令和2年5月26日から6月1日までのいずれかの日※
※休館時期は、施設により相違があります。
- イ 公民館、生涯学習プラザ等
令和2年4月4日から6月1日まで(生涯学習プラザは5月31日まで)

(2) 臨時休館期間中の主な取組、課題

- ア 主な取組
 - ・SNS等を活用した、所蔵資料の紹介や企画展の見所などの情報発信
 - ・施設休館の情報提供や電話対応などについての館内での情報一元化
- イ 課題
 - ・感染状況等により対応方針が異なるイベント情報などの、利用者への迅速な周知方法
 - ・来館者の増員を図るためのサービスの構築
 - ・開館するに当たっての感染防止策、電子媒体の活用方法

(3) 再開、今後に向けた取組

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止対策(館内の消毒、換気、来館者への注意喚起など)と、開館へ向けての準備(受付の対応方法・消毒方法・換気方法・入館人数の制限・団体の対応方法)
- ・サーマルカメラの設置及び検温による感染拡大リスクの低減
- ・公式Twitter及びInstagram等を活用した、イベント情報及び過去の講座等の紹介(生涯学習プラザ)
- ・リモートでも博物館を利用可能な特色あるコンテンツの充実に努めながら、来館への動機付けとなるような情報の発信(考古博物館)
- ・下関市立歴史博物館のアプリ「わくわくれきはく」にて3Dオブジェクトを公開
- ・動画(YouTube)を利用した講座配信システムの構築を検討(歴史博物館)
- ・休館により展示期間が短くなった企画展の内容及び様子をHPにおいて紹介(土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム)
- ・新しい生活様式の中で地域住民や観光客が地域の歴史や文化を楽しめるよう、マイクロツーリズムに対応したコンテンツの制作を検討(鳥山民俗資料館)
- ・YouTubeチャンネルの開設による、長時間動画等の紹介を検討(豊田ホテルの里ミュージアム)

◆主要施策別の評価結果一覧表

★の数の平均	主要施策評価結果
4.6以上～	計画を上回り進捗
3.6以上～4.6未満	計画どおりで順調
2.6以上～3.6未満	一部に課題はあるが概ね順調
1.6以上～2.6未満	全体的に遅れている
～1.6未満	大幅に遅れがある

基本目標	基本方針	主要施策	★の数の平均	主要施策評価結果
1 子供たち一人ひとりの生きる力を育てます	(1) 確かな学力の育成	① 基礎基本の定着と学力の向上	3.0	一部に課題はあるが概ね順調
		② 時代の進展に対応した教育の推進	3.75	計画どおりで順調
		③ キャリア教育の推進	3.0	一部に課題はあるが概ね順調
		④ ビジネス教育の推進	3.5	一部に課題はあるが概ね順調
	(2) 豊かな心の育成	① 思いやりのある豊かな心を育む教育の推進	3.33	一部に課題はあるが概ね順調
		② ふるさと学習の推進	3.0	一部に課題はあるが概ね順調
		③ つながりを基盤とした青少年健全育成の推進	4.0	計画どおりで順調
		④ 不登校児童・生徒の適応指導の充実	3.0	一部に課題はあるが概ね順調
	(3) 健やかな体の育成	① 体力の向上	3.0	一部に課題はあるが概ね順調
		② 健康教育の推進	3.5	一部に課題はあるが概ね順調
		③ 食育の推進	3.5	一部に課題はあるが概ね順調
	(4) 子供たちの状況に応じたきめ細かな教育の推進	① 特別支援教育の推進	3.75	計画どおりで順調

昨年度版より評価に変更があった取組は
⇒にて★数の増減を表しています

(評価基準)
 ★ ★ ★ ★ ★ 計画を上回り進捗
 ★ ★ ★ ★ 計画どおりで順調
 ★ ★ ★ 一部に課題はあるが概ね順調
 ★ ★ 全体的に遅れている
 ★ 大幅に遅れがある

主な取組	★の数	評価担当課	頁
ア 学習指導の充実	★★★	教育研修課	18
イ 学力調査の活用	★★★	教育研修課	19
ウ 学力向上プランの活用	★★★	教育研修課	20
エ 家庭学習の充実	★★★	教育研修課	20
ア 小中連携の促進	★★★★	教育研修課	22
イ へき地・複式教育の充実	★★★	教育研修課	22
ウ 情報教育の推進	★★★★	教育研修課／学校支援課	23
エ 外国語教育の充実	★★★★⇒★★★★★	教育研修課	23
ア 発達段階に応じたキャリア教育の推進	★★★	教育研修課	26
ア ビジネス教育の推進	★★★★	下関商業高等学校	28
イ 情報処理教育の充実	★★★	下関商業高等学校	28
ア 道徳教育の充実	★★★	教育研修課	29
イ 人権教育の充実	★★★	教育研修課	30
ウ いのちの教育の充実	★★★★	教育研修課	30
エ 特別活動の充実	★★★	教育研修課	31
オ 読書活動の充実	★★★	教育研修課	31
カ 姉妹校交流	★★★★	下関商業高等学校	32
ア ふるさと学習に対する支援	★★★	教育研修課	34
ア 生徒指導推進体制の充実	★★★★	学校教育課	35
イ 青少年補導センターにおける補導、相談の実施	★★★★	生涯学習課	35
ア 不登校児童生徒への個別支援の実施	★★★	学校教育課	37
イ ふれあいDAYキャンプの実施	★★★	学校教育課	38
ア 体力向上プログラムの充実	★★★	教育研修課	39
イ スポーツ大会の運営・支援	★★★	教育研修課	39
ウ 選手派遣の支援	★★★	教育研修課	40
ア 健康教育に関する研修会・調査研究の実施	★★★	教育研修課	41
イ 望ましい生活習慣形成の啓発	★★★★	教育研修課	41
ア 地場産給食の推進	★★★★	学校保健給食課	43
イ 食育推進ボランティアの活用	★★★★⇒★★★★★	学校保健給食課	43
ウ 食に関する指導の充実	★★★	教育研修課	43
エ 学校給食の充実	★★★★	学校保健給食課	44
ア 下関市教育支援委員会の開催	★★★★	学校教育課	46
イ 小・中学校への特別支援教育支援員の配置	★★★★	学校教育課	46
ウ 特別支援学級就学に対する助成	★★★★	学校教育課	47
エ 特別支援学級の設備整備	★★★	学校支援課	47

基本目標	基本方針	主要施策	★の数の平均	主要施策 評価結果
2 学校の教育力を高めます	(1) 学校の組織力の向上	① 組織力を高める取組	3.0	一部に課題はあるが概ね順調
		② 教職員の適切な配置	3.5	一部に課題はあるが概ね順調
		③ 校種間の連携の推進	3.5	一部に課題はあるが概ね順調
	(2) 教職員の指導力の向上	① 指導力を高める研修の実施	3.67	計画どおりで順調
		② 教育センターの整備・運営	4.0	計画どおりで順調
	(3) 教育環境の整備	① 市立学校の適正規模・適正配置の推進	3.0	一部に課題はあるが概ね順調
		② 私学教育の振興	4.0	計画どおりで順調
		③ 学校給食施設の管理運営	3.0	一部に課題はあるが概ね順調
		④ 安全な施設、教材教具等の整備	3.0	一部に課題はあるが概ね順調
		⑤ 就学に対する支援	3.75	計画どおりで順調

主な取組	★の数	評価担当課	頁
ア 評価を生かした組織的な取組	★★★	学校教育課／教育研修課	49
ア 教職員の適切な人事管理	★★★★	学校教育課	50
イ 非常勤講師の活用	★★★	学校教育課	50
ア なめらかな接続のための体制づくり	★★★★	教育研修課	51
イ 小中一貫教育の推進	★★★	教育研修課	52
ア 教職員の経験に応じた研修の実施	★★★	教育研修課	54
イ 教職員の専門性を高める研修の実施	★★★★	教育研修課	54
ウ 指導主事等の派遣による校内研修などへの支援体制の充実	★★★★	教育研修課	55
ア 教育センターの整備・運営	★★★★	教育政策課／教育研修課	57
ア 市立小・中学校の適正規模・適正配置の推進	★★★	教育政策課	58
ア 私学に対する助成	★★★★	学校教育課／教育政策課	60
ア 学校給食施設の衛生管理	★★★	学校保健給食課	61
イ 給食施設の管理運営	★★★	学校保健給食課	61
ア 学校施設の耐震化	★★★	学校支援課	62
イ 学校施設の長寿命化	★★	学校支援課	62
ウ 学校施設の整備	★★★	学校支援課	63
エ 教材教具の整備	★★★★	学校支援課	64
オ 学校図書の充実	★★★	学校支援課	65
ア 奨学金の貸付	★★★★	学校教育課	66
イ 学用品費等の援助	★★★★	学校教育課	66
ウ 遠距離通学に対する援助	★★★★	学校教育課	67
エ スクールバスの運行	★★★	学校教育課	67

基本目標	基本方針	主要施策	★の数の平均	主要施策 評価結果
3 社会全体の 教育力を 高めます	(1) 家庭の教育力の向上	① 家庭への学習支援	4.0	計画どおりで順調
		② 家庭教育を支える組織の育成	4.0	計画どおりで順調
	(2) 地域の教育力の向上	① 青少年健全育成の体制づくり	4.0	計画どおりで順調
		② 青少年の交流活動の場づくり	3.5	一部に課題はあるが概ね順調
		③ 地域活動を支える指導者の育成	4.0	計画どおりで順調
	(3) 学校・家庭・地域の連携	① 地域とともにある学校づくりの推進	3.8	計画どおりで順調
		② 地域の子供を地域で育てる活動の促進	3.5	一部に課題はあるが概ね順調

主な取組	★の数	評価担当課	頁
ア 家庭の教育力を高めるための講座の実施	★★★★★	生涯学習課	68
ア 社会教育団体の育成	★★★★★	生涯学習課	70
ア 青少年健全育成のための体制整備と啓発	★★★★★	生涯学習課	71
イ 青少年団体への支援	★★★★★	生涯学習課	71
ア 多様な体験活動の実施	★★★★★	生涯学習課	72
イ 青少年交流施設の活用の促進	★★★	生涯学習課	72
ア 指導者に対する研修の実施	★★★★★	生涯学習課	74
ア 学校における生徒指導に対する地域連携の強化	★★★	学校教育課	75
イ コミュニティ・スクールの推進	★★★★★	教育研修課	75
ウ 学校運営協議会の活性化	★★★★★	教育研修課	76
エ 学校応援団の組織化	★★★★★	教育研修課	76
オ 学校と地域との連携の強化・促進	★★★★★	教育研修課	76
ア ふるさと下関協育ネット及び放課後子供教室の実施	★★★★★	生涯学習課	78
イ 放課後子供教室の放課後児童クラブとの連携の推進	★★★	生涯学習課	78

基本目標	基本方針	主要施策	★の数の平均	主要施策 評価結果
4 生涯を通じて学ぶ機会を提供します	(1) 図書館の充実	① 図書館の充実	4.0	計画どおりで順調
		② 子供の読書活動の推進	4.0	計画どおりで順調
	(2) 生涯学習の推進	① 公民館など生涯学習拠点施設の整備と活用の促進	3.67	計画どおりで順調
	(3) 芸術・学術文化活動の推進	① 美術館の環境整備	4.0	計画どおりで順調
		② 博物館など学術文化拠点の環境整備	3.55	一部に課題はあるが概ね順調
	(4) 文化財保護活動の推進	① 歴史的・文化的資源を活かしたまちづくり	4.25	計画どおりで順調
		② 文化財の整備活用の推進	3.0	一部に課題はあるが概ね順調
	(5) 人権教育の推進	① 関係機関と連携した多様な人権教育の推進	4.0	計画どおりで順調
		② 教職員研修の充実	3.0	一部に課題はあるが概ね順調

主な取組	★の数	評価担当課	頁
ア 図書館基本計画の遂行	★★★★★	図書館政策課	80
イ 図書館サービスの向上	★★★★★	図書館政策課	80
ア 学校貸出用図書の充実と人材の育成	★★★★★	図書館政策課	83
ア 公民館等の整備と管理運営	★★★	生涯学習課	84
イ 公民館学級の実施	★★★★★	生涯学習課	84
ウ 各種講座の開催	★★★★★	生涯学習課	85
ア 美術館の環境整備	★★★★★	美術館	88
ア 新博物館の整備と長府博物館の改修	★★★	歴史博物館	89
イ 共通収蔵庫の整備と土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムのリニューアル	★★★	人類学ミュージアム／文化財保護課	89
ウ 日清講和記念館の改修	★★	歴史博物館	89
エ 考古博物館のリニューアル等	★★★	文化財保護課	90
オ 豊田ホテルの里ミュージアムの展示リニューアル	★★⇒★★★★	文化財保護課	90
カ 積極的な学術資料の収集	★★★★★	文化財保護課／美術館／歴史博物館	91
キ 調査研究の充実と関係機関との連携	★★★★★	文化財保護課／美術館／歴史博物館	92
ク 魅力的・効果的な展示	★★★	文化財保護課／美術館／歴史博物館	94
ケ 普及活動の充実	★★★★★	文化財保護課／美術館／歴史博物館	96
コ 博学連携の強化	★★★★★	文化財保護課／美術館／歴史博物館	99
サ 博福連携の検討	★★★★★	文化財保護課／歴史博物館	100
ア 指定文化財及び登録文化財の管理状況の把握	★★★★★	文化財保護課	102
イ 指定文化財に対する保護措置の強化	★★★★★	文化財保護課	102
ウ 埋蔵文化財に対する適切な保護と活用	★★★★★	文化財保護課	103
エ 市域に所在する文化財の悉皆調査	★★★★★	文化財保護課	103
ア 長州藩下関前田台場跡の整備活用	★★★	文化財保護課	105
イ 国指定三史跡の整備検討	★★★	文化財保護課	105
ウ 長府藩主毛利家墓所の整備	★★★	文化財保護課	106
エ 天然記念物などの現状把握	★★★	文化財保護課	106
オ 天然記念物などの保存（管理）活用計画の策定検討	★★★	文化財保護課	107
ア 家庭、地域社会への情報提供の充実	★★★★★	生涯学習課	108
イ 学習機会の充実	★★★★★	生涯学習課	108
ア 人権課題に応じた研修の計画的な実施	★★★	教育研修課	109

基本目標 1

子供たち一人ひとりの生きる力を育てます

(1) 確かな学力の育成

①基礎基本の定着と学力の向上

ア) 学習指導の充実 [★★★] (教育研修課)

各学校における授業改善を推進するために、新学習指導要領の全面実施に向けて「下関スタンダード（授業を振り返る）」※1 を配付するとともに、研修会を開催し、効果的な活用の仕方等について周知を図った。併せて、指導主事による計画的な学校訪問や研修支援訪問、学校からの要請に応じた訪問等を行い、「子供の実態を踏まえた授業」「かかわり合いのある授業」「見通しと振り返りのある授業」の更なる推進を図った。若手教員（1～3 年目）の指導力の向上については、若手育成 1000 日プラン（たんぽぽ作戦）の実施により、定期的に指導助言を行うとともに、特に支援を要する教員には重点的に関わるように努めた。

また、学習指導の充実に向けて、中学校区ごとに児童生徒の課題を協議する学力向上連絡協議会を開催し、学力の向上に向けた共通取組事項を定め、学習規律や家庭学習の手引きを作成する等、積極的な取組が行われている。

【補足】

- ・ 若手育成 1000 日プラン（たんぽぽ作戦）での訪問（指導）回数
新規採用教員・・・学期に 1 回程度、採用 2・3 年次教員・・・年に 2 回程度
（令和 2 年度は新規採用教員、採用 2・3 年次教員ともに学期に 1 回程度）
- ・ 平成 30 年度 下関スタンダード（授業を振り返る）を作成
（配付は平成 31 年 4 月）

※1「下関スタンダード（授業を振り返る）」：市内の学力向上推進リーダー、推進教員、英語教育推進教員を中心に作成したリーフレット。新学習指導要領全面実施に向けて、①これまでの指導観を見直し、新しい視点を意識する、②市内の児童生徒の実態から最低限身に付ける力を再確認する、③「学びが好きな子ども」の育成の視点から「下関市らしさ」の視点を共通理解する、という 3 つの目的を踏まえて完成した。

(★★★一部に課題はあるが概ね順調：今後の改善方向性)

- ・各学校では、「下関スタンダード」等を参考に授業改善に努め、校内研修における研究協議等においてその成果や課題に関する話し合いを行っている。その際、授業の批評だけにとどまらず、協議した内容を全校で共通理解し、明日からの授業改善につながるような話し合いにすることが大切である。このことから、研究協議が実践的な話し合いの場になるよう、研究協議の進め方を示した資料を作成している。その資料を、より一層活用することにより、校内研修が活性化するように努める。
- ・新学習指導要領の趣旨を踏まえて「主体的・対話的で深い学び」の視点から研修支援訪問等における指導助言に努める。
- ・若手育成 1000 日プランにおいて、1～3 年次の教員が増加し、一人ひとりの特性も多様であることから、学校の実情に応じた教員への指導助言が充実するように努める。

イ) 学力調査の活用 [★★★] (教育研修課)

全国学力・学習状況調査及び県確認問題(4月)と山口県学力定着状況確認問題(10月)を利用して、各校の課題に応じた指導助言を行うことで、年間2回の検証・改善サイクルの確立を推進した。また、各学校が児童生徒の実態や学校の課題に応じて必要と考える知能検査や学力検査など各種調査を実施できるよう体制を整備している。

【補足】

・平成31年度全国学力・学習状況調査結果(平均正答率)

	小学6年生		中学3年生		
	国語	算数	国語	数学	英語
下関市	67%	66%	72%	59%	54%
全国	63.8%	66.6%	72.8%	59.8%	56.0%

※平成29年度から都道府県・市町村等における各区分の正答率は整数値で提供

(★★★一部に課題はあるが概ね順調：今後の改善方向性)

- ・調査実施後は、計画的に学校訪問を行い、学校の取組をチェックする点検シートの活用により、成果や課題を学校と教育委員会が共有し、適切な指導助言が行われるよう、学校の支援体制づくりに引き続き取り組む。
- ・児童生徒の学びに向かう力(見えない学力)の向上に向けて、児童生徒質問紙における学習意欲や学習習慣、生活習慣に関わる結果に着目して分析するよう学校へ指導助言する。

ウ) 学力向上プランの活用 [★★★] (教育研修課)

確かな学力の定着に向けて教員の授業力向上を目指し下関市学力向上プランを作成し、本市における重点事項等について周知を図るとともに、各学校における学力向上プランの作成・活用について、年間2回の検証・改善のサイクルを確立し、より効果のある計画となるよう指導助言を行った。

【補足】

- ・下関市学力向上プラン5つの柱
 - ①学習指導の充実
 - ②校内研修の活性化
 - ③「学び続ける教職員」に向けた取組の推進
 - ④校種間連携の推進
 - ⑤地域・家庭との連携

(★★★一部に課題はあるが概ね順調：今後の改善方向性)

- ・学力向上プランの5つの重点項目について周知を図るとともに、各校において作成された学力向上プランが、より効果のある計画となるよう、学校訪問等を通じて更に指導助言を行っていく。

エ) 家庭学習の充実 [★★★] (教育研修課)

学びの習慣化に向けて指導の工夫・改善を図るため、各校において「家庭学習の手引き」の作成とその活用を奨励した。また、中学校区で開催する下関市学力向上連絡協議会において学力向上に向けた取組について協議し、小中連携の9年間の連続した学びを意識して、中学校区で共通の「家庭学習の手引き」の作成やノーメディア・デーや中学校の定期試験に合わせた小学校における学習週間の設定等を行う校区が増加している。

【補足】

- ・家庭学習の充実に向けた取組の例
 - 幼・小・中の連携による家庭学習の手引き
 - 「子どもの『育ち』と『学び』読本」の作成

(★★★一部に課題はあるが概ね順調：今後の改善方向性)

- ・全国学力・学習状況調査の結果に基づき、家庭学習の取組状況について経年で変化を把握できるよう各学校の取組について助言していく必要がある。
- ・良い取組について指導主事で情報を共有し、各校への指導助言に役立てるようにしていく。

■評価 [一部に課題はあるが概ね順調]（教育研修課）

「下関スタンダード（授業を振り返る）」を活用した校内研修により、各学校で、授業づくりにおける共通の視点を設定するなど、授業改善を目指した取組が進められた。

全国学力・学習状況調査や山口県学力定着状況確認問題の結果において、本市の児童生徒の学力は、着実に伸びているということが現れている。引き続き、基礎・基本の定着をより一層図るとともに、継続して課題となっている思考力・判断力・表現力の育成を図るための取組を授業改善等により進める必要がある。また、各中学校区で小・中学校合同の学力向上連絡協議会を開催し、結果分析を行うとともに、各学校の取組について情報交換や協議を行った。これにより、小中連携が進み、各中学校区で、児童生徒の実態に応じた取組がより一層進められるようになった。今後は更に、「見えない学力」（学習意欲・学習習慣・生活習慣等）の視点からわかる児童生徒の実態についても、学校で共通理解するとともに、地域・家庭にも発信して課題を共有することで「学びが好きな子ども」の育成につなげるようにする。

家庭学習については、各学校や各中学校区での取組が一層進んできている状況である。好事例を市内全体に広めていくことや中学校区ごとに共通した取組をより一層推進することなどが必要である。

また、学習指導要領改訂に向け、改訂の方向性や授業づくりの視点について、資料提供や研修会を企画し、周知を図った。

今後は、「下関スタンダード（授業を振り返る）」に示している3つの視点（①子供の実態を踏まえた授業、②かかわり合いのある授業、③見通しと振り返り＜評価＞のある授業）を更に具体化して学習指導の改善・充実を図るとともに、取組の検証・改善に向けて学力向上プランを活用した「指導と評価のサイクルの確立」を進めていく。また、各校の校内研修の充実に向け、研究協議スタンダードをもとに明日からの授業改善につながる実践的な校内研修になるよう指導・助言を行う。

近年、新規採用教員数が増加しているため、今後も継続して若手教員の育成に力を入れる必要がある。各校で行われている若手教員育成のための自主研修会の実施状況を把握し支援していくとともに、教職員の自主的な学びの文化を促進する「自主学習会（わくわく教師塾）※1」等の取組の充実と継続を図っていく必要がある。「自主学習会（わくわく教師塾）」には、教職志望の市内大学生も参加しており、今後も大学と連携しながら取組を進めていきたい。

※1「自主学習会（わくわく教師塾）」：原則毎月1回、放課後（18:30～19:50）に実施している自主研修会

平成24年度から令和元年度末までに65回実施し、参加者は延べ2,666人である。

②時代の進展に対応した教育の推進

ア) 小中連携の促進 [★★★★] (教育研修課)

小中連携については、コミュニティ・スクールの取組がより一層進み、小・中学校の共通課題に応じ各中学校区での協議会設置や合同の研修会、熟議の開催など、小・中学校教職員の相互理解が深まり、互いに協力して児童生徒を育てていこうとする意識が高まるとともに、小・中学校が目指す児童生徒像に向け協力できる体制が更に整ってきている。

また、小・中学校間における「乗り入れ授業」や「出前授業」の取組を進めている学校が増えてきており、小・中学校における接続期のなめらかな連携及び教員の小中連携にもつながっている。小中連携に関する研修会を実施し、小中連携の効果的な進め方等について学ぶ機会を提供した。

さらに、県教育委員会の小中連携に関わる指定事業を受け、特に授業力向上の面での連携を深め、研修会等で他の校区にもその成果を広めた。

【補足】

- ・ 下関市学力向上連絡協議会（市内全 22 中学校区 主に夏季休業中に実施）
平成 31 年度全国学力・学習状況調査及び 4 月県確認問題の結果を小・中学校で互いに共有し、各中学校区における各学校の取組の成果・課題等について協議を行い、今後の学力向上対策に向けた取組を促した。
- ・ 令和元年度県教育委員会指定事業「小中連携授業力向上実践研究」
豊洋中学校区

イ) へき地・複式教育の充実 [★★★] (教育研修課)

へき地及び複式学級を有する学校（12 校）の学校運営や学習指導等についての改善を図るため、指定校研究協議会を吉田小学校で開催し、公開授業及び部会ごとの研究協議、研究の取組紹介等を行った。学習の個別化、活躍の場の保障等といった、一人ひとりを大切にした指導が小規模校の強みであることを再認識するとともに、地域の特色を生かした教育の推進について研修を行い、理解を深めた。

【補足】

- ・ 令和元年度複式学級を有する学校（12 校）
吉母小、蓋井小、吉田小、内日小、豊田中小、室津小、小串小、宇賀小、角島小、阿川小、栗野小、内日中
- ・ 令和元年度下関市へき地・複式教育研究協議会
令和元年 11 月 20 日（水）下関市立吉田小学校
参加人数 42 人

(★★★一部に課題はあるが概ね順調：今後の改善方向性)

・複式学級を有する学校は増加しており、学校運営や学習指導等の改善を図るための研修の充実が急務である。

・中核市研修「複式教育研修会」では、複式授業の授業研究を行い、複式学級の指導に求められる授業力の向上が図られるよう研修の運営について工夫していく。

ウ) 情報教育の推進 [★★★★](教育研修課／学校支援課)

学校における「教科指導におけるICTの活用推進」及び「校務の情報化の推進」等を図るため、ICT推進委員会を開催した。

また、タブレット端末の導入に伴い、その操作や活用方法に関する研修会を行うとともに、タブレット端末の基本的な操作や活用例を掲載した事例集の活用促進を図るなど小・中学校におけるICT活用推進のための環境整備等を行った。併せて、校務の電子化に向けて、ICT推進委員会において、教職員からの個別相談に応じた支援を行うなど、校務の効率化を図ることができるよう環境整備を行った。

さらに、プログラミング教育の導入に向け、専門的知識を有する山口県立下関工科高等学校と連携し、小学校における研修会や授業に講師を派遣した。

【補足】

- ・令和元年度 ICT 活用推進研修会〔73 人参加〕

日 時 令和元年 7 月 22 日(月)

会 場 菊川ふれあい会館

研修内容 講義「プログラミング教育の在り方について」

発表「タブレット型端末の活用について」

発表「プログラミング教育の円滑な実施に向けた事例について」

- ・事業費実績

事業名	令和元年度 事業費	平成 30 年度 事業費	平成 29 年度 事業費	平成 28 年度 事業費
コンピュータ整備 事業	167,542 千円	155,585 千円	155,952 千円	151,766 千円

- ・令和元年度の主な事業内容

パソコン 487 台(小学校 335 台、中学校 152 台)更新

タブレット 36 台(小学校 36 台)更新

エ) 外国語教育の充実 [★★★★⇒★★★★](教育研修課)

外国語指導助手(ALT)を下関商業高等学校及び認定こども園、幼稚園、小・中学校に派遣し、外国語教育の充実に努めるとともに、ALTとの交流を通して国際交流及び相互理解の促進を図った。高等学校と中学校での英語科授業への派遣と、小学校外国語活動での補助として、12人のALTを延べ2,600日程度派遣した。

小学校外国語活動に係る研修会では、指導経験に応じたプログラムを用意し、模擬授業等を通じて、指導力と実践力の向上を図った。また、2日間のイングリッシュ・キャンプでは、A L T との様々なコミュニケーション活動を通して、英語に対する興味・関心を高めるとともに、国際理解を深めることができた。

令和2年度から小学校において中学年で外国語活動が行われることに加えて、高学年では新たに外国語科の指導が始まる。各学校における外国語指導が円滑に進むよう、年間計画や時間割の作成例などについて情報提供を行った。

また、小学校5・6年生における外国語科、小学校3・4年生における外国語活動が本格実施となるため、国や県の動向を把握し、各学校において、その実施が円滑に進むよう新たな手立てとして、英語に^{たん}堪能な外国語指導支援員（Eサポ）を16人配置した。

【補足】

- ・ A L T の各小・中学校への派遣時数を見直し、特に小学校3～6年生において積極的な活用ができるよう派遣期日を調整し、実施した。
- ・ 外国語活動研修会 2日間の参加者合計：小・中学校教諭128人、A L T 12人

■評価 [計画どおりで順調]（教育研修課／学校支援課）

小中連携については、合同研修会や協議会、乗り入れ授業等を通して、児童生徒の発達段階の違いや、小・中学校の様々な違いを知る機会が増え、連携の促進につながった。今後は、平成28・29年度小中一貫教育研究推進校である名陵中学校区の取組や平成30年度から小中一貫教育研究推進校に指定した長成中学校区の取組を他校区に広め、より効果的な乗り入れ授業の体制づくりや、連携カリキュラムの作成をする必要がある。

へき地・複式教育については、平成30年度は、「複式教育研修会」、「へき地・複式教育研究協議会」で授業研究を行い、現在該当校に勤務している教員の授業力・指導力向上を図ることができたが、県教育委員会等とも連携しながら、初めて複式学級の担任になる教員やへき地・複式教育の経験年数が少ない教員に対して、更なる研修機会の確保などが課題である。

情報教育の推進については、平成17年度策定「情報教育推進計画」に基づく全小・中学校の教育ネットワーク整備、パソコン配備・整備を平成21年度に完了し、平成22年度から整備済みパソコンの更新を行っている。今後の予定としては、令和元年度国の補正予算により掲げられた「GIGAスクール構想の実現」に基づき、児童生徒及びその指導者に1人1台のタブレット端末を整備するとともに、教室に大型提示装置を設置する。また、高速通信環境の実現のため、校内無線LANの整備を行い、ICT教育の充実を図っていく。

市内の小・中学校教職員 12 人程度で構成する下関市 I C T 推進委員会では、年間 5 回程度の委員会を開催し、市内教職員の I C T 活用能力の向上を図ることで、児童生徒の I C T 活用能力や情報モラル教育の育成につながるようにしている。また、業務の時間短縮等、改善の一助ともなっている。この I C T 推進委員会が立案・運営する「I C T 活用推進・情報モラル研修会」における「きらめきネットコム」の研修により、学校ホームページを活用した情報発信も進んできており、タイムリーに各学校の情報を保護者や地域住民に発信することができている。昨年度は、下関工科高等学校と連携し、プログラミング教育に関する出前授業や自主参加の研修会を行った。今後もタブレット端末やプログラミング教育に関する研修の充実を図っていききたい。

A L T の派遣方法については、小学校における外国語活動の充実や小・中学校の接続を考えながら、各学校の実情に応じて、学校・学年・回数など弾力的に実施していくことに努めていかなければならない。特に令和 2 年度の小学校における新学習指導要領全面実施に向けて、中学年では週 1 時間程度の外国語活動を実施し、コミュニケーション能力の素地を養うこと及び高学年では週 2 時間程度の教科としての外国語の授業を行い、自分の考えや気持ちなどを伝え合うことができる基礎的な力を養うことが求められる。特に、小学校高学年においては、外国語活動から外国語科への移行及び小・中学校のなめらかな校種間接続に対応するため、英語の専門性が高い外国語指導支援員を採用し、学級担任等が行う授業の補助を通して、外国語教育の充実を図っている。

③キャリア教育の推進

ア) 発達段階に応じたキャリア教育の推進 [★★★] (教育研修課)

「フォローアップ（２年次）研修」において「キャリア教育の推進」、「中堅教諭等資質向上研修Ⅰ」において「地域とつながるキャリア教育」をテーマに講義を行った。受講者は、採用２年目の若手教員や学校の中核を担う年代の教員であり、学校のキャリア教育の充実に寄与するための知識等を修得した。

また、産業立地・就業支援課が実施した「未来創造 job フェア※¹」に市内中学生が参加し、市内の企業について学ぶなど本市にふさわしいキャリア教育を推進することができた。

加えて、令和２年度から全ての小・中・高で実施される「キャリア・パスポート※²」についての準備及び各校への周知を行った。

【補足】

- | | | | |
|--------------------------------|----------|--------|--------|
| ・キャリア教育全体計画の作成 | 令和元年度調査) | 小 100% | 中 100% |
| ・キャリア教育年間指導計画の作成 | 令和元年度調査) | 小 100% | 中 100% |
| ・二分の一成人式や立志式等の実施※ ³ | 令和元年度調査) | 小 28% | 中 28% |
| ・小中連携・一貫教育研修会参加者 | | 61人 | |

(★★★一部に課題はあるが概ね順調：今後の改善方向性)

- ・新学習指導要領の実施を踏まえて、「キャリア・パスポート」の効果的な活用の周知を図り、生きて働く知識技能の習得や学びを人生や社会に生かそうとする力や人間性の^{かん}涵養等に取り組む。

※¹「未来創造 job フェア」：地元下関の企業・団体をわかりやすく紹介し、仕事の魅力や地域社会とのかかわり等を体験することで、働くことの意味やビジョンを描く集合型職業体験イベント

※²児童・生徒が、小学校から高等学校までのキャリア教育に関わる諸活動について、特別活動の学級活動及びホームルーム活動を中心とし、各教科等と自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりしながら、自身の変容や成長を自己評価できるよう工夫されたもの

※³令和元年度の「地域と連携した」形態での1/2成人式・立志式については、多くの学校の実施時期において、インフルエンザや新型コロナウイルス感染症等の感染拡大防止のため、予定を変更して教員と児童生徒のみでの開催や学級での開催に縮小した学校が多く、実施率の低下につながった。

■評価 [一部に課題はあるが概ね順調]（教育研修課）

教員のキャリアに応じた研修会を通して、各学校において、今後どのようにキャリア教育を推進していくかなど、キャリア教育の全体像を把握した上で、更に取組が進んでいる。

また、各学校においては、「職場見学」や「職場体験学習」等、夢や志を抱くことができる特色ある取組が展開され、より一層の充実が図られてきている。

今後は、キャリア教育の更なる充実を図るために、令和2年度から実施される「キャリア・パスポート」について、効果的な活用等を研修で取り組むと共に、園や異校種間、地域との連携を更に意識し、小・中学校9年間を見通したカリキュラムを作成し、地域や企業等と連携を図りながら実践していくことが必要である。

④ビジネス教育の推進

ア) ビジネス教育の推進 [★★★★] (下関商業高等学校)

ビジネス社会に適応できる人材を育てるため、ビジネスに関する専門的な知識・技術の習得、保護者・地域との連携、学校行事・部活動の活性化を図った。簿記等に関しては、公認会計士試験や税理士試験、日本商工会議所簿記検定1級、全国経理教育協会主催簿記能力検定上級試験合格又はこれに準ずる専門知識の習得を目途に学習を進めており、高大連携授業の結果が出せる体制が整ってきた。

【補足】

- ・特色のある授業等

◆下商チャレンジショップ

生徒が実際に模擬株式会社を設立し、事業発案から配当までの商品仕入れ、販売、収支等を体験することで株式や会社等の制度・仕組みを学んだ。

◆高大連携授業（スーパー・アカウンティング・ハイスクール）

日商簿記を始め難易度の高い検定等に合格を目指す生徒に対し、これに対応できる学習支援環境を提供した。

イ) 情報処理教育の充実 [★★★] (下関商業高等学校)

生徒が下関商業高等学校コンピュータシステムを利用できるように、パソコン等電算機器及び校内ネットワークを導入している。

【補足】

- ・令和元年度コンピュータ環境整備状況

総合実践室	パソコン	34台
-------	------	-----

ビジュアルデザイン室	パソコン	37台
------------	------	-----

マルチメディア室	タブレット端末	40台など
----------	---------	-------

(★★★一部に課題はあるが概ね順調：今後の改善方向性)

- ・ネット通信販売コンテンツ作成等の体験実習を行い、ソフト面も充実することで、効果的な情報処理教育を行っていく。

■評価 [一部に課題はあるが概ね順調] (下関商業高等学校)

高大連携授業を取り入れることにより、今までより一段高いレベルの試験等の合格水準に至る生徒が出ており、今後も更に伸びるよう支援していきたい。

また、情報社会では、コンピュータに関する知識が必要不可欠であり、タブレット端末の使用など、実社会に対応できるよう環境整備を更に促進する。今後の予定としては、令和元年度国の補正予算により掲げられた「GIGAスクール構想の実現」に基づき、生徒及び指導者に1人1台のタブレット端末を整備するとともに、教室に大型提示装置を設置する。また、高速通信環境の実現のため、校内無線LANの整備を行い、ICT教育の充実を図っていく。

(2) 豊かな心の育成

①思いやりのある豊かな心を育む教育の推進

ア) 道徳教育の充実 [★★★](教育研修課)

「特別の教科 道徳」が全面実施され、各小・中学校においては、学校の道徳教育の目標や重点内容項目の明確化、「考え、議論する道徳」の授業づくりが進められた。

また、小・中学校ともに、県教育委員会が作成した指導資料の紹介をすることで、道徳教育推進教師※¹の役割や特色ある道徳教育の実践事例・取組の啓発を行った。さらに、各学校における「考え、議論する道徳」の授業づくりを推進するために、「子供にとっても教師にとっても楽しみになる～下関市版～『考え、議論する道徳』の授業づくり※²」を作成した。

また、県教育委員会から「やまぐちっ子の心を育む道徳教育」プロジェクト（平成30・31年度指定：西市小学校、令和元・2年度指定：木屋川中学校）の指定を受けるとともに、道徳教育研修会の開催等を通して、授業の質の向上に努めた。

【補足】

- ・令和元年度道徳教育パワーアップ研究協議会【管理職対象】 参加者 69 人
- ・令和元年度道徳教育パワーアップ研究協議会【道徳教育推進教師対象】
参加者 32 人
- ・道徳授業セミナー（下関地区） 西市小学校で午後日程
（公開授業、全体発表、ワークショップ、講演） 参加者 106 人

(★★★一部に課題はあるが概ね順調：今後の改善方向性)

- ・年度の早い時期に「道徳教育研修会」を実施し、「特別の教科 道徳」における授業づくりや評価の研修を充実させるとともに、「子供にとっても教師にとっても楽しみになる～下関市版～『考え、議論する道徳』の授業づくり」を活用した授業研究を充実させる。

※1「道徳教育推進教師」：校内の道徳教育の指導体制の中心として位置付けられた道徳教育の推進を主に担当する教師

※2「子供にとっても教師にとっても楽しみになる～下関市版～『考え、議論する道徳』の授業づくり」：市内の道徳教育サポート教員を中心に作成したリーフレット（令和2年4月配付）

イ) 人権教育の充実 [★★★] (教育研修課)

人権教育の推進状況を把握するための調査を行い、各学校における人権教育の現状及び課題を把握するとともに、改善に向けた指導を行った。

併せて、「山口県人権推進指針」及び「山口県人権教育推進資料」並びに県教育委員会作成の「学習展開例」を活用し、各学校において人権教育及びその研修が更に推進されるよう指導を行った。

また、人権教育研修会を開催し、講義等を通して学校における人権教育について理解を図るとともに、初任者研修、フォローアップ（2・3年次）研修、6年次研修、中堅教諭等資質向上研修など、全ての義務研修において人権教育に関する研修講座を実施し、計画的に人権教育の研修を行った。

【補足】

- ・令和元年度人権教育研修会 午後日程 講義 受講者数 84 人
- ・小学校人権教育部研修会（第1回～第2回）参加者延べ 38 人
- ・中学校人権教育部研修会（第1回～第2回）参加者延べ 45 人
- ・小・中学校等管理職人権教育研究協議会 参加者延べ 78 人
- ・小・中学校等人権教育担当教員等研究協議会 参加者延べ 69 人

(★★★一部に課題はあるが概ね順調：今後の改善方向性)

- ・管理職、人権教育担当教員を中心とし、全校で取り組んでいけるような体制づくりが必要である。

ウ) いのちの教育の充実 [★★★★] (教育研修課)

「下関市いのちの日」における「命の尊厳」について考える取組の充実として、外部講師を招いた講演会を実施するなど、保護者、地域関係機関と連携した取組を進め、自他の生命を尊重する心や思いやりの心を育む取組の充実を図った。「特別の教科 道徳」等との関連を図りながら、計画的、継続的に実施することが必要である。

【補足】

- ・平成 31 年度「下関市いのちの日」取組実施校
認定こども園・幼稚園 17 園 小学校 47 校 中学校 22 校 高等学校 1 校

エ) 特別活動の充実 [★★★] (教育研修課)

特別活動の推進により、子供たちがより良い生活や望ましい人間関係を築くことを目指している。各小・中学校においては、9年間を通した自然体験活動やボランティア活動等、体験活動の充実や AFPY 等、人間関係づくりのプログラムを計画的に実施することで特別活動の充実を図っている。

※AFPY…他者と関わり合う活動を通して個人の成長を図り、豊かな人間関係を築くための考え方と行動の在り方を学び合う山口県独自の体験学習法

【補足】

「平成 31 年度年度全国学力・学習状況調査〔児童質問紙〕」

・あなたの学級では、学級生活をよりよくするために学級会〔学級活動〕で話し合い、互いの意見のよさを生かして解決方法を決めていると思いますか。

(小学校…はい 74.0%、中学校…はい 71.3%)

「平成 31 年度年度全国学力・学習状況調査〔学校質問紙〕」

・調査対象学年の児童生徒に対して、学級活動の授業を通して、今、努力すべきことを学級での話し合いを生かして、一人ひとりの児童生徒が意思決定できるような指導を行っていますか。

(小学校…はい 94.5%、中学校…はい 93.2%)

「平成 31 年度全国学力・学習状況調査〔生徒質問紙〕」

・今住んでいる地域の行事に参加していますか。

(小学校…はい 67.8%、中学校…はい 49.9%)

「令和元年度公立学校修学旅行等の実施状況調査」

・修学旅行実施率 (100%)

(★★★一部に課題はあるが概ね順調：今後の改善方向性)

・今後は、内容の精選や好事例の紹介、更には AFPY 等、人間関係づくりのプログラムの計画的な活用が課題である。

オ) 読書活動の充実 [★★★] (教育研修課)

各学校においては、朝読書や図書ボランティア等による読み聞かせなど、家庭や地域と連携しながら継続した読書活動を進めている。

また、平成 27 年度から市内に 5 人の学校司書を配置し、教員との連携による学校図書館のセンター機能(読書・学習・情報)の向上を図っている。平成 28・29 年度は、勤務形態を拠点校と兼務校にすることにより、勤務する学校数を増やし、取組の拡大を図った。平成 30 年度からは 5 人を増員し 10 人が 32 校兼務している。

なお、学校司書を対象とした研修会を年間 5 回行い、学校司書の資質向上を図った。これまでの成果と課題を検証し、今後の取組につなげていきたい。

【補足】

- ・勤務形態 平成 27 年度 配置校 5 校
平成 28・29 年度 拠点校 5 校＋兼務校 6 校 計 11 校
平成 30・令和元年度 拠点校 10 校＋兼務校 22 校 計 32 校
- ・学校司書に関する研修会の機会（旅費を支給しているもの）
（市教育委員会主催研修会 3 回、図書館政策課主催研修 2 回、県教育委員会及び県立図書館主催研修 3 回）

（★★★一部に課題はあるが概ね順調：今後の改善方向性）

- ・図書ボランティアとの連携や、学校司書のより効果的な活用の検討を行う。
- ・今後、配置換えにより学校司書が未配置となる学校における取組の継続に向けた検討を行う。

カ) 姉妹校交流 [★★★★]〈下関商業高等学校〉

下関商業高等学校から生徒 4 人及び教職員 2 人が韓国の開成高等学校を訪問し、交流式典、親善交歓会等の相互交流を行い、両国の善隣友好を担える人材の育成を行った。

また、鹿児島商業高等学校から生徒 32 人及び教職員 7 人を下関商業高等学校に迎え、交流会、生徒会交流等を行った。

【補足】

- ・昭和 61 年 開成高等学校(当時は釜山商業高等学校)と姉妹校盟約を締結し、1 年ごとに相手校を訪問している。(令和元年度は 34 回目)
- ・また、昭和 36 年に姉妹校となった鹿児島商業高等学校とも毎年相互訪問を行っている。(令和元年度は 66 回目)
- ・平成 29 年 11 月 14 日にトルコ共和国のカバタシュ高等学校と姉妹校の協定を結んだ。

■評価 [一部に課題はあるが概ね順調]（教育研修課／下関商業高等学校）

道徳教育の充実については、「特別の教科 道徳」を要として、学校教育活動全体を通じて全校体制で取り組む道徳教育の推進や、「考え、議論する道徳」を通して、よりよく生きるための基礎となる道徳性を養うための授業の実施が今後の課題である。

人権教育の充実については、全教職員に「山口県人権推進指針」及び「山口県人権教育推進資料」を配付しているので、県教育委員会作成の「学習展開例」とともに、積極的な活用と研修の推進を図るとともに、人権参観日や学校だより等を通じて人権教育について保護者への周知をより一層図る必要がある。

読書活動の充実については、本の読み聞かせ等コミュニティ・スクールを生かした支援が充実してきている。また、学校司書の勤務形態の変更により、学校図書館の整備や、図書ボランティアの取組の活性化、長期休業中の図書館の開館などの成果が広がってきている。

姉妹校交流については、高校生という多感な時期にお互いの理解と友情を深めることができ、今後の本市において、多方面で貢献する人材育成の面で特に重要な事業である。開成高等学校との交流については、日韓友好の観点から、お互いの国の文化と歴史を知り、相互理解を深めるような交流内容を模索していく必要がある。カバタシュ高等学校との交流については、今後インターネットを通じたグローバルな教育機会として促進していきたい。

②ふるさと学習の推進

ア) ふるさと学習に対する支援 [★★★] (教育研修課)

下関歴史マップ(2,400部)を作成し、小学校6年生児童全員に配付した。併せて、夏季休業中の自由課題として「大すき ふるさと下関 歴史マップ」の作品募集を行い、29校920点の応募があった。入賞作品は、ゆめシティなど5会場において展示を行い、ふるさと学習の充実を図った。

また、各学校においては、それぞれの実態に応じて「町探検、職場見学、施設訪問、店舗見学、観光マップ制作」等の活動を取り入れ、総合的な学習の時間や社会科、生活科等の各教科指導で地域の特色や人々の営みについて学んでいる。

【補足】

・下関歴史マップ

扱う時代や地域が偏ることなく、調べ学習の意欲を引き出すものとして作成(内容については、歴史博物館学芸員、文化財保護課主任と相談)

表面：高杉晋作の業績やゆかりのある場所を紹介

裏面：古墳や遺跡、神社・仏閣、西洋建築物など歴史の舞台を紹介

「大すき ふるさと下関 歴史マップ」作品展の開催

(★★★一部に課題はあるが概ね順調：今後の改善方向性)

・作品展への各校の取組に差があることなどの課題もあり、事業の趣旨浸透を継続して行うとともに、高杉晋作の生涯がわかる構図や旧市内だけでなく旧4町の史跡にスポットを当てたコーナーを充実させることで、市内の様々な場所を訪ねることができるようにしていきたい。

・新しく国や県の史跡に指定されたものについても紹介し、下関のよさを子供たちが実感し、ふるさとを愛する心の醸成を図るような取組を実施する。

■評価 [一部に課題はあるが概ね順調] (教育研修課)

「下関歴史マップ」について、授業での活用方法や自主学習に発展させるヒントなどを例示することにより、児童、保護者、教員から好評であった。また、市報やきらめきネットコムに掲載したこともあり、「大すき ふるさと下関 歴史マップ」作品展には多くの応募があり、市内5か所で行った作品展にも多くの市民の来場があった。この事業が全市的に浸透してきており、多くの児童が調べ学習に取り組みながら、下関の歴史を学ぶことができている。

教員へのアンケートも引き続き実施することで、より活用しやすいものになるよう配慮したい。

③つながりを基盤とした青少年健全育成の推進

ア) 生徒指導推進体制の充実 [★★★★] (学校教育課)

小・中学校におけるいじめ、暴力行為等の生徒指導上の諸問題の未然防止、早期発見・対応の充実とともに、登下校時を含む児童生徒の安全確保、学校教育に対する保護者からの指摘等に対して、生徒指導推進室が積極的に学校を訪問し、指導・支援の充実を図った。

【補足】

- ・指導主事や教育支援教室専門指導員、ガイダンスアドバイザーによる学校訪問
令和元年度 延べ 3,444 校 (問題行動・事故対応等含む。)
平成 30 年度 延べ 3,192 校 (問題行動・事故対応等含む。)
平成 29 年度 延べ 3,872 校 (問題行動・事故対応等含む。)
- ・いじめ認知件数
令和元年度 540 件 (小学校 331 件、中学校 209 件)
平成 30 年度 459 件 (小学校 282 件、中学校 177 件)
平成 29 年度 236 件 (小学校 162 件、中学校 74 件)
- ・暴力行為発生件数
令和元年度 50 件 (小学校 14 件、中学校 36 件)
平成 30 年度 58 件 (小学校 7 件、中学校 51 件)
平成 29 年度 72 件 (小学校 7 件、中学校 65 件)

イ) 青少年補導センターにおける補導、相談の実施 [★★★★] (生涯学習課)

青少年補導センター 青少年補導委員 207 人

- | | | | |
|---------|---------|---------------|---------|
| ・街頭補導回数 | 226 回 | ・街頭補導従事者数 | 409 人 |
| ・合同補導回数 | 49 回 | ・合同補導従事者数 | 450 人 |
| ・校区補導回数 | 1,245 回 | ・校区補導従事者数 | 7,334 人 |
| ・補導件数 | 2,856 件 | ・ヤングテレホン 相談件数 | 207 件 |

【補足】

- ・補導件数
令和元年度 2,856 件 (対前年度 250 件増)
(街頭補導 77 件、合同補導 49 件、校区補導 139 件、職域補導 2,591 件)
平成 30 年度 2,606 件 (対前年度 212 件増)
(街頭補導 56 件、合同補導 156 件、校区補導 156 件、職域補導 2,238 件)
平成 29 年度 2,394 件 (対前年度 100 件増)
(街頭補導 40 件、合同補導 147 件、校区補導 194 件、職域補導 2,013 件)

・相談件数

令和元年度 207 件（対前年度 9 件減）

平成 30 年度 216 件（対前年度 317 件減）

平成 29 年度 533 件（対前年度 327 件増）

■評価 [計画どおりで順調]（学校教育課／生涯学習課）

全ての学校への指導主事の計画的な訪問や、課題が発生した学校への重点的訪問で、学校が落ち着きを取り戻す支援ができた。生徒指導推進室以外の指導主事の 3,150 回の支援訪問やガイダンスアドバイザーとの密な連携により情報把握を行った。いじめの早期発見、早期対応のために、いじめの定義に沿ったきめ細かい認知をすることを進め、早い段階でいじめの芽を摘む取組を推進させ、解消率を上げていきたい。ガイダンスアドバイザーは、児童生徒との人間関係づくりが重要であることから、人材確保も大きな課題である。

青少年の補導件数については、前年度から引き続きショッピングモールなどでの補導件数が増加している。内容としては、学校帰りに店内フードコートに中・高校生がスマホゲームをしながら長時間居座る、大声で騒ぐなど公共の場での迷惑行為が多く報告された。その他校区補導や合同補導の総数については、減少している。

また、前年度に引き続き、下校途中の児童生徒への声かけ事案など、不審者情報も多数報告されており、校区補導委員への情報提供を早期に行い注意喚起を促す等、被害防止に向けた連携を図った。補導委員の継続した挨拶や声かけなどの活動は、目に見えないところで地域の子供たちの非行防止や問題行動の抑止力となっており、学校や警察等の関係機関とも連携しながら、引き続き補導活動を行い青少年の健全化を図っていく。

ヤングテレホンの相談件数については、前年度とほぼ同じ件数であった。青少年からの相談は、学業や進路、不登校に関する相談など、学校生活に関する相談が寄せられた。成人からの相談は、子供の健康や不登校、進路に関する相談が多くみられた。

相談手段としては、昨年度に比べてメール相談件数は減少したが、電話相談件数や面談相談件数は増えた。また、一件当たりの相談時間も増加傾向にある。より多くの青少年の悩みに対応できるよう引き続き学校を通じてチラシを配付する等周知を図っていく。

④不登校児童・生徒の適応指導の充実

ア) 不登校児童生徒への個別支援の実施 [★★★] (学校教育課)

不登校児童生徒に対して、教育支援教室「かんせい」における体験活動や学習支援、フリースクールとの連携による個に応じた学びの場の提供、「教育相談室」における相談活動等を実施した。

また、学校だけでは対応が困難なケースは「カウンセリングアドバイザー※1」や「スクールソーシャルワーカー※2」を派遣し、状況の改善に努めた。

【補足】

・カウンセリングアドバイザー派遣状況

令和元年度 派遣回数：118回 派遣時間：193時間

平成30年度 派遣回数：95回 派遣時間：161時間

平成29年度 派遣回数：138回 派遣時間：224時間

・不登校児童生徒数

令和元年度 小学生：131人 中学生：293人

平成30年度 小学生：105人 中学生：252人

平成29年度 小学生：89人 中学生：222人

・教育支援教室「かんせい」通級者数、訪問支援者数

令和元年度 小学生：6人 中学生：62人 訪問支援：小学生1人
中学生0人

平成30年度 小学生：11人 中学生：57人 訪問支援：小学生1人
中学生1人

平成29年度 小学生：7人 中学生：58人 訪問支援：小学生2人
中学生7人

(令和元年度 文洋中学校分教室 通級生8人)

・フリースクール利用者数

令和元年度 小学生：11人 中学生：21人

平成30年度 小学生：11人 中学生：23人

(★★★一部に課題はあるが概ね順調：今後の改善方向性)

・教育支援教室「かんせい」等への定期的な通級に至っていない児童生徒や学校にも支援教室等にも通うことができない児童生徒への支援として、教育支援体制の構築及び訪問支援事業の工夫・改善を更に図る必要がある。

※1「カウンセリングアドバイザー」：緊急に市教育委員会から派遣する臨床心理士

※2「スクールソーシャルワーカー」：不登校や児童虐待等で家庭環境・生活環境を要因として学校の対応だけでは改善が困難な事案に対して学校に派遣される社会福祉士や精神保健福祉士等の専門家

イ) ふれあいDAYキャンプの実施 [★★★] (学校教育課)

夏季休業中に、自然体験・社会体験を通して集団や社会に適応する力を養うために「ふれあいDAYキャンプ」を実施した。川遊びや野外炊事等の活動は、仲間づくりや異年齢の交流を通じて社会性や協調性、思いやりの心を育てる貴重な場となった。

【補足】

- ・令和元年 8 月 8 日 (木)「深坂自然の森」にて実施 参加者数：65 人
- ・平成 30 年 8 月 10 日 (金)「深坂自然の森」にて実施 参加者数：52 人
- ・平成 29 年 8 月 4 日 (金)「深坂自然の森」にて実施 参加者数：52 人

(★★★一部に課題はあるが概ね順調：今後の改善方向性)

- ・参加した教職員や教育支援教室「かんせい」の専門指導員等と関わりを深め、学校復帰のきっかけづくりの場とすることができた。今後も参加者を増やすことが課題であり、学校への働きかけを強化する。

■評価 [一部に課題はあるが概ね順調] (学校教育課)

児童生徒の不登校については、改善している部分はあるもののまだ課題が多い。次年度からは、教育支援教室「かんせい」分室の増設、教育支援教室とフリースクールの連携事業、訪問支援員による個別の訪問支援など、多様な課題に対し、支援ができる体制を構築する。

カウンセリングアドバイザー及びスクールソーシャルワーカーの派遣による相談活動など不登校対策に積極的に取組、状況が好転したケースもあった。

ふれあいDAYキャンプは、不登校傾向のある児童生徒の在籍する学校の教職員やその児童生徒の友人も一緒に参加することができるため、学校復帰のきっかけづくりの場として期待できる。

(3) 健やかな体の育成

① 体力の向上

ア) 体力向上プログラムの充実 [★★★] (教育研修課)

全ての小・中学校において体力向上プログラムを作成し、体育科及び保健体育科の授業改善とともに、「柔軟性の向上に向けた取組」、「1校1取組」など、児童生徒や学校の実態に応じた継続的な取組を行った。

【補足】

・体力テストの結果

体力の 合 計	平成 30 年度		令和元年度		比較増減	
	男	女	男	女	男	女
小学生	47.9 点	49.6 点	52.6 点	54.2 点	4.8 点	4.8 点
中学生	33.2 点	44.8 点	40.9 点	49.4 点	7.7 点	4.6 点

(計測対象)

平成 30 年度は小学校 4 年生、中学校 1 年生が対象

令和元年度は小学校 5 年生、中学校 2 年生が対象

※通知の小数点第 2 位以下は、四捨五入して掲載する。

(★★★一部に課題はあるが概ね順調：今後の改善方向性)

- ・中学校 2 年生男子の筋力の一部課題がみられる。
- ・全体として、柔軟性向上に向け、体育科等の授業に柔軟性向上のための運動メニューを取り入れる。

イ) スポーツ大会の運営・支援 [★★★] (教育研修課)

小・中学校体育連盟主催の事業に対して支援を行うことによって、児童生徒の体力・競技力の向上を図った。

- ・小学校体育連盟補助金 1,042 千円
- ・中学校体育連盟補助金 7,119 千円

(★★★一部に課題はあるが概ね順調：今後の改善方向性)

- ・小・中学校体育連盟主催の事業に対しての補助を適宜行い、児童生徒の体力、競技力の向上に一層努める。

ウ) 選手派遣の支援 [★★★] (教育研修課)

小・中学校体育連盟への補助事業を通して選手派遣を支援することにより、保護者の負担を軽減し、多くの選手が、より多くの大会に参加しやすい環境をつくるよう努めた。

(★★★一部に課題はあるが概ね順調：今後の改善方向性)

- ・小・中学校体育連盟への補助事業を充実し、選手派遣の支援に一層努める。

■評価 [一部に課題はあるが概ね順調] (教育研修課)

体力向上プログラムの充実では、各学校において「柔軟性の向上に向けた取組」「1校1取組」がより定着しており、体力テストの結果も少しずつ向上している。小・中学校では、体育科授業に柔軟性向上運動メニューを取り入れるなど、柔軟性の向上に向け各学校で工夫して取り組むようになった。また、中学校では、体力テストの結果を校内に掲示するなどして、生徒が体力向上の意欲を持ち続けられるようにしている。

スポーツ大会の運営・支援の補助事業については、交通費等の値上がりが懸念されるが、児童生徒の体力・競技力向上に必要であることから今後も継続していきたい。

スポーツ大会の運営等については、教員の働き方改革の視点から、より効率的な運営方法の工夫について検討する必要がある。

②健康教育の推進

ア) 健康教育に関する研修会・調査研究の実施 [★★★] (教育研修課)

各学校の健康教育の中核を担う、保健体育科担当教諭及び栄養教諭等を対象とした研修会を開催した。

【補足】

- ・保健体育科担当教諭には、小学校 3 回、中学校 3 回の研修会を行った。
- ・栄養教諭、学校栄養職員、各学校食育担当教諭対象の授業研修会を行った。

(★★★一部に課題はあるが概ね順調：今後の改善方向性)

- ・研修会や授業研修会を通して、教職員の資質向上と、各学校の健康教育推進体制の充実を図る。

イ) 望ましい生活習慣形成の啓発 [★★★★] (教育研修課)

「早寝、早起き、朝ごはん」など、望ましい生活習慣を形成するために、各校での生活アンケートの活用など、校長会や校内研修会等において指導助言を行った。

全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙における生活習慣に関する結果に着目し、今後の取組について検討していく。

【補足】平成 30 年度・令和元年度 全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙結果より (いずれも「している・どちらかといえばしている」児童生徒の割合)

(質問項目 1) 朝食を毎日食べていますか。

対 象	令和元年度	平成 30 年度
小学校 6 年生	94.7%	95.0%
中学校 3 年生	93.9%	92.0%

(質問項目 2) 毎日、同じくらいの時刻に寝ていますか。

対 象	令和元年度	平成 30 年度
小学校 6 年生	80.1%	75.6%
中学校 3 年生	79.3%	75.8%

(質問項目 3) 毎日、同じくらいの時刻に起きていますか。

対 象	令和元年度	平成 30 年度
小学校 6 年生	91.1%	90.0%
中学校 3 年生	95.1%	92.6%

■評価 [一部に課題はあるが概ね順調]（教育研修課）

栄養教諭、学校栄養職員、各学校食育担当教諭対象の授業研修会や講義を行い、食育に関する指導力の向上を図った。平成 28 年度からは、食育の推進を図るため、市教育委員会主催の食育研修会への参加対象を広げ、令和元年度は、市内各小・中学校から 67 人の参加があった。

望ましい生活習慣の形成については、校長会や学校訪問等を機会に指導を行っているが、家庭への啓発については、学校や地域によって差がある。今後も、家庭学習や運動の習慣化を含めて、望ましい生活習慣の形成に向けて、コミュニティ・スクールの仕組みを活用するなどして啓発活動を充実させていく必要がある。

③食育の推進

ア) 地場産給食の推進 [★★★★] (学校保健給食課)

地場産食材を使用した学校給食を通じて、地元の農林水産物への理解や郷土愛の醸成に努めた。

- ・地場産食材の地域品目別使用割合

	令和元年度	平成 30 年度	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度
県内産品	67%	65%	61%	59%	59%
市内産品	31%	32%	28%	29%	29%

【補足】

- ・地場産食材を使用した給食のほか、ふく給食、くじら給食を実施した。
- ・地場産食材の使用割合については、山口県が実施している「学校給食における地場産食材使用状況調査」により指定された各学期の 5 日間、延べ 15 日の使用状況から算定したもの。今後は、年間の使用状況を示す指標について検討する必要がある。

イ) 食育推進ボランティアの活用 [★★★★⇒★★★] (学校保健給食課)

小・中学校へ食育推進ボランティアを派遣し、食育教室を実施した（4 回）。併せて市内の生産者等に対して、食育推進ボランティアへの参加協力を行った。

	令和元年度	平成 30 年度	平成 29 年度
食育教室参加者数（延べ）	297 人	814 人	831 人
食育推進ボランティア（延べ）	5 人	13 人	13 人

（★★★一部に課題はあるが概ね順調：今後の改善方向性）

- ・各学校で食育教室が開催しやすいよう、食育推進ボランティアなどの情報を積極的に学校へ提供していくよう努める。

ウ) 食に関する指導の充実 [★★★] (教育研修課)

市内全小・中学校において、栄養教諭、学校栄養職員による児童生徒の食生活の実態に沿った食に関する授業実践や食に関する指導を行った。

また、食に関する指導の学習効果を上げるために、栄養教諭や学校栄養職員の資質向上、授業力向上につながる研修を進めた。

さらに、食に関する指導研修会（栄養教諭配置校訪問）では、授業研究や参加者のグループ協議などを通して、参加者の学校の実態に応じた食育推進の取組についての支援を行った。

【補足】

- ・食に関する指導研修会の実施
(9月9日 角倉小で実施 参加者 23 人、10月11日 安岡小で実施 参加者 25 人)
- ・食育研修会 (7月26日 下関市教育センターで実施 参加者 67 人)
- ・令和元年度の栄養教諭、栄養職員の巡回訪問 178 回

(★★★一部に課題はあるが概ね順調：今後の改善方向性)

- ・食育研修会と、食に関する指導研修会を継続し、食に関する指導の充実を図る。

エ) 学校給食の充実 [★★★★] (学校保健給食課)

栄養バランスのとれた豊かな食事を提供することにより、健康の保持増進、体位の向上を図っている。地元の農業や食文化への理解を深めるため、地元の食材を取り入れることで、学校給食の目標の1つである食育の推進を図った。

【補足】

- ・時節に応じた食材や献立を採り入れた行事食を毎月実施し、給食を通じて季節感の醸成や食文化の普及に努め、食育を推進した。
- ・平成25年度から全国各地の郷土料理を紹介する取組を開始し、令和元年度は東京都の郷土料理を給食献立として実施した。
- ・食物アレルギーを有する児童生徒の保護者に対して、要望に基づき、学校給食における取組として、使用食材が詳細にわかる献立表を事前配布している。

※詳細献立表配布人数 (全児童生徒数に対する割合)

校種	令和元年度	平成30年度	平成29年度
小学校	212 人 (1.7%)	218 人 (1.8%)	175 人 (1.4%)
中学校	71 人 (1.2%)	62 人 (1.1%)	68 人 (1.1%)

■評価 [計画どおりで順調] (学校保健給食課／教育研修課)

給食食材の発注に当たっては、市内産を優先し、調達が困難であれば県内産を優先して発注しているほか、各地域において農業協同組合や生産者、市場等と情報交換を行うとともに、計画的に地場産食材が使用できるよう献立面での調整を図り、地場産給食の提供に努めているが、地場産食材の調達に苦慮している。令和元年度は地域の生産団体の協力もあり、これまで確保できていなかった地場産野菜を給食に使用することができた。今後は生産者との協力や献立作成の方法の見直しなど、地場産を含め食材が円滑に調達できるよう引き続き努力する。

食育教室については、学校行事等の都合により実施できない場合があったため、食育教室の開催回数が前年の実績を下回ったが、引き続き食育ボランティアを活用した食育を支援する。

食に関する授業研究の実施や、参考指導案の作成と教材の紹介により、各学校での食に関する指導事例が増えた。巡回指導を活用した栄養教諭、学校栄養職員による食に関する指導が充実しており、教職員の食育への関心が高まった。昨年度と比較し、朝食摂取率について、中学校は改善が見られたが、小学校については下がっている。

児童生徒だけでなく家庭に向けた食の指導を地域、家庭と連携しながら工夫していく必要がある。また、摂取率のみならず、摂取している内容にも目を向けた朝食の質を高める指導も必要である。

児童生徒が、地域の自然や文化、産業等に関する理解や、それらの生産に関わる人の努力、食への感謝の思いを育む契機とするため、様々なイベント給食を実施している。

本市の特産物を活用する給食として、くじら給食を平成 23 年度から実施しており、令和元年度においても長門市と同一日に提供する「学校給食・くじら交流の日」に、市長や教育長、教育委員が吉田小学校を訪問し、鯨に関する講話の後、「くじらの竜田揚げ」を献立とした学校給食を児童とともに会食した。

また、本市を代表する地場産物であるふぐについて、平成 6 年度から「ふくの日」の前後に、学校給食用食材として提供している。令和元年度は、ふく鍋として調理され、長府小学校では市長や教育長、教育委員が訪問し、児童とともに会食した。

そのほか、本市と北九州市の交流事業において、「学校給食・関門交流の日」を実施している。学校給食において両市の献立を交換し、それぞれの郷土料理への理解を深めるため、令和元年度は北九州市では山口県の郷土料理「けんちょう」を、本市では北九州市発祥の「焼きうどん」を給食として提供した。

(4) 子供たちの状況に応じたきめ細かな教育の推進

① 特別支援教育の推進

ア) 下関市教育支援委員会の開催 [★★★★] (学校教育課)

障害のある子供の状況を正しく理解し、一人ひとりの可能性が最大限に伸長される適切な就学先や必要な教育支援について審議するため、下関市教育支援委員会^(*)を開催した。前年度と比較して審議対象児童生徒数は、ほぼ横ばいの状態であるが、教育支援委員会前に実施する就学相談会を含め、児童生徒及び保護者への丁寧な聞き取りや、一人ひとりの状況に即した審議を行うことができた。

〔(*)平成27年4月1日に下関市就学指導委員会から改称〕

【補足】

- ・下関市教育支援委員会開催回数と審議した幼児児童生徒数

令和元年度	開催回数	4回	審議した幼児児童生徒数	236人
平成30年度	開催回数	4回	審議した幼児児童生徒数	242人
平成29年度	開催回数	4回	審議した幼児児童生徒数	220人

イ) 小・中学校への特別支援教育支援員の配置 [★★★★] (学校教育課)

特別な支援を必要とする子供が就学する小・中学校において、生活や学習上の困難を改善・克服するため、適切な支援・介助を行う特別支援教育支援員を配置した。

年度当初の配置後も、学校との情報共有を密に行いながら児童生徒の状況把握に努め、支援の必要性の高い学校へ順次、追加配置を行う等、きめ細かな支援体制を整えた。

【補足】

- ・特別支援教育支援員数

令和元年度	120人 (Ⅱ種のみ)
平成30年度	121人 (Ⅰ種 5人 Ⅱ種 116人)
平成29年度	119人 (Ⅰ種 8人 Ⅱ種 111人)
平成28年度	126人 (Ⅰ種 10人 Ⅱ種 116人)

- ・児童生徒が4人以上在籍しており、加配教員の配置のない特別支援学級数、常時生活介助を必要とする児童生徒数、特別な配慮を必要とする児童生徒が複数人在籍している通常の学級数等を参考に、全市的なバランスを考慮した上、校内支援体制等、学校の状況に応じて配置数を決定した。

- ・特別支援教育支援員の業務概要

Ⅰ種：学習指導や生活指導等における学級担任の補助（要教員免許）

Ⅱ種：日常生活における介助業務等

ウ) 特別支援学級就学に対する助成 [★★★★] (学校教育課)

児童生徒の特別支援学級への就学について、就学に関しての特別な事情を配慮し、保護者の経済的負担を軽減し、特別支援教育の推進を行った。

【補足】

- ・特別支援教育就学奨励費

令和元年度 対象者数・事業費			平成 30 年度 対象者数・事業費		
小学校	597 人	9,425 千円	小学校	570 人	8,360 千円
中学校	139 人	3,242 千円	中学校	123 人	3,469 千円

エ) 特別支援学級の設備整備 [★★★] (学校支援課)

小・中学校の特別支援学級における教育活動に必要な教材や備品などの整備を行った。

- ・特別支援学級設備整備業務 事業費 8,949千円

【補足】

- ・事業費実績

事業名	令和元年度	平成 30 年度	平成 29 年度	平成 28 年度
小学校特別支援学級設備整備	6,354 千円	6,484 千円	5,314 千円	6,975 千円
中学校特別支援学級設備整備	2,595 千円	2,413 千円	2,473 千円	3,019 千円
計	8,949 千円	8,897 千円	7,787 千円	9,994 千円

- ・令和元年度の主な事業内容

小学校の備品として、グループボード、パスアラウンドマイク、パーティション、はねあげ式テーブル、らくがきボード、小型ジュニアジャンプなどを整備した。

中学校の備品として、グループボード、パスアラウンドマイク、デジタルカメラ、ニューアート展示板、ホワイトボードなどを整備した。

- ・特別支援学級数、児童生徒数推移

	令和元年度		平成 30 年度		平成 29 年度		平成 28 年度	
	学級数	人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数	人数
小学校特別支援	114	463	109	440	104	406	99	379
中学校特別支援	48	170	47	144	44	120	40	101
計	162	633	156	584	148	526	139	480

(★★★一部に課題はあるが概ね順調：今後の改善方向性)

- ・特別支援学級に在籍する児童生徒数は、増加し続けているため、設備予算の確保と教室の整備が必要である。

■評価　〔計画どおりで順調〕（学校教育課／学校支援課）

児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、適切な指導又は必要な支援を行うための人員配置、環境整備並びに教材及び備品の整備に取り組んだ。

特別支援教育支援員については、年度当初の配置に加え、支援を必要とする児童生徒の状況の変化等に応じて追加配置を行い、支援体制の充実を図った。今後も適切な配置ができるよう、児童生徒や学校の状況把握に努める。

なお、対象となる児童生徒数が増加傾向であるため、今後の予算確保に加え、支援員の増員、教室の確保や担当教員の資質向上に向けた研修の企画等が必要である。

基本目標 2

学校の教育力を高めます

(1) 学校の組織力の向上

① 組織力を高める取組

ア) 評価を生かした組織的な取組 [★★★] (学校教育課／教育研修課)

市内各小・中学校が、学校評価、教職員評価、授業評価及び各調査結果を通して学校の状況を明らかにするとともに、課題を共有しながら、学校運営協議会委員等、学校関係者からの意見・要望等を取り入れ、実効性のある重点目標を設定した。

また、学校通信やWebページ、保護者会等を通して学校評価の結果を公表することで、学校の課題を家庭、地域と共有し、保護者や地域の意見を反映させる取組を進めた。

(★★★一部に課題はあるが概ね順調：今後の改善方向性)

- ・教職員、保護者、地域住民及び学校運営協議会の間で重点目標の共通理解と課題解決に向けた協働的・組織的な取組を推進する。
- ・教職員の学校運営の参画意識を高めるとともに、各中学校区における小小連携・小中連携を推進するためにも、校内の分掌組織を小・中学校が連携したプロジェクト型を編成するなどの工夫を促す。

■ 評価 [一部に課題はあるが概ね順調] (学校教育課／教育研修課)

各種評価の実施及びその検証については、各学校で順調に進んでおり、評価結果の情報提供やその分析をもとにした次年度への改善策の設定も確実に行われている。

また、学校運営協議会委員等の学校関係者の意見や要望も取り入れ、児童生徒の学力向上や生活態度の改善等につながっている。家庭・地域と学校が一体となった協働的な取組もより一層推進されている。

今後は、小中連携の推進がより一層図られるよう、プロジェクト型の分掌組織を小・中学校で統一し、小・中学校合同の学校運営協議会や熟議等を開催して学校評価の評価項目を統一する具体的な取組が必要である。課題の共有及び課題解決に向けた9年間の見通しを持ち、成果に結び付けていく必要がある。

②教職員の適切な配置

ア) 教職員の適切な人事管理 [★★★★] (学校教育課)

各学校において、教職員一人ひとりがそれぞれのモチベーションやキャリアステージに応じた資質能力の向上を図り、専門性を発揮しながら、特色ある学校づくり、確かな学力の育成や体力の向上、生徒指導の充実、キャリア教育の推進等の諸課題に組織的かつ適切に対応できるよう、全市的な視野に立ち、人事異動を行った。

イ) 非常勤講師の活用 [★★★] (学校教育課)

県教育委員会と連携し、非常勤講師の配置によって、学校の実情に応じた、よりきめ細かな指導が行える体制を整えた。

【補足】	令和元年度	平成 30 年度	平成 29 年度
・ 小学校			
学力向上等支援員	8 人	8 人	8 人
一般非常勤（複式解消）	9 人	10 人	10 人
一般非常勤（特別支援教育）	4 人	2 人	2 人
・ 中学校			
一般非常勤（許可免解消）	11 人	8 人	7 人
一般非常勤（特別支援教育）	0 人	0 人	0 人

(★★★一部に課題はあるが概ね順調：今後の改善方向性)

・ 今後も、各学校のニーズを的確に把握し、適切な人事配置に努める必要がある。

■評価 [一部に課題はあるが概ね順調] (学校教育課)

令和 2 年度人事異動に当たっては、社会総がかりによる教育力の向上や教職員のモチベーションやキャリアステージに応じた資質能力の向上を図るとともに、学校の課題解決や組織の活性化のために県教育委員会と連携し、全県全市的な視野に立ち、厳正かつ公正に人事の刷新を図った。

その結果、異動総数は 369 人（小学校 233 人、中学校 136 人）となり、このうち市内での転任は、209 人（小学校 141 人、中学校 68 人）となった。教員の大量退職に伴い再任用者や新規採用者が増加しており、各学校の年齢構成や教職員のキャリアステージなどにも配慮した人事配置に努めている。

非常勤講師については、小学校では主に教科に応じて複式学級を解消し、学年に合わせた指導を行うとともに、中学校では主に一人の教員が複数の教科を指導する状況を回避するなど、よりきめ細かく専門的な指導が行える体制を整えている。

③校種間の連携の推進

ア) なめらかな接続のための体制づくり [★★★★] (教育研修課)

こ幼保小連携を図るための研修会を開催し、幼児教育長期研修生による報告や校種を越えた意見交流を行った。

同じ中学校区の小学校と各園が、こ幼保小連携の取組について情報交換をしたり、連携の在り方について再確認したりする場を設けたことで、より連携が深まってきている。

小中連携の取組としては、小・中学校の共通課題に応じて各中学校区で協議会を設置したり、小・中学校合同の研修会を開催するなど、小・中学校教職員の相互理解が増し、互いに協力して児童生徒を育てる意識が高まるとともに協力できる体制が更に整ってきている。

また、小中一貫教育についての研究を行うため、平成 28・29 年度は名陵中学校区、平成 30 年度からは、長成中学校区を指定校区とし、取組を進めている。

中高連携については、下関地域中高連携教育推進協議会を年 3 回開催し、県立高等学校の再編整備等に関する情報を共有することができた。

【補足】

・ 幼児教育長期研修生配置校（過去 10 年）

令和元年度	清末小→清末幼	平成 26 年度	清末小→清末幼
平成 30 年度	勝山小→川中幼	平成 25 年度	該当なし
平成 29 年度	生野小→生野幼	平成 24 年度	熊野小→川中西幼
平成 28 年度	川棚小→川棚こども園	平成 23 年度	小月小→小月幼
平成 27 年度	長府小→豊浦幼	平成 22 年度	川中小→川中幼

・ 下関市学力向上連絡協議会（中学校区ごとの小・中合同の協議会）

22 中学校区全てで実施

・ 下関地域中高連携教育推進協議会（年 3 回）

参加者は、市内中学校、下関地域の公立高等学校及び総合支援学校並びに下関中等教育学校の校長

・ 下関地区中高合同教務主任協議会（年 1 回）

参加者は、市内中学校、下関地域の公立及び私立の高等学校並びに下関中等教育学校の教務主任

イ) 小中一貫教育の推進 [★★★] (教育研修課)

小中一貫教育の推進のため、平成 27 年度に「下関市新しい学校づくり推進委員会 小中一貫教育部会」を立ち上げ、本市の実情に合った小中一貫教育の研究を開始している。特別委員として学識経験者を講師に迎え、継続的な指導を受けるとともに、先進地視察等を行った。また、平成 28 年度から 2 年間、「小中一貫教育研究推進校」として、名陵中学校区を指定し、地域の特色を生かした名陵中学校区にふさわしい小中一貫教育の在り方について研究に取り組んだ。また、平成 30 年度からは、長成中学校区を研究推進校区として、一小学校一中学校における、よりよい小中一貫教育の在り方について研究している。

さらに、平成 28 年度から小中連携・一貫教育に関する中核市研修を実施し、教員への研修機会を確保している。

【補足】

- ・ 下関市新しい学校づくり推進委員会小中一貫教育部会（令和元年度）
（構成内訳：学識経験者 1、小学校校長 3・教頭 2、中学校校長 1・教諭 2、事務長 1、事務局 7）
研究内容 ①一小学校一中学校におけるよりよい小中一貫教育の在り方について
②先進校視察
③長成中学校区の取組について
- ・ 下関市小中一貫教育研究推進校（長成中校区）の取組
①目標やビジョンの共有（小中一貫教育ビジョンの作成）
②小中一貫カリキュラム（総合的な学習の時間、キャリア教育等）の作成
③教員相互の研修や交流
（月 1 回の小中一貫推進会議、年 2 回の小・中学校合同研修会）
④児童生徒の交流や共通実践（読書、挨拶、掃除）
- ・ 令和元年度 小中連携・一貫教育研修会（小・中学校教員 61 人参加）

（★★★一部に課題はあるが概ね順調：今後の改善方向性）

- ・ 研究推進校の取組の成果や課題を明確にし、本市の特色を生かした小中一貫教育の在り方の研究や保護者等への周知を図ることが必要である。
- ・ 研究推進校を中心として、一小学校一中学校におけるよりよい小中一貫教育の在り方について研究に取り組む。

■評価 [一部に課題はあるが概ね順調]（教育研修課）

こ幼保小連携については、研修会などを通して、その意義や必要性、課題等について理解が深まってきている。また、認定こども園・幼稚園・保育園から小学校進学へのなめらかな接続ができるように、各園・各校で接続期カリキュラムやスタートカリキュラムの作成・見直しが進められ、なめらかな接続に向けた活用が図られている。

本市では、小中連携を既に進めており、更には、コミュニティ・スクールも立ち上がり、小・中学校が連携して地域と共に子供を育てることに取り組んでいることから、今後コミュニティ・スクールを活用した「地域とともにある学校」として地域の特色を生かした中学校区にふさわしい小中一貫教育について研究を継続する必要がある。

小中一貫教育部会の研究の成果と課題を検証し、本市の特色を生かした小中一貫教育の研究を今後も継続していく。

(2) 教職員の指導力の向上

①指導力を高める研修の実施

ア) 教職員の経験に応じた研修の実施 [★★★] (教育研修課)

平成 30 年 3 月に策定された「山口県教員育成指標」に基づいて、教職員一人ひとりの資質向上を図るために、「基本研修」・「専門研修」・「希望研修」等、5 つの研修体系・研修計画を整え、どの研修が育成指標のどこに対応しているのかを意識した「育成指標対応表」を作成した。

教職員のキャリアステージに対応するため、初任者、2 年次、3 年次、6 年次及び中堅教諭を対象に、職務に関する専門的知識と実践上の課題について、それぞれの経験に応じた研修を実施した。研修においては、実際の授業を参観したり、模擬授業を行うなど、より実践的な研修になるよう運営の工夫を行っている。

今後は、教育公務員特例法（昭和 24 年法律第 1 号）等の一部改正に基づき教員の研修体制の見直し等を慎重に行い、これからの学校教育を担う教員の資質の向上を目指していく必要がある。

【補足】

- ・ 初任者（7 回）、2 年次（2 回）・3 年次（1 回）、6 年次（2 回）、中堅教諭（4 回）

(★★★一部に課題はあるが概ね順調：今後の改善方向性)

- ・ 一律に研修参加を求めるのではなく、学校の実情に応じた研修の持ち方を考慮するなど、実施時期や実施方法、研修内容の周知について工夫していく。
- ・ 「山口県教員育成指標」をもとに研修計画の見直しを行い、教職員のニーズやキャリアステージに合った研修を企画・運営する。

イ) 教職員の専門性を高める研修の実施 [★★★★] (教育研修課)

教職員の資質向上を図り、より質の高い教育を提供するため、認定こども園、幼稚園・小・中・高等学校教職員に対して、中核市として市独自に教職員研修講座を全 57 講座開催した。

また、研修内容を整理し、新学習指導要領実践研修会等、教職員のニーズや学校における様々な教育問題に対応した研修会を行っており、研修後のアンケートからは、受講者の満足度が常に高い結果となっている。

さらに、自主研修会「わくわく教師塾」や指導主事等による要請訪問等を引き続き行い、「学びが好きな子ども」の育成・「学びの街・下関」の創造に向けて、自らが学び続ける教職員を目指している。

【補足】

・教職員研修

基本研修…義務研修（5 講座）、職務研修（17 講座）

希望研修（28 講座）、派遣研修（2 講座）、支援研修（5 講座）

・わくわく教師塾（支援研修）

平成 24 年度から 65 回実施、延べ 2, 666 人が参加

ウ）指導主事等の派遣による校内研修などへの支援体制の充実 [★★★★]

（教育研修課）

全ての認定こども園・幼稚園、小・中学校に、年 1 回研修支援訪問を行うとともに、各園・学校からの要請に応じて、その都度校内研修等に指導主事等を派遣し、教職員の指導力向上のための支援を行った。また、担当園・学校や専門分野を決めて日常的に指導主事等が園・学校訪問を行うことにより、学力向上や生徒指導、特別支援教育、新学習指導要領に関する情報提供等、園・学校の課題に応じたきめ細かな支援に努めた。園・学校と教育委員会が連携を図りながら、研修の成果や課題、今後の方向性を確認する場となっている。

さらに、県教育委員会の園・学校訪問にも同行し、県市が協力して、学校の研修の充実、教員の授業力向上に向けて支援を行った。

【補足】

・研修支援訪問：幼稚園 8 回・認定こども園 9 回、小学校 47 回、中学校 22 回

・学校訪問 延べ回数 約 2,300 回（2 月末まで）

■評価 [計画どおりで順調]（教育研修課）

平成 29 年度から、初任者や 10 年経験者の研修の多くを市単独で行うようになり、市内の小・中学校や歴史博物館、中央図書館などの市の施設を効果的に使い、一斉講義の形式だけでなく、より充実した研修を行うことができた。

平成 31 年度（令和元年度）から、「教職員の働き方改革」の一環として、負担軽減を図るため、教育祭を廃止した。

また、教職員の経験に応じた多様な研修を設定しており、受講者の満足度も高い。初任者及び 2 年次・3 年次の教員に対しては、指導主事等が定期的に学校訪問を行い（下関市若手育成 1000 日プラン）、授業参観や研究協議等を通して研修内容を充実させることができた。

教職員一人ひとりの得意分野の伸長と課題対応のために本市で行っている研修は、非常に有効であり、充実した内容のものであるが、教職員数の少ない学校にとっては、研

修の日程が重なる場合もあり、更なる精選が必要であるとともに、学校や教職員一人ひとりのニーズや新学習指導要領に対応した研修を実施していく必要がある。

自主研修会「わくわく教師塾」においては、経験年数にかかわらず、「自ら学びたい」と考えている教員が集まり、更なる盛り上がりを見せている。現在は、市教育委員会が会場や日程、講師などを設定しているが、いずれ教職員同士で運営する会になるようサポートしていきたい。

今後は、平成 30 年 3 月に県教育委員会策定された「山口県教員育成指標」を意識した研修の更なる充実に努めたい。

②教育センターの整備・運営

ア) 教育センターの整備・運営 [★★★★] (教育研修課／教育政策課)

平成 28 年 1 月 29 日に整備工事が完成し、平成 28 年 3 月 22 日から上田中町庁舎で執務していた教育委員会事務局の一部が移転し教育センターの運用を開始し、5 年目を迎えている。

教育センター研修室等全体の令和元年度の稼働率は約 65.9 パーセント、利用延べ人数は 35,135 人となった。

各種研修・会議等が実施されており、教職員の研修拠点として有効活用されている。

【補足】

(教育センター施設概要)

- ・ 下関市幡生新町 1 番 1 号 (幡生操車場跡地)
- ・ 敷地面積 7,997.52 m²
- ・ 建築面積 1,104.24 m²
- ・ 延床面積 2,916.63 m²
- ・ 構造 鉄筋コンクリート構造 3 階＋ペントハウス階 1 階
- ・ 主要機能 教職員研修、教育相談、教育委員会事務局

【主な研修会・会議等】

- ・ 市内公立園長会、小・中校長会、小・中教頭会、下関市教育研究会各教科・領域部会、県教育委員会主催各種研修会、下関市主催各種研修会、教員自主研修会等

■評価 [計画どおりで順調] (教育研修課／教育政策課)

令和元年度においても引き続き、多くの研修会・会議が計画的に実施され、市内教職員が大いに活用している。

研修に専念できる環境が整備されたことにより、教職員に対する研修への意識付けがより一層推進され、研修の実施に伴う運営も円滑に進めることができている。教育センターは、事務局機能を併せ持っていることから、研修会の運営に携わる指導主事の業務負担軽減にも大いに役立っている。更に教育情報センター的機能の充実を図るため、教育活動に役立つ情報の収集、管理、提供の準備を進めていきたい。

（３）教育環境の整備

①市立学校の適正規模・適正配置の推進

ア）市立小・中学校の適正規模・適正配置の推進　【★★★】（教育政策課）

第２期下関市立学校適正規模・適正配置基本計画※１（計画期間：平成２７年度～令和元年度）に基づき学校統合に向けた合意形成を進めるため、「学校統合に関する意見交換会」を５回開催した。

本計画に示す統合モデルのうち、豊北地区において、令和２年３月末までに全ての小学校が閉校し、令和２年４月に新たに豊北小学校として開校することとなった。

また、豊田地区の豊田中小学校（児童数１９人）において、令和２年２月に「令和３年４月に西市小学校との統合を目標とし、統合後の学校位置は現在の西市小学校の位置とすること」が確認・決定され、同年３月に豊田中小校区代表者より「学校統合に関する要望書」が市長及び教育長へ提出された。

さらに、同計画の統合モデルのうち、名陵中学校区（名池小学校、王江小学校及び名陵中学校）において、各校区で「新しい学校づくり検討協議会」が設立され、令和２年２月に第１回新しい学校づくり３校協議を実施した。

適正規模・適正配置事業を積極的かつ効果的に進めるため、教育に関する専門的知識や経験を有する職員（適正規模アドバイザー）を引き続き配置することで、学校との緊密な連携や保護者・地域住民に対するわかりやすく説得力のある説明等を行い、より一層の事業推進を図った。

また、第３期基本計画の策定に当たり、令和元年１２月に第１回下関市立学校適正規模・適正配置検討委員会を開催した。

【補足】

・学校統合に関する意見交換会（５回）

令和元年８月２７日　豊田中小学校（保護者）　参加者１３人

令和元年１１月５日　豊田中小学校（地域代表）　参加者５人

令和元年１１月２１日　豊田地区（３小学校、未就学児保護者）　参加者１０人

令和元年１２月１７日　豊田中小学校（校区内地域住民）　参加者２２人

令和２年２月６日　西市小学校（保護者）　参加者７人

（★★★以下記載：今後の改善方向性）

・第２期基本計画及び策定予定の第３期基本計画に基づき「学校統合に関する意見交換会」を積極的に開催する。

・意見交換会等を通じて、より丁寧な説明を重ねることで、合意形成に努める。

※１「第２期下関市立学校適正規模・適正配置基本計画」：少子化に伴い、市立小中学校の小規模化が進行する中、将来にわたって義務教育の教育水準の維持・向上を図り、子供たち一人ひとりの「生き抜く力」を育てることができ、よりよい教育環境を提供することを目的として策定された計画

■評価 [一部に課題はあるが概ね順調]（教育政策課）

第2期基本計画に基づく統合モデルの1つである豊北地区において、地区内全ての小学校が令和2年3月末までに閉校し、令和2年4月に新たに豊北小学校として開校することとなった。

また、同計画に基づく統合対象校の1つである豊田地区の豊田中小学校（児童数19人）については、学校統合に関して、保護者及び地域住民の理解を深め、「令和3年4月に現在の下関市立西市小学校の位置に統合する」ことを目標として、合意が得られた。

学校統合については、意見交換会を通じて保護者や地域住民に対して十分な説明を行うとともに、合意に基づき進めるものであるため、学校統合に対する合意形成に相当の時間が必要となることが課題である。

引き続き、学校訪問を通じて情報収集に努め、各統合モデルでの「学校統合に関する意見交換会」を積極的に開催し、学校統合に向けた合意形成を進めていきたい。

第3期基本計画の策定については、下関市立学校適正規模・適正配置検討委員会の答申内容を踏まえ、パブリックコメントや地元説明会を実施した後、令和2年中の策定・公表に向けて取り組んでいく。

②私学教育の振興

ア) 私学に対する助成 [★★★★] (学校教育課／教育政策課)

私立学校等の特色ある教育事業を促進し、本市の学校教育の発展を図るため、私立中学校、私立高等学校及び私立専修学校に対し、事業の実施等に係る経費の一部を助成した。

・私立中学校・私立高等学校	補助金	5,034 千円
・私立専修学校	補助金	500 千円

【補足】

・私学助成実績

対象別	令和元年度	平成 30 年度	平成 29 年度
私立中・高	5,034 千円	12,467 千円	22,468 千円
私立専修学校	500 千円	500 千円	1,000 千円

■評価 [計画どおりで順調] (学校教育課／教育政策課)

私立学校は、それぞれが建学の精神に基づく個性豊かな活動を積極的に展開しており、本市の学校教育の発展にとって重要な役割を果たしている。

「行財政運営と改革の基本方針」※¹に基づく事業等の見直しに基づき、私立中学校及び私立高等学校への補助金交付要綱の限度額基準を改正、施行したため、補助金総額は減少しているものの、平成 28 年度に、運営費補助から特色ある教育事業にかかる経費に対し助成を行う事業費補助へ制度移行し、4 年目を迎え、本市が促進する特色ある教育事業は、補助対象校において着実に継続実施されている。

今後も本市の学校教育の発展を図るため、限られた財源の中で、事業の継続実施を促進していく。

※¹「行財政運営と改革の基本方針」：本市の施政方針に掲げる「希望の街へ改革への挑戦」の取組として、「希望の街」の実現に係る施策実施の財源を確保すべく、「改革への挑戦」の一環として組織・施設・事業といった観点からゼロベースで見直しを行うもの。

③学校給食施設の管理運営

ア) 学校給食施設の衛生管理 [★★★] (学校保健給食課)

子供たちに安全・安心で栄養に配慮した学校給食を提供するために、学校給食従事者の研修や衛生機器の更新を図り、衛生管理の徹底に努めた。

【補足】

- ・ 中部学校給食共同調理場では、三槽シンクの更新を行った。また、単独調理校でも、老朽化している食器洗浄機（2校）や器具消毒殺菌庫（2校）など、児童生徒が直接使用する食器や食缶などの衛生管理に必要な機器の更新を行った。
- ・ 調理員の研修については、衛生に関する知識の向上など、全体研修を実施した。

(★★★一部に課題はあるが概ね順調：今後の改善方向性)

- ・ 衛生管理に必要な機器（食器洗浄機等）の多くが老朽化しているが、一斉更新は予算上困難なため、優先順位の高いものから計画的に更新を進めて行く。また、調理員の研修についても、必要な内容について今後も検討に努める。

イ) 給食施設の管理運営 [★★★] (学校保健給食課)

子供たちに安全・安心で栄養に配慮した学校給食を提供するために、^{ちゅう}厨房機器の更新を行うとともに、給食施設の維持管理や食材調達の円滑化に努めた。

【補足】

- ・ 老朽化している冷凍冷蔵庫（1校）やガス回転釜（2校）、ガスフライヤー（1校）など、調理作業に必要な厨房機器のほか、牛乳を適切な温度で保管する牛乳保冷库（1校）などの更新を行った。

(★★★一部に課題はあるが概ね順調：今後の改善方向性)

- ・ 調理員について、退職者の補充や代替のパート調理員など、人員の確保に苦慮しており、早急な調理業務の委託化の検討が必要となっている。

■評価 [一部に課題はあるが概ね順調] (学校保健給食課)

学校給食法（昭和29年法律第160号）及び学校給食衛生管理基準に沿った給食施設の維持管理・改善に努めているが、本市の学校給食施設である単独調理校38校、共同調理場6場は、いずれも老朽化が進行しており、このままでは、将来にわたって安全・安心な学校給食を提供することが困難な状況である。

令和元年度は、老朽化が著しい南部調理場の建替えのため、整備予定地の地積測量を行い、新調理場整備について準備を進めた。

④安全な施設、教材教具等の整備

ア) 学校施設の耐震化 [★★★] (学校支援課)

「下関市立小・中学校耐震化計画」に基づいて、計画的かつ効率的に学校施設の耐震化を行い、一定のめどが立った。

【補足】

・事業費実績

事業名	令和元年度	平成 30 年度	平成 29 年度	平成 28 年度
耐震補強工事	—	—	—	373,396 千円
耐震化率	93.2%	93.0%	93.3%	93.3%
非構造部材耐震化工事	—	—	—	413,739 千円

・耐震化状況 (令和 2 年 4 月 1 日現在)

	学校数	全棟数	昭和 56 年以前建設の棟数	耐震診断実施率	うち耐震性のある棟数	耐震化率
小学校	44 校	196 棟	127 棟	91.3%	112 棟	92.3%
中学校	22 校	118 棟	59 棟	98.3%	53 棟	94.9%
計	66 校	314 棟	186 棟	93.5%	165 棟	93.3%

※角島小学校・阿川小学校・栗野小学校が廃校となったため、耐震化率が上がった。

(★★★一部に課題はあるが概ね順調：今後の改善方向性)

・統廃合対象校等の理由で、耐震化を見合わせた校舎 8 棟と給食室 12 棟の計 20 棟については、学校存続が確定した後に耐震化に取り組む。

イ) 学校施設の長寿命化 [★★] (学校支援課)

小・中学校施設の 9 割が建築後 25 年を経過している状況において、小・中学校施設の老朽化対策を効率的・効果的に進めるため、従来の建替えではなく、長寿命化改修によりコストを抑えながら学校施設の安全面や機能の改善を図り、児童生徒に安全で機能的な教室環境を提供する。

老朽化により劣化の進行した学校施設の構造体（柱、梁、壁、床等）の耐久性と建物の安全性を向上させながら、内外装を改修し、機能や性能を現在の学校が求められる水準まで引き上げる小・中学校長寿命化事業に取り組んでおり、長寿命化事業対象校舎の基礎調査を実施中である。

(★★全体的に遅れている：今後の改善方向性)

・多数の老朽化した学校施設を抱える状況において、長寿命化事業は、学校施設の老朽化対策に有効な事業である。しかし、改修が必要な施設が多く、総事業費が多額となるため、更なる事業費の平準化と縮減が必要である。このために、長寿命化事業を進めると同時に、学校施設の規模等の適正化を図っていく必要がある。

ウ) 学校施設の整備 [★★★](学校支援課)

小・中学校の安全で安心な教育環境を維持するため学校施設の修繕、改修工事等を実施し、教室の環境に係る望ましい温度を確保するため、小・中学校の普通教室・特別支援教室・通級教室にエアコンの整備を行った。

また、現在の建築基準法に適合しないもの及び大地震の際において倒壊につながるおそれのあるブロック塀の改修を行った。

- ・修繕・施設管理工事費等 事業費 2,078,543千円
- ・うち教室環境整備（エアコン設置） 事業費 1,810,843千円
- ・うち環境整備（ブロック塀改修） 事業費 131,281千円

【補足】

・事業費実績

事業名	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
修繕・管理工事	2,078,543千円	292,684千円	138,858千円	122,451千円

・令和元年度の修繕実績

	修繕件数	修繕料
小学校	819件	72,777千円
中学校	373件	30,339千円
計	1,192件	103,116千円

※遊具、雨漏り、漏水、照明設備、消防設備、便所、ガラス等の修繕

・令和元年度の改修工事実績

	工事件数	工事費
小学校	24件	27,014千円
中学校	5件	6,289千円
計	29件	33,303千円

※給水管改修、屋根改修、放送設備改修、電気設備改修、消防設備改修等の工事

・エアコン設置（令和元年）

	整備教室数	工事費
小学校	647 教室	1,320,054 千円
中学校	260 教室	490,789 千円
計	907 教室	1,810,843 千円

・ブロック塀改修（令和元年）

	ブロック塀箇所数	工事費
小学校	54 箇所	88,645 千円
中学校	41 箇所	42,636 千円
計	95 箇所	131,281 千円

（★★★一部に課題はあるが概ね順調：今後の改善方向性）

・老朽化により修繕や改修が必要な学校施設が増加している。安全に係る改修を優先しつつ、暑さ対策として全ての普通教室にエアコンを設置したが、今後特別教室等の整備が課題となる。

エ）教材教具の整備 [★★★★]（学校支援課）

小・中学校における教材教具の整備を図った。

・教材整備推進業務 事業費 99,008 千円

【補足】

・事業費実績

事業名	令和元年度	平成 30 年度	平成 29 年度	平成 28 年度
教材整備推進業務	99,008 千円	102,681 千円	105,142 千円	119,135 千円

・小学校全児童 12,288 人に対して 62,160 千円の事業費を投入し、児童 1 人当たり 5,059 円の教材を整備した。

・中学校全生徒 5,774 人に対して 36,848 千円の事業費を投入し、生徒 1 人当たり 6,382 円の教材を整備した。

・主な教材整備内容

理科教育設備など

才) 学校図書の充実 [★★★] (学校支援課)

小・中学校の図書室における学校図書の整備を行った。

- ・学校図書整備推進業務 事業費 11,236 千円

【補足】

- ・事業費実績

事業名	令和元年度	平成 30 年度	平成 29 年度	平成 28 年度
学校図書整備 推進業務	11,236 千円	13,417 千円	20,074 千円	28,711 千円

- ・小学校全児童 12,288 人に対して 7,150 千円の事業費を投入し、児童 1 人当たり 582 円の学校図書を整備した。
- ・中学校全生徒 5,774 人に対して 4,086 千円の事業費を投入し、生徒 1 人当たり 708 円の学校図書を整備した。

(★★★一部に課題はあるが概ね順調：今後の改善方向性)

- ・蔵書冊数は増加しているが、学校図書の整備費が減少傾向となっている。より一層の学校図書の充実を図るため、整備予算の確保が必要である。

■評価 [一部に課題はあるが概ね順調] (学校支援課)

小・中学校の教育上必要となる教材や学校図書を整備し、施設の修繕・改修工事、普通教室のエアコン設置、ブロック塀の改修などを行い安全・安心で快適な教育環境の維持管理に努めた。施設が老朽化し、改修が必要な施設が増えているため、修繕・改修工事費の予算確保と学校施設の老朽化対策が重要な課題と捉えている。

⑤就学に対する支援

ア) 奨学金の貸付 [★★★★] (学校教育課)

有用な人材育成のため、向学心があるにもかかわらず、経済的理由により修学が困難な者に対し、学資を貸し付け、支援した。

【貸付状況】

(単位：人、円)

年 度	合 計		大 学		高 校	
	人 員	貸付金総額	人 員	貸付金総額	人 員	貸付金総額
令和元年度	14	5,508,000	9	4,320,000	5	1,188,000
平成30年度	10	4,468,000	8	4,000,000	2	468,000
平成29年度	6	2,724,000	5	2,400,000	1	324,000

イ) 学用品費等の援助 [★★★★] (学校教育課)

義務教育について、経済的理由によって就学が困難な市立学校（県立中等教育学校を含む。）の児童生徒の保護者へ就学援助を行った。

区分	小学校	中学校	合計
学用品費等	2,652 人	1,569 人	4,221 人
	62,509 千円	86,838 千円	149,347 千円
給食費	2,625 人	1,479 人	4,104 人
	91,760 千円	55,012 千円	146,772 千円
医療費	227 人	86 人	313 人
	1,724 千円	821 千円	2,545 千円
合計	155,993 千円	142,671 千円	298,664 千円

【補足】

		令和元年度		平成30年度		平成29年度	
学用品	小学校	2,652 人	62,509 千円	2,910 人	66,365 千円	3,135 人	71,086 千円
	中学校	1,569 人	86,838 千円	1,640 人	87,073 千円	1,735 人	115,884 千円
	合 計	4,221 人	149,347 千円	4,550 人	153,438 千円	4,870 人	186,970 千円
給食費	小学校	2,625 人	91,760 千円	2,827 人	110,693 千円	3,095 人	118,829 千円
	中学校	1,479 人	55,012 千円	1,524 人	61,737 千円	1,627 人	66,159 千円
	合 計	4,104 人	146,772 千円	4,351 人	172,430 千円	4,722 人	184,988 千円
医療費	小学校	227 人	1,724 千円	241 人	1,844 千円	291 人	2,406 千円
	中学校	86 人	821 千円	89 人	692 千円	109 人	825 千円
	合 計	313 人	2,545 千円	330 人	2,536 千円	400 人	3,231 千円

ウ) 遠距離通学に対する援助 [★★★★] (学校教育課)

片道の通学距離が小学校は 4 キロメートル以上、中学校は 6 キロメートル以上の児童生徒を対象に、通学費の援助を行った。

【補足】

・遠距離通学の対象者数

令和元年度 146 人 (小学校 116 人、中学校 30 人)

平成 30 年度 150 人 (小学校 121 人、中学校 29 人)

平成 29 年度 153 人 (小学校 119 人、中学校 34 人)

エ) スクールバスの運行 [★★★] (学校教育課)

豊田、豊浦、豊北地区において、スクールバスの運行を実施した。

【補足】

・スクールバス運行台数

豊田 3 台 (西市小、豊田中小、豊田中)

旧殿居小地区 (豊田中小の帰りのみタクシー借上)

豊浦 2 台 (川棚小 1 台 (リース車両)、夢が丘中 1 台 (リース車両))

豊北 8 台 (滝部小 4 台、豊北中 4 台 (うちリース車両 1 台))

(★★★一部に課題はあるが概ね順調：今後の改善方向性)

豊田地区に平成 20 年 (2008 年) 度に購入したバスが 1 台、豊北地区に平成 21 年 (2009 年) 度に購入したバスが 1 台ある。これらのバスは、購入後 10 年以上が経過しており、生徒が安心・安全に通学するため、更新計画を検討する必要がある。

■評価 [計画どおりで順調] (学校教育課)

令和元年度において、奨学金制度により 14 人に貸付けを行いその修学を支援した。

向学心のある学生が、経済的理由により進学をあきらめることがないように、引き続き制度の運用に努める。

就学援助については、財源が限られているが、これまでと同様に、困窮している低所得世帯の児童生徒への支援に取り組んでいく必要がある。

基本目標 3

社会全体の教育力を高めます

(1) 家庭の教育力の向上

① 家庭への学習支援

ア) 家庭の教育力を高めるための講座の実施 [★★★★] (生涯学習課)

家庭教育の充実を図るため、こども園、幼稚園及び小学校において保護者を対象に家庭教育学級を開催した。

【補足】

・家庭教育学級（こども園、幼稚園）の開催状況

令和元年度 15 会場 開催回数 25 回 参加者数 1,703 人

平成 30 年度 16 会場 開催回数 33 回 参加者数 1,772 人

平成 29 年度 15 会場 開催回数 33 回 参加者数 1,490 人

※計上方法の見直しにより、平成 29 年度から、こども園及び幼稚園のみ対象とし、計上した。

・家庭教育学級（小学校：旧名称「大人の学び塾」）の開催状況

令和元年度

「食べることは生きること」1 回 参加者数 210 人

西日本新聞社 編集委員 安武 信吾

「うちの子最高！」6 回 参加者数 986 人

幼児教育・家庭教育専門家 熊丸 みつ子

「個性をのばして生きる」2 回 参加者人数 199 人

映画コメンテーター 和田山企画 代表 大橋 広宣

「ゲーム大好き！スマホ楽しい！！～体と心は大丈夫？～」

2 回 参加者数 789 人

NPO 法人子どもとメディア 常任理事 古野 陽一

「講義とワークショップ形式による教育相談活動」

6 回 参加者数 351 人 家庭教育支援チーム

■評価 [計画どおりで順調] (生涯学習課)

幼少時の家庭教育の重要性に鑑み、平成 25 年度から本庁管内の全幼稚園、平成 27 年度からはこども園を加え家庭教育学級を開設している。家庭教育学級の講師については、各こども園・幼稚園が家庭教育学級の目的に沿った 5 つのテーマの中から実績のある講師を生涯学習課が選定し、招聘した。

家庭教育学級（こども園・幼稚園）では、講師による講義形式だけでなく、保護者が抱える子育ての悩みを参加者同士で共有し、相談するなど、情報の交換を行うワークショップ形式の活動を取り入れた講座も設定し、保護者同士のネットワークの構築・拡大にもつながってきた。

家庭教育学級の充実に向けて、テーマの設定や講師の選定に工夫・改善を行ってきたことにより、以前より保護者の興味・関心が高まってきた。従来の家庭教育の在り方を専門家に聞く講座内容に加え、日本のよき伝統文化の体験としての「お茶席体験」や英語に触れる体験としての「英語って楽しい」等の体験を通して、よりよい親子関係をつくる講座も組み入れ、参加者のニーズに沿ったメニューになるよう努めた。特に、「お茶席体験」は、落ち着きや礼儀・作法の入門として、幼児にとって貴重な体験となっている。

今後は、この体験が子供たちの日常生活の充実に少しでも生かされ、保護者同士のネットワークが更に広がり、深まるよう、活動の成果も踏まえて内容の再考を引き続き行っていく。

また、家庭教育学級（小学校）では、下関市内小学校 P T A（保護者）、地域、児童及び保護者を対象とし、家庭での様々な課題の解決につながる講演会を学校主体で実施した。その機会として、多くの保護者が集まる就学時健診、参観日、学校保健委員会、P T A 研修会等を利用した。講師は生涯学習課が 8 人の講師を選定し、各学校へ紹介するという形をとっている。今後は、更に今日的な課題に即した講師や、より学校の実情に合った課題解決につながる講師を招聘する等、家庭教育力の向上につながる講演会を更に充実させていくことが求められる。

②家庭教育を支える組織の育成

ア) 社会教育団体の育成 [★★★★] (生涯学習課)

下関市PTA連合会及び下関市連合婦人会に補助金を交付した。

【補足】

・令和元年度補助金	
下関市PTA連合会	718,000 円
下関市連合婦人会	760,000 円
・平成30年度補助金	
下関市PTA連合会	756,000 円
下関市連合婦人会	800,000 円
・平成29年度補助金	
下関市PTA連合会	756,000 円
下関市連合婦人会	800,000 円

■評価 [計画どおりで順調] (生涯学習課)

家庭教育を支える組織として、学校や家庭を側面的にサポートするPTA連合会や連合婦人会への補助を行った。

PTA連合会の活動は、学校応援団の中核を担い、コミュニティ・スクールの取組の支えとなっている。また、家庭教育の充実に対する推進役として重要な役割を担っており、育児に対しての悩み相談等、子供の支援だけでなく保護者同士の横のつながりづくりに寄与している。これらの活動を通して、会員相互の交流を深め、学びを進めるなど、とても重要な役割を果たしている。

連合婦人会は、地域が協働して取り組む防災活動、地域の伝統行事の継承、子供たちの見守り活動など、住み良い地域づくりに取り組みながら家庭の教育力を高める活動を積極的に行っている。

今後は、少子化により、児童生徒を支える社会教育団体の規模自体も縮小することが懸念されるが、学校・家庭・地域が一体となった取組を進め、子供たちの育ちや学びにつながる活動、安全で安心な住みやすい環境づくりを展開していく必要がある。

(2) 地域の教育力の向上

① 青少年健全育成の体制づくり

ア) 青少年健全育成のための体制整備と啓発 [★★★★] (生涯学習課)

青少年健全育成のための市民運動を展開し、心身ともに健全な青少年の育成を図るため、教育・啓発活動を行った。

【補足】

- ・ 下関市青少年健全育成市民会議
総会 94 人参加 推進大会 159 人参加
- ・ 健全育成及び非行防止啓発「習字」募集
最優秀 5 点、優秀 10 点、佳作 15 点表彰
- ・ 健全育成功労者表彰 個人 2 人表彰
- ・ 成人の日記念行事
対 象 者：平成 11 年 4 月 2 日～平成 12 年 4 月 1 日生まれ
参加人数：1,620 人
開催場所：下関市民会館（本庁管内）
 菊川ふれあい会館（菊川・豊田総合支所管内）
 夢が丘スポーツセンター（豊浦・豊北総合支所管内）

イ) 青少年団体への支援 [★★★★] (生涯学習課)

青少年団体の育成を図るため、補助金を交付した。

【補足】

- ・ 下関市子ども会連合会事業補助金 854,000 円
- ・ 下関スカウト育成協議会事業補助金 310,000 円

■ 評価 [計画どおりで順調] (生涯学習課)

山口県青少年育成県民会議が目標とする「家庭の日運動の推進」を青少年健全育成市民会議の重点目標とし、非行防止啓発の作品募集や市報への「非行防止」啓発についての記事の掲載、さらに、地域や子供たちとの関わり方等に関する講演会の開催等により、地域全体で非行や問題行動防止の推進を図ることができた。

下関市子ども会連合会や下関スカウト育成協議会の活動は、地域社会において心身ともに健全な青少年育成に大きく寄与している。

② 青少年の交流活動の場づくり

ア) 多様な体験活動の実施 [★★★★] (生涯学習課)

深坂自然の森「森の家下関」において、市内の小学校 4 年生から 6 年生までを対象にして、「自然の中で生き抜く力を身につけること」を目的としたキャンプを実施した。

青年の家では、自主性と思いやりの心、規範意識を養い、心身ともに成長することを目的とした野外活動を実施し、延べ 249 人が参加した。

【補足】

令和元年度

- | | | |
|----------------------|---------|----------|
| ・しものせき 夢冒険 チャレンジキャンプ | 2 泊 3 日 | 参加者 38 人 |
| ・野外活動クラブ (青年の家) | 7 回 | 登録者 46 人 |

イ) 青少年交流施設の活用の促進 [★★★] (生涯学習課)

青年の家において、青少年の規律ある共同生活と研修を通じて交流を深め、人間関係を育て、学校・地域・職場の活動に貢献できる青少年の育成を図った。

また、菊川青年交流館において、青年の交流を通じた自主的活動 (青年団活動) の振興促進を図った。

【補足】

・青年の家

令和元年度	宿泊研修	3,635 人	日帰り研修	4,513 人
平成 30 年度	宿泊研修	4,400 人	日帰り研修	5,552 人
平成 29 年度	宿泊研修	4,319 人	日帰り研修	6,605 人

・菊川青年交流館

令和元年度	利用者数	766 人 (対前年度 175 人減)
平成 30 年度	利用者数	941 人 (対前年度 243 人増)
平成 29 年度	利用者数	698 人 (対前年度 10 人減)

(★★★一部に課題はあるが概ね順調：改善の方向性)

- ・青年の家は、建設から 40 年以上が経過し、既存設備の老朽化による維持補修費が増大しており、優先順位を整理して対応を行う必要がある。
- ・市ホームページ、SNS、パンフレット等を充実させ、情報発信に努める。

■評価 [一部に課題はあるが概ね順調]（生涯学習課）

「しものせき 夢冒険 チャレンジキャンプ」は小学生4年生から6年生までを対象とし、専門的知識を持ったスタッフによる登山等の野外教育プログラムを実施した。

青年の家では、新型コロナ感染防止対策による休館等の影響で、宿泊・日帰りを合わせた利用者数が昨年度より1,804人減の8,148人となった。主催事業である野外体験活動等の参加者アンケートの評価は高く、親子で楽しむ活動等を通して、規律・友愛・協同の精神を養い、健全な青少年の育成を図ることができた。

菊川青年交流館は、青年団や音楽サークル等の地域団体の活動に利用されてきたが、令和元年度をもって施設を廃止し、今後は児童クラブとして活用されることとなった。

③地域活動を支える指導者の育成

ア) 指導者に対する研修の実施 [★★★★] (生涯学習課)

子供の指導者として活動している人や青少年の健全育成に関心を持つ人を対象に、活動する上で役立つ情報や体験活動・スポーツ等について学ぶことにより、知識・理解を広げ、指導者の資質の向上を図った。

【補足】

・子供指導者研修会 参加者 35 人（対前年 6 人増）

■評価 [計画どおりで順調] (生涯学習課)

子供を指導する上で知っておかなければならない事柄について、知識や理解を広げ各指導者のスキルの向上を図るため、子供指導者研修会を開催した。

令和元年度は、「かかわり上手になるために」という演題で、やまぐち総合教育センターの臨床心理士をされている講師による講演を開催した。子供との関わりの中から得られた実体験を含めた講演内容で、研修参加者からは、概ね好評を得ることができた。

子供を取り巻く環境が多様化し、子供と関わる指導者にとって、子供の状況、心の在り方等を理解することは大切な問題である。そのためのスキルや知見を学ぶことがこれからますます必要となってくる。

今後は、関係各所に受講を幅広く呼びかける等、参加者数の増加に努めるとともに、子供を指導する上で抱える問題等を把握し、実践に役立てる研修内容を実施していく必要がある。

(3) 学校・家庭・地域の連携

①地域とともにある学校づくりの推進

ア) 学校における生徒指導に対する地域連携の強化 [★★★] (学校教育課)

児童生徒の問題行動等に係る実態を把握し、保護者や地域、児童相談所や警察等の関係機関との連絡調整も踏まえ、学校とともに対応策を多角的に検討するなど適切な支援に努めている。

取組の一つとして学校・家庭等に「スクールソーシャルワーカー※1」を派遣し、生徒指導上の課題解決に向けて対応した。

【補足】

- ・令和元年度 事業費：1,623,600 円、派遣回数：262 回、派遣時間：延べ 385 時間
- ・平成 30 年度 事業費：1,663,600 円、派遣回数：204 回、派遣時間：延べ 311 時間
- ・平成 29 年度 事業費：1,764,277 円、派遣回数：286 回、派遣時間：延べ 417 時間

(★★★一部に課題はあるが概ね順調：改善の方向性)

- ・生徒指導及び教育相談の研修にスクールソーシャルワーカーも参加することで、スクールソーシャルワーカーの役割を周知する機会を持ち、より効果的な活用を目指す。

イ) コミュニティ・スクールの推進 [★★★★] (教育研修課)

平成 24 年度に、全ての小・中学校に下関市コミュニティ・スクール運営協議会が設置され、下関市コミュニティ・スクールとして指定し、平成 26 年 7 月には、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 47 条の 6 の規定に基づき、下関市学校運営協議会規則（平成 26 年教育委員会規則第 8 号）を定め、全ての学校が法にのっとったコミュニティ・スクールへと移行した。

また、地域と学校をつなぐコーディネーターについては、全小・中学校への配置が平成 27 年 6 月に完了し、研修会を行ってきた。併せて、学校運営協議会委員等を対象とする研修会を開催し、コミュニティ・スクールの取組の充実を図った。

地域において学校運営協議会等を活用した熟議の実施等の支援を行い、学校や地域の特色を生かした地域とともにある学校づくりを引き続き目指す。

地域連携教育推進会議を開催し、下関市立大学天野准教授や地域連携教育特任アドバイザーである山口大学大学院静屋教授からアドバイスをいただき、成果と課題を全体で共有しながら推進を進めている。

各学校長が校区のコミュニティ・スクールの状況をプレゼンテーションにまとめ当該校の児童生徒に対して紹介をするようお願いをしている。

※1「スクールソーシャルワーカー」：不登校や児童虐待等で家庭環境・生活環境を要因として学校の対応だけでは改善が困難な事案に対して学校に派遣される社会福祉士や精神保健福祉士等の専門家

令和元年度の各学校の取組をきらめきネットに掲載するなど、コミュニティ・スクールに対する理解を深め、取組の充実を図った。昨年度は、全国各地から本市のコミュニティ・スクールへの視察が 13 件、また海外からの視察もあるなど、全国的に注目されている。

ウ) 学校運営協議会の活性化 [★★★★] (教育研修課)

学校や地域の「願い」を実現するために、全小・中学校が家庭・地域と一体となり、学校運営・学校支援・地域貢献の充実を目指して学校運営協議会を実施している。学校運営協議会やコミュニティ・スクール事業に関する行事に地域連携教育エリアアドバイザーの安富浩氏を派遣し、活動の価値付けや助言を積極的に行っている。エリアアドバイザー活動を通して各地域の活動の様子を把握し、その情報を更に各地域に伝達していくことで更なる活性化を進めている。

また、小・中学校が合同で学校運営協議会を実施するなど、小中連携も進んでいる。さらに、学校運営協議会委員を対象に、講演会や実践発表を行った。

エ) 学校応援団の組織化 [★★★★] (教育研修課)

公民館、ボランティア団体、PTA、地域住民、地域企業、自治会、ふるさと下関協育ネット、まちづくり協議会、民生委員等多くの団体や個人が学校応援団として活動している。

地域住民・保護者ボランティアによる学校支援体制づくりを目指し、学校に必要な支援内容の明確化と計画的な実施、地域住民と教職員とが協働する場の創出などに取り組んだ。

また、下関青年会議所と連携し、学校の要望を地域が企業等にスムーズに伝わる仕組みを考案している。

【補足】

いずれの小・中学校においても概ね 5～10 程度の学校応援団が組織化されている。
(20 団体以上の学校応援団が組織されている学校もある。)

オ) 学校と地域との連携の強化・促進 [★★★★] (教育研修課)

学校と学校応援団、地域をつなぐコーディネーターを全小・中学校に配置し、スムーズな連携、効果的な取組を促進した。地域連携教職員やコーディネーターが地域と学校を結ぶことで、児童生徒、教職員、地域の方で熟議の開催が増加している。広報戦略課と連携し熟議の様子や活動の様子を市報に掲載している。

また、コーディネーター及び地域連携担当教職員の資質向上及び活動充実のため、研修会を行った。

【補足】

- ・令和元年度 小・中学校におけるコーディネーター配置率 100%
- ・令和元年度 コミュニティ・スクールコーディネーター及びふるさと下関協育ネットコーディネーター等研修会
2月26日（水）下関市教育センター 参加者 53人
- ・令和元年度 地域連携担当教職員研修会（下関地域）
8月1日（木）下関市教育センター 参加者 39人

■評価 [計画どおりで順調]（学校教育課／教育研修課）

家庭環境に起因する不登校や暴力・非行問題等への対応においてスクールソーシャルワーカーを派遣することで、児童生徒やその保護者の心の安定を図ることや日常の学校生活への回復に向けた助言を行うことができた。

また、平成27年度に全ての小・中学校にコーディネーターが配置され、小中連携を中心に各学校の特色ある取組が増えてきた。

やまぐち型地域連携教育※1の推進については、学校運営、学校支援、地域貢献の3つの機能の充実、共通テーマの設定、小・中学校で共通項目を持った学校評価、学校運営協議会の合同開催、更には定期的な校区内の校長連絡協議会の開催など、各学校において成果が見られた。

コミュニティ・スクール9年目を迎えた令和2年度を「コミュニティ・スクール改革の年～「地域とともにある学校」をめざして～」と位置付けるとともに、これまで各学校が取り組んできた小中連携の更なる充実を目標として取組を進めたい。

今後の課題としては、管理職、児童生徒、教職員、地域住民へのコミュニティ・スクールの周知があげられる。そのために、地域連携担当教職員やコミュニティ・スクールコーディネーターが子供や教職員、地域住民の声を添えてコミュニティ・スクールの魅力を発信することや初任者研修、中堅教諭等資質向上研修などの各種研修会においてコミュニティ・スクールに焦点を当てた内容を取り入れていきたい。

※1「やまぐち型地域連携教育」：コミュニティ・スクールが核となり、本県独自の地域協育ネットの仕組みを生かして、社会総がかりで子供たちの学びや育ちを支援する取組

②地域の子供を地域で育てる活動の促進

ア) ふるさと下関協育ネット及び放課後子供教室の実施 [★★★★]

(生涯学習課)

地域の教育力向上を図ることを目的として、地域住民等の参画によるふるさと下関協育ネット及び放課後子供教室を実施した。

- ・ ふるさと下関協育ネット事業の実施・・・29 小学校、14 中学校
- ・ 放課後子供教室の実施・・・23 教室

【補足】

- ・ 学校支援地域本部事業（ふるさと下関協育ネット）
 - 令和元年度 小学校 29 校、中学校 14 校
 - 平成 30 年度 小学校 26 校、中学校 13 校
 - 平成 29 年度 小学校 24 校、中学校 12 校
- ・ 放課後子供教室
 - 令和元年度 23 教室（土曜日の教育支援体制等構築事業で実施の 2 教室含む。）
 - 平成 30 年度 23 教室（土曜日の教育支援体制等構築事業で実施の 2 教室含む。）
 - 平成 29 年度 22 教室（土曜日の教育支援体制等構築事業で実施の 2 教室含む。）

イ) 放課後子供教室の放課後児童クラブとの連携の推進 [★★★]

(生涯学習課)

放課後子ども総合プランに基づき、一体型を中心とした放課後子供教室の放課後児童クラブとの連携に向けて調整を図った。

【補足】

- ・ 令和元年度 一体型 12 教室、連携型 4 教室、その他 7 教室
- ・ 平成 30 年度 一体型 12 教室、連携型 4 教室、その他 7 教室
- ・ 平成 29 年度 一体型 12 教室、連携型 4 教室、その他 6 教室

(★★★一部に課題はあるが概ね順調：今後の改善方向性)

- ・ 地域住民の協力者の発掘や一体型のための協力体制構築に引き続き努める。

■評価 [一部に課題はあるが概ね順調]（生涯学習課）

令和元年度から、ふるさと下関協育ネットでは、小学校3校、中学校1校が新規参入した。

ふるさと下関協育ネットは、学校応援団の一つとしてコミュニティ・スクールと連携し、より充実した教育支援活動となってきた。また、未実施の地域でもコミュニティ・スクールのコーディネーターをはじめ、地域住民の協力者とともに学校応援団としての仕組みが構築されている。協育ネット、コミュニティ・スクールのコーディネーターの役割分担の明確化や連携協力の体制づくりとその地域ごとの特色を生かした学校支援活動を充実させることが今後の課題となっている。

また、放課後子ども総合プランに基づき、放課後子供教室と放課後児童クラブの一体型を中心とした整備を進めているが、放課後子供教室においても、地域住民の協力者の発掘や一体型のための協力体制が課題であり、一体型の整備が計画どおり進んでいないのが現状である。

基本目標 4

生涯を通じて学ぶ機会を提供します

(1) 図書館の充実

① 図書館の充実

ア) 図書館基本計画の遂行 [★★★★] (図書館政策課)

平成 30 年 3 月に策定した下関市立図書館基本計画に基づき、年次計画を作成した。
この年次計画を各図書館が遂行することにより、図書館サービスの充実を図っている。

【補足】

- ・ 図書館基本計画及びこれに基づく年次計画の遂行状況

平成 30 年 3 月 基本計画公表

平成 30 年 11 月 下関市立図書館運営協議会において平成 30 年度の中間報告

平成 31 年 3 月 下関市立図書館運営協議会において年次報告

令和元年 11 月 下関市立図書館運営協議会において令和元年度の中間報告

令和 2 年 3 月 下関市立図書館運営協議会において年次報告

イ) 図書館サービスの向上 [★★★★] (図書館政策課)

- ・ 図書等の資料の整備・充実

総貸出冊数 1,195,928 冊

総貸出件数 288,009 件

資料購入費 42,645 千円

- ・ 図書館の施設整備

各地域図書館の維持管理に係る修繕を行った。

雨漏り修繕や、照明器具取替など老朽化した施設の整備、ソファ等の張り替えなどの快適な環境整備を行った。

・開館時間

	平日	土曜日	日曜日
中央図書館	9 時～21 時（4 階は 20 時）		
彦島図書館	9 時 30 分～19 時	9 時 30 分～18 時	
長府図書館	9 時 30 分～19 時	9 時 30 分～18 時	
菊川図書館	9 時～18 時		
豊田図書館	9 時～18 時		
豊浦図書館	9 時 30 分～19 時	9 時 30 分～18 時	
豊北図書室	9 時～18 時		9 時～17 時

（児童室 17 時）

・インターネット用端末、資料検索用端末台数（台）

	中央	彦島	長府	菊川	豊田	豊浦	豊北
資料検索用端末	11	1	2	1	1	1	1
インターネット用端末	5	1	1	2	1	1	0

・貸出状況（冊、件）

		中央	移動	彦島	長府	菊川	豊田	豊浦	豊北
貸出冊数	R1	629,622	63,090	137,395	126,318	71,962	37,348	113,704	16,489
	H30	708,903	67,893	150,900	138,792	76,911	41,670	129,963	18,161
	H29	726,161	69,395	153,230	137,376	77,906	46,102	130,518	16,781
	H28	703,952	62,552	149,451	128,002	74,875	47,970	119,003	15,911
貸出件数	R1	161,055	10,458	31,603	32,040	15,632	8,915	24,084	4,222
	H30	182,606	11,277	35,597	35,722	16,890	9,740	27,636	4,770
	H29	185,607	11,310	36,360	35,809	17,231	11,359	28,366	3,909
	H28	175,491	10,616	34,350	33,546	16,236	11,741	26,214	4,136

※貸出冊数：個人貸出数と団体貸出冊数の合計

貸出件数：延べ貸出人数と延べ利用団体数の合計

※平成 28 年 4 月 1 日から 4 月 30 日までは、図書館電算システム更新のため休館

※令和 2 年 3 月 2 日から 3 月 31 日までは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため休館

・貸出冊数推移（冊）

年度	R1	H30	H29	H28
貸出冊数	1,195,928	1,333,193	1,357,469	1,301,716

・予約冊数推移（冊）

年度	R1	H30	H29	H28
予約冊数	157,903	159,571	184,920	135,292

・所蔵数

令和 2 年 3 月 31 日現在（冊）

中央	移動	彦島	長府	菊川	豊田	豊浦	豊北
419, 597	19, 600	68, 279	113, 443	32, 400	48, 255	54, 486	21, 965

・令和元年度職員体制

令和 2 年 3 月 31 日現在

	職員	非常勤職員（うち司書有資格）	日々雇用職員
中央図書館	6 人（兼務 5 人、再任用 1 人）	33 人（25）	6 人
彦島図書館	0 人	5 人（4）	4 人
長府図書館	0 人	6 人（5）	4 人
菊川図書館	1 人（兼務）	4 人（4）	0 人
豊田図書館	1 人（兼務）	5 人（5）	0 人
豊浦図書館	1 人（兼務）	4 人（4）	3 人
豊北図書室	0 人	2 人（2）	3 人

■評価　〔計画どおりで順調〕（図書館政策課）

図書館基本計画の遂行については、平成 30 年 3 月に策定した下関市立図書館基本計画に基づく年次計画を着実に遂行した。

図書館サービスの向上については、各図書館での現地指導を行うとともに、外部機関が実施する研修等も取り入れ、司書の資質向上に努めた。また、レファレンス・サービスの強化やフェイスブックによる情報の発信等、利用者に対するサービスの充実を図った。

②子供の読書活動の推進

ア) 学校貸出用図書の充実と人材の育成 [★★★★] (図書館政策課)

学校貸出用図書を整備し、幼稚園・保育所や小・中学校等に貸出を行った。

- ・学校貸出冊数 49,521 冊
- ・子供の読書活動推進用図書購入費 3,005 千円

【補足】

- ・学校等への貸出冊数 (冊)

	中央	彦島	長府	菊川	豊田	豊浦	豊北	合計
R1	28,089	3,648	30	2,278	2,046	12,234	1,196	49,521
H30	29,183	2,728	326	2,204	1,935	14,449	1,260	52,085
H29	32,367	0	0	1,313	2,429	9,924	1,111	47,144
H28	30,589	0	0	1,724	4,789	7,586	791	45,479

※平成 28 年 4 月 1 日から 4 月 30 日までは、図書館電算システム更新のため休館

※令和 2 年 3 月 2 日から 3 月 31 日までは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため休館

※彦島図書館並びに長府図書館は、平成 30 年度より団体貸出を開始

■評価 [計画どおりで順調] (図書館政策課)

本市では、平成 20 年 3 月に「下関市子ども読書活動推進計画」を策定し、現在は第二次計画に沿って、毎年さまざまな取組を行っている。

令和元年度は、学校司書を支援するために図書館職員を派遣し、学校図書館運営アドバイスや技術指導を行うとともに、学校司書も参加可能な研修を実施するなど、学校における子供の読書活動推進に努めた。

(2) 生涯学習の推進

① 公民館など生涯学習拠点施設の整備と活用の促進

ア) 公民館等の整備と管理運営 [★★★] (生涯学習課)

生涯学習の推進及びコミュニティ活動拠点として設置している公民館等（公民館 34 館、その他社会教育施設 6 施設）及び、指定管理者制度のもと、生涯学習プラザの管理運営を行った。

【補足】

- ・ 公民館等利用状況（生涯学習プラザを除く。）

令和元年度	利用件数 46,960 件	利用者数 593,768 人
-------	---------------	----------------

平成 30 年度	利用件数 51,647 件	利用者数 674,609 人
----------	---------------	----------------

平成 29 年度	利用件数 52,725 件	利用者数 677,120 人
----------	---------------	----------------

- ・ 生涯学習プラザ利用状況（中央図書館を除く。）

令和元年度	利用件数 5,551 件	利用者数 141,746 人
-------	--------------	----------------

平成 30 年度	利用件数 5,995 件	利用者数 154,609 人
----------	--------------	----------------

平成 29 年度	利用件数 5,731 件	利用者数 163,026 人
----------	--------------	----------------

(★★★一部に課題はあるが概ね順調：改善の方向性)

- ・ 老朽化の進行及び予算の制約上、各公民館の修繕等の要望に十分に答えることができていない。地域コミュニティ形成の場としての役割を担っているため、安全管理上重要な修繕や、利用に影響のある設備工事を優先しながら、利便性の向上を図るとともに、計画的な維持管理に努める。

イ) 公民館学級の実施 [★★★★] (生涯学習課)

各公民館を中心に、地区市民学級や地域ふれあい活動を開催し、地域住民の知識や技能を高めた。

【補足】

- ・ 地区市民学級の参加者状況

令和元年度	35 会場	参加者数 6,365 人
-------	-------	--------------

平成 30 年度	35 会場	参加者数 6,474 人
----------	-------	--------------

平成 29 年度	33 会場	参加者数 6,348 人
----------	-------	--------------

- ・ 地域ふれあい活動の参加者状況

令和元年度	31 会場	参加者数 5,373 人
-------	-------	--------------

平成 30 年度	31 会場	参加者数 6,597 人
----------	-------	--------------

平成 29 年度	32 会場	参加者数 6,973 人
----------	-------	--------------

ウ) 各種講座の開催 [★★★★] (生涯学習課)

市民のリクエストに応じて職員等が出向く「下関市生涯学習まちづくり出前講座」や本市と北九州市が提携した「関門海峡・温故知新塾」を開催するなど、多様な学習機会の提供に努めた。

また、成人向けに豊かな生き方を学ぶ「市民文化セミナー」のほか、ジャンルを問わず第一線で活躍している方々に自らの人生について語ってもらうことで、子供たちに夢や希望を与え、未来へ向けて羽ばたく人材を育成することを目的とする「下関みらい塾」を開催した。

【補足】

・ 出前講座の開催状況

令和元年度 開催回数 363 回 参加者数 16,348 人

平成 30 年度 開催回数 329 回 参加者数 14,482 人

平成 29 年度 開催回数 308 回 参加者数 14,939 人

・ 温故知新塾の開催状況

令和元年度 「未来へつなぐ関門の宝もの」4 回 受講者数延べ 139 人

平成 30 年度 「未来へつなぐ関門の宝もの」4 回 受講者数延べ 123 人

平成 29 年度 「未来へつなぐ関門の宝もの」4 回 受講者数延べ 60 人

・ 市民文化セミナーの開催状況

令和元年度 第 1 分野「赤間関街道沿の歴史再考」他全 3 回

受講者数延べ 175 人

平成 30 年度 第 1 分野「明治維新 150 周年と下関」他全 3 回

受講者数延べ 125 人

平成 29 年度 第 1 分野「古より伝えられしもの in 下関」他全 3 回

受講者数延べ 130 人

第 2 分野「理系伝道者 免許皆伝 下関」他全 4 回

受講者数延べ 25 人

・ 下関みらい塾の開催状況

令和元年度 「命の授業～今の幸せに気づくことから夢は広がる～」

4 回 参加者数 817 人

株式会社 命の授業 代表取締役 腰塚 勇人

平成 30 年度 「心のスイッチを ON!」4 回 参加者数 1,415 人

有限会社クロフネカンパニー 代表取締役社長 中村 文昭

「あなたが生まれた日」4 回 参加者数 1,329 人

助産師・思春期保健相談士 内田 美智子

「命の授業～今の幸せに気づくことから夢は広がる～」

4回 参加者数 814 人

株式会社 命の授業 代表取締役 腰塚 勇人

平成 29 年度 「いのちの授業～いのちをバトンタッチ」

2回 参加人数 980 人

NPO 法人いのちをバトンタッチする会 理事 鈴木 中人

「心のスイッチを ON」 4回 参加者数 1,025 人

有限会社クロフネカンパニー 代表取締役 中村 文昭

「あなたが生まれた日」 4回 参加者数 965 人

助産師・思春期保健相談士 内田 美智子

「命の授業～今の幸せに気づくことから夢は広がる～」

4回 参加者数 1,863 人

株式会社 命の授業 代表取締役 腰塚 勇人

「Wing of Hope ～希望のつばさ～」 2回 参加者数 986 人

シンガーソングライター ジョン・ルーカス

■評価 [計画どおりで順調] (生涯学習課)

公民館などの社会教育施設については、地域内交流や学習活動の拠点として、各種教室や講座などを実施し、学習機会の提供を行った。また、自主学習グループやサークルなど、多様な団体の自主的かつ継続的活動を促進するため、学習活動の場の確保及び活動への助言を行い、地域住民の快適な学習環境の整備に努めた。

生涯学習プラザについては、幅広い市民を対象とした多種多様な講座や講演を提供したことで、生涯学習及び地域の文化芸術の振興に努めることができた。また、全館を使用した「ドリームシップ祭り」や、「にぎわいの創出事業」として、1 階海のホール・ホワイエで季節に合わせたミニコンサートなどを開催するなど、市民が気軽に学び楽しめる機会を提供できた。利用状況については、前年度に比べ利用件数が 444 件、利用者数が 12,863 人減少した。これは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、施設の利用自粛が主な要因と考えられる。

公民館学級については、各地域において館ごとに工夫を凝らした実践を行い、地域の人たちによる学習活動や仲間づくり、話し合いを行う機会を提供している。今後も幅広い世代が気軽に参加でき、学べる機会を作り、地域に根ざした活動の工夫を行っていく。さらに、地域の課題や問題の解決につながるような講座を企画・実施することで、更なるまちづくり活動の活性化を促進する必要があると考える。

出前講座については年々開催回数も増加している。特に学校や児童クラブからの申込みが多く、生涯学習によるまちづくりの推進に寄与している。

温故知新塾については、関門海峡を挟んで密接に結びつく下関市、北九州両市につい

て、歴史、文化、産業等様々な切り口から学ぶことができる講座である。本事業の運営も両市が主催として行われている。この講座を通して受講生同士に交流が生まれるなど、関門交流に大きく寄与している。

市民文化セミナーについては、昭和 44 年開講の「市民放送大学講座」から今に続く講座である。平成 2 年度より「市民文化セミナー」として展開しており、様々な専門家による歴史や文化の再考など、テーマ性のある連続講座となっている。熱心な受講生が多く、参加者のうち半数近くが毎年受講しているメンバーとなっている。半面、受講生の固定化が課題であり、今日的なテーマや新規受講生の掘り起しなど、よりニーズに沿った講座を展開することが今後の課題である。

下関みらい塾では、市内の中学生に対して、命や希望をテーマとした講座を開設している。対象は生徒と保護者で、命の大切さや自分の生き方を振り返ったり、未来に対して希望をもつきっかけを与えたりする内容となっている。なお、令和元年度において、市内の全ての小・中学校での開催を終える予定である。

(3) 芸術・学術文化活動の推進

① 美術館の環境整備

ア) 美術館の環境整備 [★★★★] (美術館)

省エネルギーで、かつ、文化財の保存に適した LED 照明への取替を行った。

【補足】

- ・ 令和元年度実績

下関市立美術館照明設備 LED 化 事業費 7,095,100 円

- ・ 平成 30 年度実績

屋上防水工事及び高架水槽等取替工事 工事費 59,828,760 円

- ・ 平成 29 年度実績

下関市立美術館ハロゲン化物消火設備取替工事 工事費 7,887,240 円

■ 評価 [計画どおりで順調] (美術館)

昭和 58 年の開館から 30 年以上が経過し、施設各所において老朽化が著しくなっている。現在、蛍光灯、白熱灯、水銀灯が中心である美術館の照明設備について、美術品の保存はもとより良好な鑑賞環境の確保のためにも継続的に LED 化を行っていくこととする。

②博物館など学術文化拠点の整備

ア) 新博物館の整備と長府博物館の改修 [★★★] (歴史博物館)

新博物館建設計画は、博物館資料の収集保管、調査研究、展示活動を行う新館の建設と、教育普及・学習支援活動を行う旧長府博物館の改修とで構成されている。新館は、平成 28 年 11 月 18 日に開館し、順調に運営している。しかしながら、旧長府博物館改修については、改修費用等の課題があり進捗していない。

(★★★一部に課題はあるが概ね順調：今後の改善方向性)

・旧長府博物館改修については、市内の各博物館施設における役割や位置付けを見直していく中で、適切な利活用を念頭に置いた改修計画を検討する。

イ) 共通収蔵庫の整備と土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムのリニューアル

[★★★] (土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム／文化財保護課)

土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムの敷地内に市域の人類学、考古学及び民俗学に係る資料のうち滅失するおそれのある資料を集約的に保管する各博物館等施設共通の収蔵施設を設置し、市域にある文化財の収集及び適切な保存を図るとともに、これを市民及び観光客に公開することを整備目的として、平成 28 年度から 29 年度にかけて土井ヶ浜整備事業基本構想検討委員会を開催し基本構想を策定した。

平成 30 年度は基本計画策定に至らなかったため、建築関係、観光関係、博物館関係、地域団体等の外部有識者から意見を伺い、検討を重ねた。また、令和元年度も基本計画策定とはならなかったため、資料の整理、温湿度管理可能な収蔵庫へ収納する必要がある資料の数量などの検討を継続し、基本計画策定に向けて検討を行った。

(★★★一部に課題はあるが概ね順調：今後の改善方向性)

・平成 29 年度に策定した土井ヶ浜整備事業基本構想を更に実現可能なものにするため教育委員会内部での検討を行うとともに、収蔵資料の整理を進める。

ウ) 日清講和記念館の改修 [★★] (歴史博物館)

日清講和記念館については、平成 28 年 4 月 1 日から歴史博物館の分館とし、「公の施設」に位置づけた。

昭和 12 年竣工の日清講和記念館の建物については、経年による劣化が著しいことから、劣化調査及び耐震改修等に係る協議を市関係課所と行ったが、第 2 次総合計画実施計画に未掲載となったため、引き続き検討することとなった。

近年は、台湾、中国、韓国などの東アジア諸国からの来館者が急増していることに加え、日本遺産「関門“ノスタルジック”海峡」の構成資産となったことから、日本語のほか、中国語（簡体、繁体）、韓国語のリーフレットを作成するとともに、SNS による情報発信を積極的に行い観覧者の利便性の向上を図った。

【補足】

- ・日清講和記念館入館者

令和元年度 68,020 人（コロナウイルス感染症対策により 3 月は臨時休館）

平成 30 年度 75,869 人 平成 30 年度 75,869 人

（★★全体的に遅れている：今後の改善方向性）

- ・市内の各博物館施設における役割や位置付けを見直していく中で、適切な利活用を念頭に置いた改修計画を検討する。

エ) 考古博物館のリニューアル等 [★★★]（文化財保護課）

開館以来 22 年が経過し、設備の老朽化が進み、常設展示の固定化や教育普及事業の定型化などの課題にも直面している。社会変化やライフスタイルの多様化による市民ニーズに対応し、学校教育から生涯学習まで市民の学びに寄与し、共に歩む博物館となるよう、将来の博物館の方針を含めたリニューアル計画を立案するための現況把握と試験的な取組を進めた。

また、博物館利用の促進と市民ニーズの的確な把握の観点から、地域連携を積極的に推進し、及び複数のまちづくり協議会との連携事業の可能性について協議し、実現を模索した。中でも、地元川中地区まちづくり協議会については、昨年度同様に川まち弥生まつり開催への協力を行い、行事開催に向けた準備協議の中から、施設に対する地域ニーズの掘り起こしを行い、今後の継続した展開への手ごたえを得た。

新型コロナウイルス感染症対策に伴い、3 月に予定された行事が中止となったことは残念であるが、今後更に連携を深めたい。

【補足】

- ・平成 7 年 5 月 13 日開館

（★★★一部に課題はあるが概ね順調：今後の改善方向性）

- ・施設利用促進のための取組を着実に進め、考古博物館協議会の指導のもと、市民ニーズに沿ったリニューアル計画の立案について、中・長期及び短期のそれぞれの視点に立ち、推進する。
- ・施設本体の機能維持のため、長寿命化計画の策定を推進する。

オ) 豊田ホテルの里ミュージアムの展示リニューアル [★★⇒★★★]

（文化財保護課）

開館後 16 年を経過した豊田ホテルの里ミュージアムの展示をリニューアルし、本市の自然史博物館として整備するための検討を進めた。

また、施設の役割を明確化するために、施設名称の併記（豊田ホテルの里ミュージアム、下関市立自然史博物館）が実現した。

【補足】

・平成 16 年 6 月 5 日開館

（★★★一部に課題はあるが概ね順調：今後の改善方向性）

・これまでの展示資料について、豊田地区を象徴するホテルに加え、動植物・鉱物・化石等、自然科学の広範な分野に拡充した。さらに、展示資料の対象を本市全域に拡大した。資料においても一定の充実が図られたことから、条例を改正し、本市の自然史を研究・展示紹介する施設の目的が明確になった。

カ) 積極的な学術資料の収集 [★★★★★]

（文化財保護課／美術館／歴史博物館）

美術館では、(1)下関の美術の歴史に係る作品、(2)下関の美術の歴史を美術全体の中で位置付けることができる作品、(3)芸術的価値の高い作品を対象とする収集方針に従い、収蔵品の充実に努めている。令和元年度は、合計 18 件の美術資料（作品及び資料）を収集した。収集区分別にその内訳を示すと、寄贈 9 件（度会洞玉作「厩馬図」など絵画 4 件及び清水恒治「唐戸市場」など写真 4 件、清水恒治の撮影関係資料 1 件）、寄託 8 件（笹山惟傳「龍門鯉魚図」の絵画 1 件、堀尾信夫「華弁双池研」の工芸 1 件、田能村竹田「芙蓉竹石図」など資料 6 件）、保管転換 1 件（藤田隆治「浜の風景」の絵画 1 件）である。

歴史博物館は、本市の中核的な歴史系博物館・文化財保存公開機関として、博物館展示の質的向上を図るとともに、本市ゆかりの文化財等の散逸を防ぐため、系統的な資料収集及び市内外に所在する本市ゆかりの文化財（古文書、歴史資料、美術工芸品など）の収集を行っている。昨年度は、寄贈が 302 件 424 点、寄託が 9 件 11 点あり、合わせて 311 件 435 点の資料を収集している。主な寄贈資料には、長府藩の奉書や乃木希典書簡などからなる山本家資料、清末藩領貴飯村への沙汰書などを含む松尾家文書、近代に再興された小早川家に伝来した小早川家資料などがある。また、寄託資料には、攘夷戦に際して鑄造された臼砲の模型などを含む木村家資料などがある。なお、平成 28 年度から開始した長府毛利家遺品の計画的な公有化（購入）については、所有者の事情により平成 29 年度は不執行としたが、令和元年度は 5 年計画の第 3 年次として公有化を行った。

豊北歴史民俗資料館においては、国登録有形民俗文化財を国指定重要有形民俗文化財にあげるため、旧下関市域の漁具関係資料の収集整理を実施した。

烏山民俗資料館においては、市域の近代観光関連資料及び市域の近代温泉文化に関する資料の調査・収集を実施した。

豊田ホテルの里ミュージアムにおいては、市域の生物調査及び化石・岩石調査を行い、多数の標本を収集した。

考古博物館においては、昭和 40 年に市内で採取された国内最初の恐竜化石(卵化石)の寄贈を受けた。なお、当該化石は、新種であることが明らかとなり、令和 2 年にマルチフィスウーリトゥス・シモノセキエンシス (Multifissoolithus shimonosekiensis)という下関の地名を冠した学名が命名され、世界的に認知された。併せて、北九州市立自然史博物館所蔵の吉母産出の恐竜足跡化石 2 点について、レプリカ制作を行った。また、響灘沿岸部の古地理変遷とそれに伴う遺跡形成過程や災害史についての基礎的研究を行うため、新潟大学災害・復興科学研究所と共同研究を実施し、地質ボーリングによるコア資料を多数収集した。

【補足】

・作品資料収集状況

[美術館]

令和元年度 寄贈 9 点 寄託 8 点 所管替 1 点 合計 18 点

平成 30 年度 寄贈 6 点 寄託 53 点 合計 59 点

[歴史博物館]

令和元年度 購入 12 件 63 点 寄贈 302 件 424 点 寄託 9 件 11 点

合計 323 件 498 点

平成 30 年度 購入 16 件 19 点 寄贈 572 件 1,437 点 寄託 56 件 57 点

合計 644 件 1,513 点

[考古博物館]

令和元年度 寄贈 恐竜卵化石 1 点

収集 吉母産恐竜足跡化石 (レプリカ) 2 点

キ) 調査研究の充実と関係機関との連携 [★★★★]

(文化財保護課／美術館／歴史博物館)

美術館では、特別展「横山眞佐子と 3 人のゆかいな仲間たち 安野光雅／角野栄子／あべ弘士」開催に伴い、地域で絵本文化の普及に長年貢献してこられた横山眞佐子氏の仕事について調査した。また、特別展「やなせたかしのきせき アンパンマンを生んだひと」に関連して、クラフト作家富田一男の資料を預かり、聞き取り調査を行った。さらに、今年度は昨年度に続き写真家清水恒治氏の作品を収集し、調査・研究を進めた。

考古博物館では、研究紀要第 24 号を刊行した。また、山口県博物館協会が主催する研修会に積極的に参加し、博物館活動の現状と課題などについて知見を深めるとともに加盟館と情報交換を行った。また、新潟大学災害・復興科学研究所との共同研究として、地質ボーリング調査資料に基づく響灘沿岸地域における海岸低地の古地理復

元、縄文時代の海進、津波堆積物の有無、弥生時代の水田立地と自然災害の影響等について知見をえるための基礎試料の収集とそれに基づく基礎研究を行った。

歴史博物館では、研究紀要第1号を刊行した。また、日本博物館協会中国支部研修会及び山口県博物館協会が主催する研修会に参加し、博学連携などに関する知見を深めるとともに、各加盟館と情報交換を行った。また、日本博物館協会中国支部が主催する総会に参加し、加盟する博物館施設との議論を深めた。

東行記念館では、山口県博物館協会が主催する研修会に参加し、博学連携などに関する知見を深め、各加盟館と情報交換を行った。

豊田ホテルの里ミュージアムでは、下関地域及び山口県内の自然史に関する調査・研究を行い、それらの研究成果の一部をまとめた「豊田ホテルの里ミュージアム研究報告書第12号」を刊行した。

土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムでは、国内研究機関（鳥取大学、東京大学総合研究博物館、京都大学等）と中国の関係機関（上海博物館、吉林大学等）の所属研究者と共同で中国上海市広富林遺跡出土の新石器時代人骨の研究を継続し、平成29年度からは国内の大学及び研究機関と沖縄県白保竿根田原洞穴遺跡出土人骨の共同研究を開始している。また、九州大学アジア埋蔵文化財研究センターと古人骨資料の研究連携・協力に関する覚書に基づき共同研究を実施した。その他に、新潟大学災害・復興科学研究所及び文化財保護課との共同研究として、響灘沿岸地域の地質ボーリング調査に参加した。また、古人骨調査の成果報告と企画展示で使用した配置薬に関する資料の整理について「研究紀要第15号」にまとめ刊行した。

烏山民俗資料館では、川棚温泉まちづくり株式会社、川棚コスモス倶楽部と共同で、「川棚温泉ひなまつり」を開催し、開催期間中に「カラスヤマのひな祭り」を実施した。

【補足】

- ・山口県博物館協会総会
令和元年5月17日 山口市
- ・山口県博物館協会研修会
令和元年12月4日 美祢市
- ・日本博物館協会 中国支部総会
令和元年5月30日～31日 鳥取県米子市
- ・日本博物館協会 中国支部研修会
令和元年10月24日～25日 島根県松江市

ク) 魅力的・効果的な展示 [★★★]

(文化財保護課／美術館／歴史博物館)

美術館では、令和元年度中に、幅広いテーマ設定による特別展と所蔵品展を開催した。特別展としては、「横山眞佐子と3人のゆかいな仲間たち 安野光雅／角野栄子／あべ弘士」を企画し、下関の絵本の普及に貢献してきた横山眞佐子の活動を振り返り、横山と特にかかわりの深い3人の絵本作家の作品を紹介した。「やなせたかしのきせき アンパンマンを生んだひと」では、子供から大人まで幅広く愛される「アンパンマン」の作者として知られる、やなせたかしの絵本原画や資料を展示し、多彩な制作の軌跡をたどった。また、「書家・金澤翔子展」では芸術性の高い書の作品を展示し、短い会期ながらも多くの観覧者を迎えた。所蔵品展では、狩野芳崖や高島北海、大庭学僊など、地域ゆかりの美術を紹介する5本の展示を開催した。

考古博物館では、共催事業である山口県埋蔵文化財センター巡回展「発掘された山口」を皮切りに、特別展「至宝しものせき－梶栗浜遺跡と弥生の墓制－」、発掘速報展「掘ったほ！下関2019」、「郷台地奇譚 EpisodeⅢ－郷台地の弥生石器とその石材－」を開催し、本市の歴史についての理解を深め文化財に愛着を持つことを目的とした企画展示を開催した。

歴史博物館では、常設展示のほか、企画展示として、「長門国府から長府へ～城下町成立前史～」、高杉晋作生誕180年記念企画展「晋作と龍馬」、「源平合戦と下関」、「幕末長州藩の戦いと戦術」、「下関の文化財－美術工芸品を中心に」を開催した。特別展示では、赤間関市誕生130年記念特別展示「下関の鉄道物語」、長府藩初代藩主毛利秀元生誕440年記念特別展「関ヶ原一天下分け目と毛利氏の戦い」を開催した。また、関連イベントとして、ミニ講座、展示解説、こども鉄道模型運転会、ミニSL展示会、こども制服試着体験、京都鉄道博物館のミニSL展示、日本遺産関門“ノスタルジック”海峡巡回パネル展、表千家只楽会呈茶席等のイベントを開催した。

東行記念館では、高杉晋作生誕180年記念企画展「赤間関之鎮主高杉晋作」、夏休み子ども向け企画展「ファミリーヒストリー高杉家のひみつ」、「猛烈奇兵－晋作が描いた奇兵隊」、「晋作に魅せられた者たち」の常設企画展を開催した。また、関連イベントとして、展示解説やこども向け展示解説、境内見学、講演会、しんさくクイズなどを実施した。

土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムでは、「土井ヶ浜遺跡をめぐる謎」「人と病～暮らしの中の薬と治療～」 「食の人類学Ⅰ防長菓子ものがたり Part1」を企画展示として開催した。

鳥山民俗資料館では、旧宇賀村出身の政治家である湯浅倉平をとりあげた企画展「生誕145年記念 湯浅倉平」を開催し、旧宇賀村に寄贈された湯浅倉平の遺品を公開した。なお、本展覧会開催を契機として福島県郡山市在住の湯浅本家の方々が来館された際に地元自治会や宇賀村関係者が資料館に集い、湯浅倉平の墓参りや記念碑の案内役を務めるなど、本展覧会を介して郡山の湯浅家と宇賀地区で新たな交流が生まれることとなった。そのほかに企画展を3回、所蔵品展を3回、合計7回の展覧会を

開催した。

豊北歴史民俗資料館では、資料整理が終了した農具を1年の農作業サイクルに合わせた連続企画展「躍動する民具―土地とともに生きる人々―」を4回に分けて季節ごとに開催した。そのほか、「平成のあしあと―太翔館の展示ポスター・チラシからみる平成―」、「夏のすごしかた―くらしとおもちゃ―」、「豊北・下関の伝説―戦と怨霊信仰―」、「変わるくらしと道具―社会の教科書の道具たち―」など合計9回の展示を開催した。いずれも資料収集・整理活動の成果としての民具、文献資料から地域を考える展示を、地域住民との協力の上で開催した。

豊田ホテルの里ミュージアムでは、企画展として、春季企画展「身近な魚の脳」、蛍季企画展「発光生物の発光器と昼間も見れる光るホテル」、夏季企画展「蛍の生殖と虫の生殖」、秋季企画展「身近なナメクジの体」、冬季企画展「下関のコムカデ」を開催した。さらに、テーマ展として春季テーマ展「下関の常緑樹の葉脈」、夏季テーマ展「収蔵標本展 カミキリムシ」、夏季特別企画「世界のカブトムシとクワガタムシ」、秋季テーマ展「下関の代表的な地質」、冬季テーマ展「下関の冬に咲く花」を開催した。

【補足】

・美術館 入館者

令和 元年度 53,113 人（コロナウイルス感染症対策により3月は臨時休館）

平成 30 年度 41,073 人

（令和元年度 展覧会来館者数）※主催展覧会のみ。

横山眞佐子と3人のゆかいな仲間たち

安野光雅／角野栄子／あべ弘士 4,114 人

書家・金澤翔子 9,270 人

やなせたかしのきせき アンパンマンを生んだひと 9,683 人

所蔵品展 (No. 146～No. 150) 4,125 人

・歴史博物館 観覧者

令和元年度 31,155 人（コロナウイルス感染症対策により3月は臨時休館）

常設展示 16,512 人

企画展示 7,456 人

長門国府から長府へ～城下町成立前史～ 312 人

高杉晋作生誕 180 年記念企画展「晋作と龍馬」 3,965 人

源平合戦と下関 1,324 人

幕末長州藩の戦いと戦術 1,377 人

下関の文化財―美術工芸品を中心に 478 人

特別展示 7,187 人

赤間関市誕生 130 年記念特別展示「下関の鉄道物語」 3,391 人

長府藩初代藩主毛利秀元生誕 440 年記念特別展

「関ヶ原一天下分け目と毛利氏の戦い」 3,796 人

平成 30 年度 43,435 人

・東行記念館 観覧者

令和元年度 6,400 人（コロナウイルス感染症対策により 3 月は臨時休館）

平成 30 年度 8,204 人

・考古博物館 入館者

令和元年度 17,516 人（コロナウイルス感染症対策により 3 月は臨時休館）

平成 30 年度 24,685 人

・土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム 入館者

令和元年度 8,528 人（コロナウイルス感染症対策により 3 月は臨時休館）

平成 30 年度 9,869 人

・鳥山民俗資料館 入館者

令和元年度 33,163 人（コロナウイルス感染症対策により 3 月は臨時休館）

平成 30 年度 44,302 人

・豊北歴史民俗資料館 入館者

令和元年度 3,665 人（コロナウイルス感染症対策により 3 月は臨時休館）

平成 30 年度 2,885 人

・豊田ホテルの里ミュージアム 入館者

令和元年度 23,753 人（コロナウイルス感染症対策により 3 月は臨時休館）

平成 30 年度 22,903 人

（★★★一部に課題はあるが概ね順調：今後の改善方向性）

・引き続き、施設利用者のニーズも把握し、魅力的な展示活動等の企画運営に取り組む。

・今後の新型コロナウイルス等感染症と共存する社会における博物館活動の目標指標として、単に入館者数だけでない、新たな指標の検討が課題となる。

ケ）普及活動の充実 【★★★★】（文化財保護課／美術館／歴史博物館）

美術館では児童から一般まで幅広い層の市民を対象とした美術講座を開催した。展覧会と連動したワークショップでは、展覧会出品作家のあべ弘士氏が講師となり、小学生を対象とした「あべ弘士と動物をつくろう」、クラフト作家富田一男氏を招いた「やなせたかしの詩に絵をつけよう～布の貼り絵～」を開催した。また、富田一男氏による「木のおもちゃであそぼう」では、4 日間の開催で 770 人もの参加者があった。さらに、夏休みには学芸員が講師となり「ストーンペインティング つくろう！海のいきもの・山のいきもの」を開催した。

前年度に引き続き、広報誌など紙媒体によるものとあわせ、フェイスブック、ツイッターなど SNS による告知をし、美術館活動の紹介・普及に努めた。

考古博物館では、館内での体験講座や講演会を多数開催するとともに、館外への出前講座や出前授業も積極的に受け付けた。加えて、アンケートの実施等により、市民ニーズの把握に努めるとともに、新規メニューの試作を行った。そのほか、親しみの持てる博物館として多くの市民に利用されるよう、平成 27 年に設定した公式キャラクター「ぶえ吉」フェイスブックによる博物館情報等の周知や「ぶえ吉」着ぐるみの活用を積極的に行った。地域連携では平成 30 年度から始まった考古博物館等を会場とする「川まち弥生まつり」に合わせ、土器焼成や勾玉づくり等の体験イベントを計画し、博物館での地域行事開催による相乗的効果の創出に努めた。

さらに、新潟大学災害・復興科学研究所との地質ボーリング調査を実施するに当たって、今後の考古博物館におけるボランティア活動を考える一環として、考古博物館ボランティアの方々に参加を募り、実際の調査研究の最前線を体験することで、今日における地域に根差した調査研究やボランティア活動の意義について考えを深める契機とした。

歴史博物館では、特別展示及び企画展示の関連イベントとして、ミニ講座、展示解説、こども鉄道模型運転会、ミニ SL 展示会、こども制服試着体験、京都鉄道博物館のミニ SL 展示、日本遺産関門“ノスタルジック”海峡巡回パネル展、表千家只楽会呈茶席等を開催した。また、中学生の職場体験学習、教師の職場研修の受入れ、学校や公益団体、市民団体などの依頼による出前講座や講師派遣に積極的に対応した。

さらに、歴史講座&展示解説を 5 回開催し、常設展示室で当館が収蔵する逸品を紹介したほか、新たな試みとして、長府藩初代藩主毛利秀元ゆかりの地を巡る城下町散策イベントを実施した。

東行記念館では、展示に併せて展示解説やこども向け展示解説、境内見学、講演会、しんさくクイズなどを実施した。

土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムでは、平成 26 年度から自然人類学体験講座「ホネホネウォッチング」と題して、自然人類学を中心とした体験型の講座を実施し、これらの内容を出前授業として市内の学校、公民館、教育施設等において開催した。また、土井ヶ浜遺跡の出土遺物である貝輪を実際に作る体験講座「貝輪づくり」を開催した。

豊北歴史民俗資料館では、当館の県指定有形建物や所蔵資料である民具を使った小・中学生向けの体験型学習「竹のおもちゃをつくってみよう」、「新春の遊びをしよう」、「昔の道具を使ってみよう」を実施した。本年度から菊舎顕彰会と連携した菊舎を知る談話会をはじめ、豊北郷土文化友の会と連携した歴史文学講座、古文書整理等を実施した。

豊田ホテルの里ミュージアムは、下関市立唯一の自然史系博物館として自然史に関する調査・研究、更に市民向けに様々な体験学習講座（観察会、夏休み講座等）を実施した。また、館内イベントや研究者を招待して講演いただく特別講演会、学校等での出前講座を実施したほか、当館では初めての試みとなる自然史に関する様々な体験講座を 1 日で体験できる「自然史体験の日」を実施した。

【補足】

・美術館

造形教室・ワークショップ

7 講座（開催日数 16 日）／1,071 人

ギャラリートーク（学芸員による展示解説） 2 回/21 人

ギャラリーコンサート（下関市立美術館友の会主催） 2 回/301 人

講師派遣 6 回／162 人

内訳：市内学校（授業・職業講話等）4 回／140 人

その他団体（研修会講師等） 2 回／22 人

・歴史博物館

ミニ講座 7 回／458 人

展示解説 10 回／241 人

出前講座 6 回／296 人

歴史講座&展示解説 5 回／309 人

特別展関連イベント 6 回／955 人

城下町散策イベント 4 回／ 40 人

講師派遣 カモンエフエム、旧下関英国領事館、山口銀行、山口県高等学校教育研究会社会部会、下関西高等学校、岩国市教育委員会、防府ボランティア連絡会、北九州市立大学、長府庭園、北部公民館、生涯学習課、ロータリークラブなど多数

・東行記念館

ミニ講座 1 回／11 人

展示解説 1 回／ 9 人

出前講座 1 回／80 人

展示解説及び境内見学 1 回／8 人

企画展関連講座及び展示解説 2 回／47 人

こども向け展示解説 55 人、しんさくクイズ 520 人

・考古博物館

学校見学の受入

〔市内学校：17 校／867 人

〕市外学校：54 校／3,116 人

一般教養講座（外部講師） 3 回／184 人

文化財講座（内部講師） 6 回／356 人

展覧会展示解説会 9 回／123 人

おやこで展示解説会 8 人

展覧会関連講演会 1 回／51 人

祝改元記念令和木簡をつくろう！ 452 名

木簡づくり体験 170 名

- 土器文様アクセサリをつくろう！ 15 名
- 勾玉づくり教室 1 回／62 人
- 土笛・土鈴づくり教室 1 回／66 人
- 土器づくり教室 1 回／66 人
- 竪穴住居模型づくり 1 回／39 名
- 弥生の銅鏡づくりにチャレンジ！ 1 回／17 名
- 拓本づくりに挑戦しよう！ 1 回／20 名
- 地質標本づくりを体験しよう！ 1 回／14 名
- 考古体験学習・出前講座 12 回／502 人
- ・土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム
 - 体験講座 5 回／163 人
 - 出前授業 5 回／225 人
 - 貝輪づくり 2 回／37 人
 - 企画展関連講座 2 回／43 人
 - 学芸員講座 3 回／53 人
- ・豊北歴史民俗資料館
 - 体験講座 4 回／28 人
 - 歴史文学講座 2 回／79 人
 - 菊舎を知る談話会 5 回／40 人
- ・豊田ホテルの里ミュージアム
 - 観察会 29 回／413 人
 - 夏休みの教室 9 回／169 人
 - 館内イベント 4 回／109 人
 - 特別講演会 1 回／36 人
 - 出前講座 18 回／331 人
 - 自然史体験のGW 9 回／131 人
 - 自然史体験の夏休み 9 回／273 人
 - 自然史体験の日 1 回／392 人

コ) 博学連携の強化 [★★★★] (文化財保護課／美術館／歴史博物館)

考古博物館では、未来を担う子供たちが郷土に誇りを持ち、郷土を愛する若者に育つことを願って、小学校の歴史学習を中心とした学校単位での見学解説を多数行ったほか、中学校の職場体験や教職員の研修受け入れをはじめ、市教育研究会小中学校社会科部会との意見交換などを積極的に行った。加えて、学芸員養成課程に係る学生の博物館実習も実施した。また、今後発生が懸念される大規模自然災害に対する防災・減災を目的とした大学等研究機関との連携研究を推進し、現代社会への博物館としての貢献の可能性を追求した。

美術館では、幼保こども園、小学校の教員を対象とした、幼児教育実技研修会と授業づくり研修会（小学校図工科）兼夏季研修会への講師派遣を行った。研修は、特別展の展示解説と講義実習を併せた形式で実施した。具体的には、美術教育についてのアンケートをもとにした討議、展示のテーマや作品の見方についてのレクチャーと画材を用いた実習を行った。

歴史博物館では、学校行事で来館する児童生徒への対応について学校教員と協議し、授業の進度や歴史の理解力などを十分に把握した上で、展示解説やフィールドワークなどを行った。また、小・中学校の教育研究会社会科部会の研修を受け入れ、学校教育における博物館連携について協議した。

豊北歴史民俗資料館では、豊北・下関北高校との博学連携事業として地域探求を実施し、梅光学院大学と共同で下関市域の庚申信仰の調査を実施した。また、町内小学校と協力し、資料館の展示を実施した。

サ) 博福連携の検討 [★★★★★]（文化財保護課／歴史博物館）

考古博物館における博福連携の一環として、高齢者福祉施設入所者への広報、誘致を積極的に推進した。また、休憩所弥生の里において、地域の子育て親子の交流促進や子育て関連情報の提供を目的として、就学前の児童とその保護者を対象に地域子育て拠点施設として活用され、非常に好評を博している。施設利用者の児童と保護者には考古博物館への来館を促すため、様々なコラボレーションイベントを積極的に実施し、利用者層の拡大に努めた。

歴史博物館では、老人憩の家や高齢者福祉施設ほか、福祉施設や老人クラブなどへ来館を積極的に働きかけた。

烏山民俗資料館では、川棚の杜で毎月開催する「なつかしの歌」イベントに高齢者及び福祉施設入所者が数多く参加することから、高齢者及びその関係者との交流を目的として、昭和初期頃までの暮らしをテーマとした展覧会「電気を使わない暮らし」を実施した。展示期間中館内では、介護施設からの来館者もあり、この時は高齢者と介護職員との関係が、日常の世話を受ける側から、昔の道具の使い方を教える側に移ることで会話が弾む様子を見ることができた。

【補足】

- ・考古博物館休憩所 弥生の里の活用推進

平成 28 年 4 月 地域子育て支援拠点施設「こどもはらっぱ」開設

- ・コラボレーションイベント

「赤米を植えよう」	参加者数：28 人
「考古博物館を探検しよう」	参加者数：14 人
「手形プレートを作ろう」	参加者数：81 人
「赤米を収穫しよう」	参加者数：10 人
「古墳の森ウォークラリー」	参加者数：44 人

■評価 [一部に課題はあるが概ね順調]

(文化財保護課／美術館／歴史博物館／土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム)

各施設がその機能と方向性に応じて、役割を分担しながら様々な美術館・博物館活動を展開した。各施設の入館者状況は、対前年比で、美術館が 29.3 パーセント増、歴史博物館が 28.3 パーセント減、東行記念館が 22 パーセント減、考古博物館が 30.5 パーセント減、土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムが 13.6 パーセント減、烏山民俗資料館が 25.1 パーセント減、豊北歴史民俗資料館が 27 パーセント増、豊田ホテルの里ミュージアムが 3.7 パーセント増、日清講和記念館が 10.3 パーセント減であった。

各施設の入館者は、合計で 245,313 人（昨年度は 273,225 人）となり、臨時休館の影響で前年度に比べ減少したが、平成 25 年度の合計入館者 192,015 人に比べると増加数を維持している。施設老朽化や財政的な課題を抱える中で、今後も継続して本市の美術館・博物館行政に対する取組を向上させるためには、各施設において、中・長期的な視点で実現可能な施策から着実かつ積極的に取り組んでいく必要がある。

人口減少社会の到来とともに入館者を維持し増加させるためには、これまで以上に市民のニーズを的確に把握し、それに応えた魅力ある企画を提供していく必要がある。また、本市の豊かな自然や歴史を観光部局などと連携して市内外に情報発信していかなければならない。そのためには、学芸員が資質の向上を図り、地域に根差した調査研究に励み、博物館の存在価値を高めることが重要である。

美術館・博物館活動の根幹となる学術資料の収集については、引き続き歴史博物館への寄贈や寄託が多いが、その他の各館においても、歴史博物館建設時に方針決定した機能分担に応じた資料収集を積極的に行っている。学術資料の収集は、美術館・博物館活動の根幹となるものであるとともに、これらは社会の急激な変化に伴って滅失し、散逸してしまう可能性があることから、各館がより積極的かつ重点的に取り組まなければならない。また、市域に分散収納されている史・資料類についても、効率的かつ確実な収蔵・管理を推進することも、重要な課題である。

博学連携については、各館ともに積極的に取り組んでおり、一定の効果が現れている。考古博物館における大学連携等については、更にその活動を市民に公開し、協働する試みを推進しており、多面的連携の先駆といえる。

また、博福連携については、各博物館が高齢者福祉施設等への積極的なアナウンスを展開しているほか、烏山民俗資料館では、明確な来館者ターゲットとして展示企画を立案するなど、取組に努力している。さらに、考古博物館は地域子育て拠点施設を誘致し、連携して取組、利用者層の拡大に努力している。また、今後は、更に博学連携の質的な向上を図るとともに、高齢者福祉施設などとの実効性のある連携についても、積極的に検討し、児童生徒、高齢者などの美術館・博物館利用を促進していく必要がある。

なお、新型コロナウイルス等感染症の災禍に見舞われる中で、ソーシャルディスタンスを確保する観点から、入館者の制限が生じることも考えられ、入館者数とともに博物館活動の目標や評価の新たな視点の検討が求められる。

(4) 文化財保護活動の推進

①歴史的・文化的資源を活かしたまちづくり

ア) 指定文化財及び登録文化財の管理状況の把握 [★★★★] (文化財保護課)

本市が所有者又は管理団体となっている建造物、史跡、名勝、天然記念物等の指定文化財について、適切な維持管理に努め、台風、豪雨、地震等の発生に際しては、被害状況の迅速な把握に努めた。また、民間が所有する指定文化財については、文化財保護指導員などによる定期的な巡視を行った。

重要文化財旧下関英国領事館については、平成 26 年 7 月 18 日の再開館後、指定管理者による公開活用を行い、平成 26 年から続く文学サロンや休憩室(カフェ&パブ)の運営により、英国文化の情報発信に努めた。また、唐戸界わいや対岸の門司港への回遊を企図したイベントを実施したほか、新しい試みとして、「日本遺産の日」にちなみ、旧下関英国領事館を含む構成文化財の P R を行うなど、来館者の増加に努めた。

来館者数は前年度より若干減少したが、附属屋ギャラリーの利用は前年度から 150 件以上増加した。

【補足】

- ・旧下関英国領事館 平成 11 年 5 月 13 日 国指定重要文化財
- ・令和元年度入館者 60,310 人 (再開館後累計 394,476 人)
- ・指定管理者によるイベント件数 (指定管理業務) 15 件 (延べ 60 日)
- ・附属屋ギャラリー利用件数 264 件 (延べ 182 日、指定管理業務を除く。)
- ・文化財保護指導員 2 人
- ・指定文化財等説明板の更新及び補修を 1 件行った。

イ) 指定文化財に対する保護措置の強化 [★★★★] (文化財保護課)

文化財の保存修理を行う所有者及び指定文化財の定期的な維持管理を行っている所有者に対して、必要に応じて補助金を支出した。

今後、保存修理等の措置が必要と考えられる指定文化財は、基礎調査等の実施により現状の把握に努め、破損などが顕著な文化財については、所有者に対して保存修理などを助言するとともに、次年度着手に向けて補助金の確保に努力した。

また、新たに 3 件の有形文化財を、本市の文化財に指定した。

「綾羅木地神祭」「住吉神社御田植祭」など未指定の無形民俗文化財についても現況把握などを行い、今後の無形民俗文化財の保護活動のための情報収集を行った。

【補足】

- | | | |
|--------------------------|------|----------|
| ・令和元年度下関市指定文化財保護事業補助金 | 13 件 | 512 千円 |
| ・平成 30 年度下関市指定文化財保護事業補助金 | 13 件 | 1,680 千円 |

ウ) 埋蔵文化財に対する適切な保護と活用 [★★★★★] (文化財保護課)

試掘・確認調査 4 件を実施し、埋蔵文化財の基礎情報を収集した。また 2 件の本発掘調査を行ったほか、工事立会や立会調査等を随時実施し、宅地造成等開発工事により影響を受ける遺跡の記録保存に努めた。

公共工事、宅地開発や不動産売買などに伴う埋蔵文化財の分布照会は、1,320 件を数え、前年度より若干減少した。1,000 平方メートル以上の開発行為に伴う開発事前協議は 4,430 件あり、前年度より 14 件減少した。これらの中から、文化財保護法（昭和 25 年法律第 214 号）に基づく発掘届又は発掘通知の提出は 131 件（前年比 11 件増）あり、埋蔵文化財保護のための調整を行った。

【補足】

・ 分布調査等の実施状況

令和元年度 事業費 4,085 千円 件数 4 件

平成 30 年度 事業費 5,585 千円 件数 4 件

・ 開発事業者等からの埋蔵文化財調査依頼件数に対し、調査を実施した割合を目標指標としていたが、令和元年度の実績は目標値と同じく 100%を達成した。

調査依頼件数 令和元年度 46 件 平成 30 年度 49 件

・ 発掘調査については、本発掘調査 2 件のほか、現地での工事立会 41 件、立会調査 5 件、出土遺物保存活用 1 件を実施した。

・ また、考古博物館の発掘速報展「掘ったほ！下関 2019」において、最新の出土品及び埋蔵文化財情報の展示・公開を行い、併せて展示解説会を実施した。

エ) 市域に所在する文化財の悉皆調査 [★★★★] (文化財保護課)

自然、歴史、文化遺産を活かしたまちづくり実現のため、平成 30 年の文化財保護法の改正により新たに制度化された文化財保護のアクションプランである「文化財保存活用地域計画」の策定を念頭に、その手法等について研修会への参加などにより、情報の収集、検討に努めた。また、文化財総合調査の一環として、北九州市と連携し、文化庁から認定を受けた「日本遺産 関門“ノスタルジック海峡～時の停車場、近代化の記憶～」は認定 3 年目となり、1. 情報発信（ホームページの英語化）2. 普及啓発（#のすたる関門インスタグラムフォトコンテスト、関門海峡キャンドルナイト、フグ料理 PR イベント出展等）3. 調査研究（北九州空港を利用した台湾からのインバウンドを対象とする行動・嗜好調査）に取組、育成ボランティアを活用した地域イベントとの連携や SNS の活用、首都圏での PR 等で一定の成果を上げた。

【補足】

- ・文化財保存活用地域計画

文化庁が進める、各市町村において取り組んでいく目標や取組の具体的な内容を記載した、当該市町村における文化財の保存・活用に関する基本的なアクションプラン（平成 30 年 6 月の文化財保護法改正に伴い、礫文化基本構想を実効的に発展させ、法律に位置付けたもの）

- ・日本遺産

2020 年東京オリンピック、パラリンピックの開催をめぐり 100 件のストーリーを国が認定するもの。（平成 31 年度／令和元年度時点認定件数 83 件）

- ・平成 29 年 6 月 29 日 関門海峡日本遺産協議会設立

■評価 [計画どおりで順調]（文化財保護課）

市域の豊富な文化財について、指定・登録等を通して着実に保護に取り組み、考古博物館における展示活動など積極的な活用を推進した。旧下関英国領事館については、指定管理者制度の導入により、文化財建造物の保存と活用を図りながら施設を有効に活用している。また、指定文化財の適切な管理については、所有者との連携により確実なものとし、必要に応じて保存修理について助言し、財政支援を積極的に行った。今後も、所有者との良好な関係を維持し、文化財の適切な維持管理に努めたい。

埋蔵文化財については、試掘調査及び確認調査を実施し、市内埋蔵文化財の実態把握に努めた。また、分布照会件数、開発事前協議件数は、1,352 件程度と前年より 100 件程度減少したが、引き続き文化財保護のための開発事業者との調整に努力するとともに、依頼のあった発掘調査などは全てに対応し、文化財保護行政に対する開発事業者の理解と信頼を得ることができた。

市民に対しても、発掘調査報告書や発掘速報展などにより、調査成果を積極的に公開し、埋蔵文化財保護についての理解を得るように努めた。

また、文化財保護法改正に伴い法定化された「文化財保存活用地域計画」策定を念頭に、文化財をその周辺環境まで含めて総合的に保存・活用するため、文化財総合調査の一環として先行して取組を進めている「日本遺産・関門ノスタルジック海峡」については、関門地域の官民が一体となった関門海峡日本遺産協議会が主体となり、前年度に引き続き、「#のすたる関門インスタグラムフォトコンテスト」や「関門海峡キャンドルナイト」等の民間イベントと連携し、積極的な普及啓発及び公開活用の推進に努めた。

また、今後においては、全市的な^{しっかい}悉皆調査を計画的に実施し、文化財を生かした地域づくりに寄与していきたい。

②文化財の整備活用の推進

ア) 長州藩下関前田台場跡の整備活用 [★★★] (文化財保護課)

国史跡長州藩下関前田台場跡については、適切な管理・活用を図るため、定期的な除草等環境整備を実施した。また、従来未整備であった駐車場について、近隣の土地を借り上げ、簡易的な整備を実施し、来場者の利便性を向上させることができた。

同時に、「明治日本の産業革命遺産」の関連資産として位置付けられたことや、日本遺産の構成文化財として認定を受けたことにより、複合的な活用を視野に、ハード整備にとらわれず、柔軟な整備活用の在り方を検討し、実現へ向けて関係機関等との協議・調整を実施した。

【補足】

- ・長州藩下関前田台場跡 平成 22 年 8 月 5 日 国指定史跡
- ・「明治日本の産業革命遺産」世界遺産登録 平成 27 年 7 月
構成資産 23 件 8 県 11 市
関連資産 4 件（下関市、唐津市、飯塚市、田川市）
- ・日本遺産「関門“ノスタルジック”海峡」構成文化財 42 件
〔下関市分 19 件、北九州市分 26 件（うち両市域分 3 件）〕

(★★★一部に課題はあるが概ね順調：今後の改善方向性)

- ・世界遺産の活用動向をにらみつつ、日本遺産認定に伴う補助財源を獲得し、ソフト整備を先行実施し、その後の早期の整備公開活用を目指す。
- ・また、地域住民との連携を図り、効果的な管理と活用を模索する。

イ) 国指定三史跡の整備検討 [★★★] (文化財保護課)

昭和 40 年代後半から平成初期にかけて公有化し、将来の整備公開活用に備えている国指定三史跡について、考古博物館での展示講演活動はもとより、周辺域に県内屈指の密度で分布する周知の埋蔵文化財包蔵地を含め、定期的な除草作業など環境の整備に努めるとともに、その価値を広く周知するため、愛護意識の啓発に努めた。

また、綾羅木郷遺跡史跡指定 50 周年を記念し、川まち弥生まつり等地域連携事業を推進するなど、市民の愛護意識の醸成に努め、今後の史跡等整備公開活用の推進に備えた。

【補足】

- ・国指定三史跡
史跡仁馬山古墳（平成 3 年 5 月 15 日指定）
史跡綾羅木郷台地遺跡（昭和 44 年 3 月 11 日指定）
史跡梶栗浜遺跡（昭和 55 年 3 月 14 日指定）

(★★★一部に課題はあるが概ね順調：今後の改善方向性)

- ・未整備の史跡が複数存在し、早急な整備が課題となっている反面、遺跡の重要性や価値について、理解を促すための、ソフト事業については、着実に取組を進めている。今後も、ソフト面を中心に活用方法を多面的に検討実施し、その価値について積極的に情報発信し、地域の意識醸成を図り、将来の整備促進へと結びつけていくよう取組を進める。
- ・特に、地域住民との連携を重視し、市民活動の場としての活用の促進を目指す。

ウ) 長府藩主毛利家墓所の整備 [★★★] (文化財保護課)

県指定文化財となった長府藩主毛利家墓所について、その立地性により優れた観光資源であることから、定期的な除草作業など環境の整備に努めるとともに、その価値を広く周知するため、愛護意識の啓発に努め、将来の整備活用に備えた。

【補足】

- ・県指定史跡長府藩主毛利家墓所 (平成 26 年 12 月 2 日指定)

(★★★一部に課題はあるが概ね順調：今後の改善方向性)

- ・指定者である県と連携し、史跡の適切な維持管理を実施し、公開活用に努める。

エ) 天然記念物などの現状把握 [★★★] (文化財保護課)

記念物のうち、名勝、天然記念物(樹木類)については、周辺環境及び気候環境の変化に連動して適切な維持管理に課題を抱えているものが多い。このため、所有者等の協力のもと適宜状況を把握し、今後の適切な管理の在り方を検討するための情報収集に努めた。また、突然枯れ症を発症した国指定天然記念物「川棚のクスの森」については、専門家を招聘し、枯損対策の緊急対応を実施するとともに、国・県と連携し、今後の対策検討を深めた。また、国史跡天然記念物の「六連島の雲母玄武岩」については、土砂の流出のため安全性が危惧されたため、緊急的に安全対策を施した。将来的な補修整備が検討される。

【補足】

- ・緊急枯損対策、調査指導 国指定天然記念物 川棚のクスの森

(★★★一部に課題はあるが概ね順調：今後の改善方向性)

- ・文化財の適切な状況把握を行いつつ、指定者及び所有者と緊密に連携し、指定文化財の適切な管理と活用を継続的に推進する。

オ) 天然記念物などの保存（管理）活用計画の策定検討 [★★★]

（文化財保護課）

指定文化財の適切な管理・活用を目的に、管理団体として所有者等に対し、保存（管理）活用計画策定の必要性について説明するよう心がけ、所有者、管理団体間の共通認識の醸成に努めた。また、平成 30 年に新たに国史跡に指定された勝山御殿跡について、所管課である都市整備部公園緑地課と保存活用計画を策定するまでの当面、史跡の維持管理についての取扱いについて取りまとめた。

【補足】

- ・保存管理計画策定文化財

史跡土井ヶ浜遺跡（昭和 54 年 3 月策定）

史跡長州藩下関前田台場跡（平成 27 年 3 月策定）

（★★★一部に課題はあるが概ね順調：今後の改善方向性）

- ・引き続き、管理団体として必要に応じた保存活用計画の策定を推進するとともに、所有者による計画策定について、効果的な指導助言に努める。

■評価 [一部に課題はあるが概ね順調]（文化財保護課）

前田砲台跡については、保存管理計画の内容に沿って適切な管理を行うとともに、ソフト整備による公開活用の手法を検討し、昨年度に引き続き事業を実施した。

今後の整備活用の推進については、世界遺産や日本遺産等の枠組みを最大限活用し、他地域とも関連を持つ群をなす複合的な歴史資産として新たな価値付けを行い、地元住民との連携も視野に、多面的な活用を推進したい。

また、その他の指定記念物については、将来の整備活用に備え、着実に準備、構想作業を推進するよう心がけた。デジタルコンテンツの情報発信等、ソフト手法を活用し、市民の文化財に対する理解と愛護意識の醸成が図れたため、同様の手法を他の文化財についても適用させ広めていきたい。

平成 31 年 4 月に文化庁により文化財保存活用地域計画の指針が示されたことから、今後情報収集等の準備を着実に進め、将来における計画策定の礎としたい。

(5) 人権教育の推進

①関係機関と連携した多様な人権教育の推進

ア) 家庭、地域社会への情報提供の充実 [★★★★] (生涯学習課)

人権に関する各種研修会や行事の案内等、市内各教育支所、公民館等に情報提供を行った。また、人権に関する標語、作文、ポスター等を市内各教育支所、公民館、小・中学校に配布した。

【補足】

- ・ 情報提供 (ポスター配布を含む。)

人権ふれあいフェスティバル / 「子どもの人権 110 番」

全国一斉「子ども人権 110 番」強化週間 / 人権に関するスローガン募集

暮らしと人権学習講座 / 市民人権教育講座

人権に関する児童生徒作品のポスター送付 / 人権啓発ポスター

男女共同参画週間キャッチフレーズ募集協力 / 人権の花運動

- ・ 各種研修会や行事案内

社会教育指導者のための人権教育研修講座

市町人権教育担当社会教育主事等研修会 / 人権教育指導者研修会

下関人権啓発活動地域ネットワーク協議会

イ) 学習機会の充実 [★★★★] (生涯学習課)

人権尊重の職場や地域環境づくりについての理解や認識を深めるために、人権学習講座を企業、学校、団体、グループ等で開催した。

【補足】

- ・ 人権学習講座

令和元年度 22 会場 参加者数 1,282 人

平成 30 年度 16 会場 参加者数 1,168 人

平成 29 年度 18 会場 参加者数 1,186 人

- ・ 人権フェスティバル

令和元年度 菊川ふれあい会館 参加者数 483 人

平成 30 年度 菊川ふれあい会館 参加者数 572 人

平成 29 年度 菊川ふれあい会館 参加者数 581 人

■評価 [計画どおりで順調] (生涯学習課)

市人権・男女共同参画課と連携し、各教育支所・公民館等へ適宜情報を提供した。

人権学習講座は、一人ひとりの人権が尊重された社会の実現のため、公正な採用の促進、地域内や企業内における人権尊重の確保などあらゆる場において、自由で平等な生活が営むことができるよう人権教育・啓発活動として実施した。

②教職員研修の充実

ア) 人権課題に応じた研修の計画的な実施 [★★★] (教育研修課)

人権教育の推進状況を把握するための調査を行い、各学校における人権教育の現状及び課題を把握するとともに、改善に向けた指導を行った。

併せて、「山口県人権推進指針」及び「人権教育推進資料」並びに県教育委員会作成の「学習展開例」を活用し、各学校において人権教育及びその研修が更に推進されるよう指導を行った。

また、人権教育研修会を開催し、講義等を通して学校における人権教育について理解を図った。初任者、フォローアップ、6年次の各研修においても人権教育の内容を必ず扱った。

【補足】

- | | |
|------------------------|------------|
| ・令和元年度人権教育研修会 午後日程 講義 | 受講者数 84 人 |
| ・小学校人権教育部研修会 (第1回～第2回) | 参加者延べ 38 人 |
| ・中学校人権教育部研修会 (第1回～第2回) | 参加者延べ 45 人 |
| ・小・中学校等管理職人権教育研究協議会 | 参加者延べ 78 人 |
| ・小・中学校等人権教育担当教員等研究協議会 | 参加者延べ 69 人 |

(★★★一部に課題はあるが概ね順調：今後の改善方向性)

- ・管理職、人権教育担当教員を中心とし、全校で取り組んでいけるような体制づくりが必要である。

■評価 [一部に課題はあるが概ね順調] (教育研修課)

人権教育推進状況調査の結果から、課題のある学校に対しては、児童生徒への指導の充実や校内研修の推進について指導を行うとともに、教職員の人権感覚を高める研修、人権教育の進め方に関わる研修を継続して行った。「山口県人権推進指針」及び「山口県人権教育推進資料」並びに県教育委員会作成の「学習展開例」を活用し、各学校において人権意識の向上に向けた取組がより一層推進されるよう、新たな人権課題への対応など指導を継続していくことが必要である。若い教員が増えていることから、人権教育に関する研修を初任者研修等において計画的に位置付け、系統的に学ぶことができる体制づくりを行っていきたい。

IV 点検評価報告書に関する意見

山口大学経済学部教授

木部 和昭

下関市社会教育委員会副委員長

徳吉 眞次

下関短期大学広報室長・進路支援課長

山本 幸生

以上の教育に関する学識経験者から、報告書の構成や内容に関して以下の意見をいただいた。

1. 全体の構成について

- 下関市教育委員会の一年間の取組の概要及びその成果と課題がコンパクトにまとめられていることに敬意を表したい。
- 点検及び評価することの法的根拠や概要、下関市教育委員会の活動状況、そして、具体的な個別の施策についての点検評価とつづき、基本的に一項目が一ページとなっているなどわかりやすさ、読みやすさへの配慮がなされている。
ただ、市の教育目標が冒頭に示されていると、この目標の下に行われた施策の点検評価であるということが明らかにされてよいのではないか。
- 点検及び評価の概要では、多岐にわたる教育委員会の施策を、点検及び評価することの目的やそのあり方等について、簡潔にわかりやすく述べられている。
- 下関市教育委員会の活動状況では、写真や一覧表でどういう方々がどのような思いで活動し成果を上げてきたが簡潔に述べられており、成果及び評価と読み進める際の方向性を理解することができる構成となっている。
- 下関市教育委員会の活動状況については、教育行政運営に関する課題等把握のために、積極的に活動していることが数値の上からも伺える。学校等の市内教育施設の訪問・視察回数が昨年の153回から更に増え、176回となっていることに感動すら覚える。
- 主要施策の評価結果概要では一覧表により、★マークを使ったわかりやすい評価基準が示され、個々の取組や全体像が大変わかりやすく示されている。
- 新型コロナウイルス感染症対策にともなう対応等では、子供たちをはじめとする市民の安心安全な生活に向けて迅速に対応したことが示されている。
- 主要施策別の評価結果一覧表では、取組について簡潔に述べるとともに、数的評価とともに簡単に評価結果を示し状況がわかりやすい。担当課やページも示さ

れており、読みたい項目を探しやすい。全ての施策が3.0以上であり、取組が順調に進んでいるようで心強い。

- 全般的に取組がよくまとめられ、補足によって具体的な例や数字が示され理解が深められるようになっている。評価についても成果と課題が端的にまとめられ、方向性が把握しやすいようにできている。
- 非常に詳細な点検評価報告書であり、下関市教育委員会で行われている教育行政の具体的な内容が、評価も含めて適切に記載されているものと評価できる。

2. 主要施策別の成果及び評価について

【基本目標1 子供たち一人ひとりの生きる力を育てます】

- 「基礎基本の定着と学力向上」については、下関スタンダードの活用や学力向上プランの5つの柱の充実により、成果は上がってきている。また、中学校校区ごとの協議会を開催し、小中連携や家庭学習の充実に取り組んでおり、今後に期待できる。報告書にあるように見えない学力と言われる学習意欲・学習習慣・生活習慣の向上が学力向上には欠かせない。全国学習状況調査も貴重なデータであるが、結果に一喜一憂することなく、生徒一人ひとりの変容に努めてほしい。

また、教員の若返りが進む中、若手教員の指導力向上に尽力していることに敬意を表したい。教員が世代を超えて互いの資質を向上する取組を更に支援してほしい。

- 「時代の進展に対応した教育の推進」については、社会の変化に的確に対応する視点で、小中連携の推進、へき地・複式教育の充実、情報教育の推進、外国教育の充実といった今日的な課題に計画的に取り組んでいる。

小中連携のポイントは、昨年も述べたが、目標の一貫性、指導内容の系統性、指導の継続性による教育と考える。小学校と中学校が心をつなげて取り組んでほしいし、コミュニティ・スクールの取組などでその意識を地域社会にも広げてほしい。

また、「外国語教育の充実」では外国語指導主事による支援で実りある実践が積み重ねられているほか、小学校高学年で外国語科と教科になったことに鑑み、中学校へのなめらかな接続に向けて外国語授業の充実を図っており敬意を表したい。外国人講師の指導が頻繁になると、児童生徒の中にはわくわく感や自分の英語が通じたという感動が薄らぎ、学力意欲向上につながらなくなる。そこで真の指導力が問われる。外国語指導助手に頼ることなく、児童生徒の実態に合わせてしっかり指導のできる教職員の育成に更に努めてほしい。

- 「キャリア教育の推進」、「ビジネス教育の推進」については、夢や志を抱き自らの人生を切り開いていくための取組を、産業立地・就職支援課との連携や地域社会の協力の下、体験的な取組を継続し成果を上げている。ジョブフェアでは楽

しように職業体験をしている中学生の生き生きとした姿が見られた。

各種の資格取得は高校生にとっても学習への大きな動機付けとなっている。今後、「キャリアパスポート」や「GIGAスクール構想」の取組により、更に社会の変化に主体的に対応できる子供たちを育ててほしい。

- 「思いやりのある豊かな心を育む教育の推進」については、「特別の教科 道徳」の全面実施にともない、これまでセミナーの開催やリーフレットの作成など様々な取組を計画的に行ってきたため、教科としての道徳授業及び評価の充実が図られてことに敬意を表したい。また、計画的な人権教育充実に向けた取組や、すっかり定着した本市独自の「下関市いのちの日」の取組の充実、自然体験活動やボランティア活動、人間関係プログラムの実施、韓国や鹿児島の子妹校との交流など、本市の特色を生かした実践が積み重ねられ、各学校とも多くの児童生徒が落ち着きのある学校生活を送っている。さらに、児童生徒に変容を迫る一人ひとりの心に訴える指導を継続してほしい。

読書活動の充実についても、計画的に増員してきた学校司書の活躍で図書館のセンター機能が強化されており、図書室の掲示や本の紹介、学校の図書委員会の充実など、読書指導の充実が図られてきている。

- 「ふるさと学習の推進」については、下関歴史マップの有効活用により大きな成果を上げている。その他、各学校では総合的な学習の時間などを活用し、コミュニティ・スクールの組織を生かし、それぞれの地域の特色や人々の営みについてもしっかり学んでおり、地域を愛する子供たちの育成につながっている。
- 「つながりを基盤とした青少年健全育成の推進」については、学校や保護者、地域、教育委員会の特に学校教育課生徒指導推進室と生涯学習課、関係機関との有機的なつながりや積極的な関わりにより、諸課題の未然防止、早期発見、早期解決に努め成果を上げている。しかし、家庭内の問題など可視化できない課題も増えてきており、更なるきめ細かな学校支援や相談対応が望まれる。
- 「不登校児童・生徒への適応指導の充実」については、教育支援教室「かんせい」の退職教員を中心とした充実した取組やカウンセリングアドバイザー、スクールソーシャルワーカーの派遣、ふれあいDAYキャンプでの仲間づくりなど、個に応じたきめ細かな取組が継続されており、学校復帰する児童生徒の増加が待たれている。

また、依然とどこにも通えていない、いわゆる引きこもり状態の子供たちも多く存在しており、家庭との連携を深め、個に応じたきめ細かな指導が今後も根強く進められるよう期待している。

- 「健やかな体の育成」については、授業改善や小中学校のスポーツ大会の支援、研修会の実施等をとおり、体力や競技力の向上と望ましい生活習慣の形成に努めていることに敬意を表したい。コミュニティ・スクールを活用してさらに啓発を

図っていくとよい。また、食育の推進では、食育推進ボランティアや栄養教諭、学校栄養職員と連携し、食生活の充実や望ましい食習慣の形成に努めている。子供たちが毎日楽しみにしている学校給食についても、地場産物の活用や周辺地域との連携メニューの充実を図っていることが児童生徒の郷土への関心を高める一助となっている。

食生活の乱れや不規則な生活が、多くの問題を引き起こしている状況もあり、家庭や地域との連携を更に強化し、課題解決に努めてほしい。

また、共同調理場が増え、栄養教諭や調理員の方々と子供たちが接することが減少してきており、感謝の思いを直接伝えることなどのフェイストゥフェイスの交流が難しくなっているため、今後対応をお願いしたい。

- 「特別支援教育の推進」については、特別な支援を必要とする児童生徒一人ひとりの状況と教育的ニーズを的確に捉え、特別支援教育支援員の配置や教室・備品の確保など適切な教育支援がなされてきている。現在、通常学級にも特別な支援を必要とする生徒も多く見られ、今後、さらに、個に応じた支援と、学級や教科担任の負担が軽減されるよう、予算確保に加え、関係機関と連携した支援・研修体制の強化が図られるよう希望している。

【基本目標 2 学校の教育力を高めます】

- 「組織力を高める取組」については、評価を生かした組織的な取組に重点を置き、学校が自己評価ばかりでなく、保護者や地域に幅広く意見を求め学校評価を充実させるなど、自己満足に陥ることなく、地域の小中学校教職員が課題を共有して取り組もうとしていることに敬意を表したい。このより多くの方々が課題を共有することによる諸課題解決に期待している。
- 「教職員の適切な配置」については、各学校の課題や教職員の適性を考慮し、キャリアステージに応じた資質能力の向上を図るとともに学校の活性化に向けて全市的な人事異動や非常勤講師の配置が行われている。

しかし、小規模校では、一人の教員の負担が重くなるほか、一人の教職員の資質の高い低いが、生徒に与える影響が大きくなりがちである。複式学級の解消や専門的な指導がさらに充実するように努めてほしい。

- 「校種間の連携の推進」については、こども園、幼稚園、保育園、小学校、中学校のなめらかな接続により児童生徒を協同して育てていこうという取組が市内全域で見られ、素晴らしいと感じている。また、小中一貫教育の研究を深め、本市の特色を生かしたよりよい系統的な取組について、その在り方を明らかにすることは意義がある。コミュニティ・スクールを活用した「地域とともにある学校」として、小中学校が地域に根ざした教育を共同で推進していくことができるよう支援してほしい。

- 「指導力を高める研修の実施」については、教職員の経験や専門性に応じた研修のほか、各園・学校の課題に即応した訪問指導の研修など計画的かつ着実に行われており、教職員の資質向上につながっている。教職員の自主的な研究団体である下関市教育研究会の各部会に指導主事が参加するなど、同研究会との連携を更に深め、学校の小規模化が進む中、教職員の負担にならないよう学校との協働体制で研修を進めてほしい。
- 「教育センターの整備・運営」については、平成28年の完成以来、研修の拠点と事務局としての両方の機能をもった施設として、大きな役割を果たしてきていると考えている。教職員も電話一本で気軽に研修会場として借りることができ助かっていると聞いているし、公民館を借りるより、一般市民に迷惑をかけずに済む上、職員の方々も準備がしやすく負担軽減となっている。これからも市の教育をリードする拠点として、誇りと責任をもって充実したセンターにしてほしい。
- 「市立学校の適正規模・適正配置の推進」については、少子化や人口減少が進む本市の状況下では、児童生徒一人ひとりのより良い教育環境を考えての施策を進めるためには致し方ない。学校がなくなる地域が出てくるわけだが、それぞれの学校がコミュニティ・スクールの充実を図り、地域と連携して教育活動を進めてきたわけだから、統合されても、それぞれの地域での活動が継続されていくことを望んでいる。しかし、それが、子供たちや教職員の負担増にならないように支援をお願いしたい。豊北町、豊田町の子供たちや先生方が、統合してよかったと思う学校づくりをお願いしたい。
- 「私学教育の振興」については、本市の私立学校は、それぞれ独自のカリキュラムで特色ある教育活動を展開し、多くのすばらしい人材を輩出してきた。また、個性豊かな生徒や課題のある生徒に対して、きめ細かな指導や面倒見の良さで、大きな成果を上げてきており、早くから私立高校を志望校と決めて努力している中学生もいる。これまでの支援を継続するとともに、それぞれの学校の特徴の周知を図る点についても支援することが、若者の市外への流出を防ぐことになるのではないだろうか。市外流出のほとんどが私立学校進学である。
- 「学校給食施設の管理運営」については、安心安全でおいしく栄養バランスのよい給食の提供に尽力していただき、敬意を表したい。施設の老朽化も見られるため、職員の苦労も相当なものがあると考えている。さらに、計画的に施設の近代化を進めていただきたい。
- 「安全な施設、教材教具等の整備」については、財政面の課題や適正規模・適正配置の進捗状況により状況が変わるため、困難であったと考えられるが、計画的に取組が進んでいるのではないかと考える。そのような中、各学校のエアコンが整備されたことは、近年の暑さ対策や夏期休業中の教育活動の充実に大きく寄与するものと考えられる。また、関西を襲った地震の際にブロック塀が倒れ児童

が犠牲になるという痛ましい事故が起こったが、いち早く改善に努めたことは喜ばしい。更なる施設の改善に取り組んでほしい。教材教具や学校図書についても児童生徒数の減少の中ではあるが予算確保に努め整備を進めてほしい。

- 「就学に対する支援」については、限られた財源の中、低所得世帯や遠距離通学の児童生徒への支援が適切に行われており、これからも継続をお願いしたい。特に、統廃合により通学距離が長くなる児童については保護者の負担増とならないようきめ細かな配慮が必要である。

【基本目標 3 社会全体の教育力を高めます】

- 現代社会はSNSでつながっている若い親世代であり、「家庭の教育力の向上」について、家庭教育学級（こども園、幼稚園）は、コミュニケーションツールとして便利さの反面、顔と顔を突き合わせ、互いに目を見つめ合って、相手の心を心でくみ取ることのできるコミュニケーションの場を意図的に提供することが必要と思われる。

そういう意味では、未就学児を育てる保護者が抱える子育ての悩みを参加者同士で共有したり、情報交換できるワークショップの形式を設定したりしているのは、保護者同士のネットワークの構築・拡大のために、大変良いことだと思われる。

また、日本の良き伝統文化の体験としての「お茶席体験」を取り入れたことは、茶道の持つ優しさと気品、凛とした姿勢と柔らかな所作など、幼児にとっても貴重な体験となり、日常生活にも生かされていくと思う。

家庭教育学級（小学校）は、新型コロナウイルスによる臨時休業により、子供たちはどのような生活を送っていたのであろうか？私の周囲では、昼間ほとんど姿を見かけなかった。後日、学校再開となったのちにどんなことをしていたかを聞いてみると多くの児童はスマホやゲーム機のお世話になっていたという。

このような時代だからこそ、「ゲーム大好き！スマホが楽しい！！～体と心は大丈夫？～」というような演題のスマホに関する講演会を今後も数多く実施していただき、上手にスマホやタブレット等と付き合ってもらいたいと思う。

- 「青少年の交流活動の場づくり」における多様な体験活動の実施については、想定外の自然災害が多くなっている今日、少年時代の野外活動等の貴重な体験が、自然への畏敬とともに、力強くたくましく生き抜くための土台となり得る。青少年を自然の中で鍛える諸事業は今後ますます必要不可欠のものになってくる。令和の時代をたくましく生き抜く子供の育成を目指すためにも更に増やして欲しい事業である。
- 「地域活動を支える指導者の育成」については、大変重要な課題である。子ども指導者研修会に前年度よりも参加者が増えていることは喜ばしいことである。

- 「地域とともにある学校づくりの推進」について、今年度を『コミュニティ・スクール改革の年～「地域とともにある学校」をめざして～』と位置付けるとともに、小中学校連携の更なる充実を目標として取組を進めたい。としているが、現場の状況を把握し、今後の在り方をよく理解した目標だと思う。

コミュニティ・スクールの運営にとって、地域と学校を結ぶ大切な役割を果たすのは、コミュニティ・スクールコーディネーターの資質によることが大きい。コーディネーターの研修会を重ねるとともに中学校区内のコーディネーター同士のネットワーク作りが大切なことだと思う。

【基本目標 4 生涯を通じて学ぶ機会を提供します】

- 少子高齢化の進行にともない、社会教育・生涯教育の重要性はますます重要になっていくと考えられる。特に下関市の場合は、2005年に豊浦郡4町と広域合併したが、総合支所管内における過疎化への対応として、地域への愛着喚起や理解の深化は不可欠だろう。この観点から見たとき、下関市では財政的制約もありながら、総合支所管内の生涯教育・社会教育施設の充実に尽力されている点は大いに評価できる。
- 「図書館の充実」について、中央図書館だけでなく、地方の分館の維持・充実に配慮されている点は重要と思われる。インターネットの普及で調べ物が便利になる一方で、地方ではリアル書店が無くなるなど、活字による書物に接する機会は減りつつある。こうした状況下にあって、公立の図書館は「学ぶ機会」を確保する上で極めて重要であり、財政的に厳しいかも知れないが、今後も地方の分館の維持・充実に努めていただけるよう希望する。
- 図書館の機能においてレファレンス・サービスは極めて重要である。レファレンス件数なども評価に盛り込んでいいのではないか。
- 地方都市の図書館において重要な機能に郷土資料の収集・公開がある。これまでも継続的に実施されていた事業だと思うが、この点についても評価に盛り込まれてはいかがだろうか。
- 図書館の項目で明示されているような「職員体制」のデータ（82頁）を、美術館や博物館・資料館においても明示されるとよかったと思う。具体的には、各館における学芸員数、常勤・非常勤職員数などのデータで、各館の事業内容の参考となるからである。また、諸事業・諸施設における後進の育成や人材確保についても配慮が必要と思われる。
- 「生涯学習の推進」について、公民館や生涯学習プラザを核とする生涯学習に注力され、成果を上げておられることは報告書からしっかりとうかがえた。北九州市との提携による「関門海峡・温故知新塾」のような市域を超えた特徴的な取組のほか、「下関市生涯学習まちづくり出前講座」・「市民文化セミナー」・「下関

みらい塾」など多様な学習機会を提供されている点はすばらしいと思う。その一方で、その地域別内訳がよく分からない点が気になる。公民館・社会教育施設別（地域別）の活動内容の内訳を示してもいいのではないか。

- 「芸術・学術文化活動の推進」について、下関市は、美術館だけでなく、歴史博物館、日清講和記念館、東行記念館、考古博物館、土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム、烏山民俗資料館、豊北歴史民俗資料館、豊田ホテルの里ミュージアムと、実に多くの芸術・学術文化の拠点施設を擁している点が大きな特徴である。こうした多様な施設について、施設別・地域別に差別化を図り、各館の特徴を活かした性格を訴求して市全体の学術文化拠点の振興を図っておられる点は大いに評価できる。これを維持するのは財政的には大変なものと推察されるが、これらの博物館・民俗資料館は、後述する「歴史文化基本構想」の各地域における核となり得る施設であり、また、旧町域の衰退を招かないためにも、この方向性がある程度堅持することが望ましいと考える。
- 財政的制約のある中で、美術館の環境整備や、豊田ホテルの里ミュージアムの展示リニューアル、各館の目的に応じた学術資料の収集などを実施されている点は大いに評価できる。各博物館施設のリニューアル・改修に関しては計画策定の段階にあるものが多いようだが、多様な学術施設を抱える下関市にとってこれはある程度やむを得ないものである。優先順位をつけつつ、少しずつでも着実に整備を進めていくことが肝要だと思われる。
- 美術館及び博物館における調査研究については着実に成果を上げていると思われる。美術館の場合は、特別展などの開催と調査研究が密接に関係して進められており、下関の芸術文化理解の深化に寄与していることがうかがえる。また、博物館等においては、考古博物館、豊田ホテルの里ミュージアム、土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムで研究紀要・研究報告書が、それぞれ巻号を重ねて発刊され、歴史博物館も新たに研究紀要第1号を創刊されるなど、目に見える形で研究成果が公表されている点は大いに評価できる。一方で、これ以外の小規模な資料館においても、館独自の紀要・研究報告書の発刊が困難なのであれば、他館の紀要などに掲載できるようにするなど、研究成果公表の機会を臨機応変に提供することも必要だと思われる。
- 考古博物館における新潟大学災害・復興科学研究所との共同研究、土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムにおける国内外の研究機関との共同研究などは、大きな視野で下関の文化財を分析する上で非常に重要な取組であり、今後の発展・拡充を期待する。
- 豊北歴史民俗資料館における旧下関市域の漁具関係資料の収集整理や、烏山民俗資料館の近代観光関連資料・近代温泉文化関係資料の調査収集も貴重な取組であり、その成果の公表が期待される。また、この両民俗資料館及び考古博物館は、

地域住民や団体との連携を重視した活動を展開されており、後述する「歴史文化基本構想」につながる取組として注目される。

- 展示・普及活動については、報告書に詳細な記載があるため個別の評価は割愛するが、各館ともに創意工夫を凝らした展示・普及活動を展開されていることは大いに評価できる。基幹施設である美術館や歴史博物館のように多彩かつ大規模な博覧会・企画展の開催は無理でも、各館ごとにそれぞれの状況に応じた展示や普及活動に注力されていることは十二分に伝わる。
- 入館者数や参加者数は評価の客観的指標ではあるが、絶対ではないと思われる。特に、考古・歴史・民俗といった分野では、歴史ブームとはいっても観覧ニーズには限度があり、有名作家の展覧会や恐竜・鉄道などの一般受けする展示は集客力がある一方で、歴史系の展示における集客は年齢構成などに偏りや限界があるのが普通である。入館者数や講座等参加人数に一喜一憂すべきではないと思われる。折しも新型コロナウイルスの影響で、当面、入館者数は評価の指標として機能しないであろう。むしろこうした時期だからこそ、収蔵品の整理や調査研究に注力し、また、地域との連携を強化する取組を進めるべきで、それを評価に盛り込むべきではないかと考える。その際、博物館・資料館のスタッフに過度の負担をかけないように、展示計画については若干の縮小も視野に入れていいのではないかと思う。割り切って足元を固めることに注力すべき時期ではないだろうか。
- 地域との関わりを強化する重要な取組である博学連携や博福連携の推進についても、着実に成果を上げられていることは大いに評価できる。これについても、コロナ禍の今こそ注力すべき事業かと思われる。
- 入館者数に関しては、地域別内訳（市内、市外など）を調査・集計されるのも一つの有効な指標になるのではないかと考える。
- 「芸術・文化活動の推進」について「魅力的・効果的な展示」については、美術館では特別展として、「横山眞佐子と3人のゆかいな仲間たち 安野光雅／角野栄子／あべ弘士」や「やなせたかしのきせき アンパンマンを生んだ人」、「書家・金澤翔子展」など時代の流れを見据えた展示を企画し、入館者増の一因となっている。また、横山眞佐子氏を中心として美術館長と児玉教育長とのトークショーでは、途中から横山眞佐子氏の人的ネットワークの広さを物語るように、NHK現役のアナウンサー小野文恵氏が飛び入りでトークショーに加わってこられたのには驚かされたものである。

鳥山民俗資料館では、旧宇賀出村出身の政治家である湯浅倉平を取り上げた企画展「生誕145年記念 湯浅倉平」を開催したことが福島県郡山市在住の湯浅本家の人々と地元自治会や宇賀村関係者との新たな交流が生まれたと述べている。

余談だが、同じような出来事があったことを思い出した。それは下関市が合併する前のことであるが、湯浅倉平氏の孫にあたる湯浅譲二氏（当時、東京在住の

東京音楽大学大学院客員教授・日大芸術学部大学院客員教授・カリフォルニア大学名誉教授で音楽家として活躍）が、祖父のお墓参りにと豊浦町にやってこられたのを地域の方がお墓の案内役を務めるなどして交流を深めた。この話は当時の新聞にも掲載され、町内では話題となった。

当時、夢が丘中学校を建設していた教育委員会の職員がこの話を聞き、校歌の作成をお願いしたらどうかということで、お願いすると快く引き受けていただくことになった。作詞はこれまでもコンビを組んで作成している詩人の谷川俊太郎さんということで話はまとまり、現在に至っている。

豊田ホテルの里ミュージアムでは、企画展として「身近な魚の脳」、「発行生物の発行器と昼間も見れるひかるホテル」、「身近なナメクジの体」や多くのテーマ展を開催している。ミュージアムが建設された当時の展示の状態から見れば、担当者の努力がよくわかる。

「普及活動の充実」では、美術館では、対象年齢の幅広いニーズを考慮し講座の持ち方、ワークショップの在り方を工夫し入館者が増加傾向にある。また、広報誌だけでなく、フェイスブック、ツイッターなどのSNSでの告知をし、広報に努めている。

考古博物館では、来場者を待つのではなく積極的に館外に出かけ、攻めの講座を開催し成果を上げている。また、地域と連携し、博物館での地域行事開催を行うなど地域の中の博物館として機能している。

豊北歴史民俗資料館では、今年度から菊舎顕彰会と連携し、談話会をはじめ歴史文学講座、古文書整理等を実施したということだが、田上菊舎顕彰会の活動は年々充実してきており、今後も様々な取組を工夫し、連携して取り組んでいってほしいものである。

- 「文化財保護活動の推進」については計画通り概ね順調に進められており、適切と認められる。広大な市域に多くの文化財を有する下関市なので、限られた人員や予算の中での苦労がしのばれるが、選択と集中によってこれからも着実に文化財の保護や調査、活用を進めていくことを希望する。
- 日本遺産「関門”ノスタルジック”海峡～時の停車場、近代化の記憶～」は、旧下関英国領事館の公開活用など、文化財保護活動においても一定の成果を上げていることがうかがえる。ただ、コロナ禍によってインバウンドが当面見込めない中で、日本遺産事業そのものの活動方針の再検討は必要かも知れない。
- 日本遺産が下関中心部の文化財保護活動において一定の成果を上げている一方で、それ以外の地域の文化財の把握・保護も重要である。特に文化財保護法の改正にともなって新たに制度化された「文化財保存活用地域計画」の策定のためには、各地域との連携が不可欠となることが予想される。その際、下関は各地域の拠点となる博物館・資料館を数多く擁していることは、間違いなく大きな資産

になると思われる。そうした拠点施設と地域社会との連携は、例えば豊北歴史民俗資料館における豊北郷土文化友の会や菊舎顕彰会との共同事業など、既に広く実施されていることが報告書からもうかがえる。こうした地域の文化団体の把握や連携を基礎に、上手くそれを活用することで、地域住民と一体化した文化財の保護・発見・活用を行う体制を構築されることを期待する。「文化財保存活用地域計画」は、下関市が尽力されてきた総合支所管内の生涯教育・社会教育施設の充実を通じた地域振興にもつながるはずである。なお、先行する山口市の事例では、この地域計画においては、公民館も重要な役割を果たしているようである。旧菊川町地域などでは参考になるかも知れない。

- テレビのスペシャル番組で、1時間近くをホタルの里ミュージアム学芸員川野敬介さんにスポットを当て、企画展に臨む姿を様々な角度から紹介していた。ステイホームの時期、豊田町近隣の子供や大人は、この番組をかなりの人が見ているのではないかと思われる。

下関市には、優れた学芸員がそれぞれの館に所属している。今後は、テレビ・新聞・SNS等のメディアをもっと利用していただきたいと思います。